





## 目次

|                                  |           |
|----------------------------------|-----------|
| <b>はじめに</b>                      | <b>1</b>  |
| ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～              | 1         |
| 私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～          | 2         |
| 第3期指定管理に向けた決意                    | 4         |
| <b>1 安定的な経営姿勢・運営実施体制(様式 8)</b>   | <b>5</b>  |
| (1) 西スポーツセンターの管理運営体制             | 5         |
| (2) 施設の管理運営の基本方針                 | 6         |
| (3) 基本方針を実施するための目標及び実施策          | 10        |
| (4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介            | 13        |
| (5) 体育協会の経営姿勢                    | 14        |
| (6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)   | 14        |
| <b>2 施設の平等・公平な利用の確保(様式 9)</b>    | <b>20</b> |
| (1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり            | 20        |
| (2) 誰にでもやさしい施設を目指して              | 23        |
| <b>3 コンプライアンス(様式 10)</b>         | <b>25</b> |
| (1) コンプライアンスの基本的な考え方             | 25        |
| (2) コンプライアンス体制                   | 25        |
| (3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実            | 27        |
| (4) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守          | 27        |
| (5) 社会の持続可能な発展に貢献                | 30        |
| <b>4 施設の効用の最大限発揮(様式 11)</b>      | <b>31</b> |
| (1) 西スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組      | 31        |
| (2) お客様本位のサービス提供                 | 34        |
| (3) 貸切、個人のお客様への支援策               | 37        |
| (4) 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策         | 42        |
| (5) 西区民の心身の健康に資する教室事業の展開         | 48        |
| (6) 自主事業について                     | 55        |
| (7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組 | 57        |
| (8) 安心・安全で実行力ある業務履行体制            | 58        |
| <b>5 管理運営経費(様式 12)</b>           | <b>64</b> |
| (1) 効率的な管理運営                     | 64        |
| (2) 事業予算の計画                      | 68        |
| (3) 適切な業務委託・調達・雇用の取組             | 75        |
| (4) 消費税増税に対する対応                  | 77        |
| <b>6 施設管理(様式 13)</b>             | <b>78</b> |
| (1) 安全で効率的なメンテナンス体制              | 78        |

|                                  |            |
|----------------------------------|------------|
| (2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画.....          | 80         |
| (3) 美観を保つ外構・植栽計画.....            | 81         |
| (4) 仕様書を上回る施設点検計画.....           | 82         |
| (5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法.....    | 84         |
| <b>7 安全管理(様式 14)</b>             | <b>86</b>  |
| (1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制.....    | 86         |
| (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築.....       | 91         |
| (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険.....      | 96         |
| <b>8 地域との協力(様式 15)</b>           | <b>97</b>  |
| (1) 地域支援に関する取組.....              | 97         |
| (2) 地域連携に対する取組.....              | 102        |
| (3) 地域貢献に対する取組.....              | 109        |
| <b>9 モニタリング(様式 16)</b>           | <b>115</b> |
| (1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み.....     | 115        |
| (2) 自己評価(セルフモニタリング).....         | 117        |
| (3) 第三者評価.....                   | 120        |
| <b>10 横浜を元気にする横浜市体育協会(様式 17)</b> | <b>121</b> |
| (1) 重ねて記載する重要な事項.....            | 121        |
| (2) 横浜市体育協会の事業紹介.....            | 121        |
| (3) 他都市の関係機関との連携体制の構築.....       | 124        |
| (4) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献.....    | 124        |
| (5) 多くの市民・企業からの支援.....           | 124        |
| <b>11 収支計画(様式 18、様式 19~23)</b>   | <b>125</b> |
| (1) 収支計画の総括表.....                | 125        |

# はじめに

## ごあいさつ ～スポーツで元気な横浜を～

このたび、横浜市西スポーツセンターの指定管理者に申請しました公益財団法人横浜市体育協会でございます。

当体育協会は、昭和4年の設立以来86年間、生涯スポーツから競技スポーツまで、幅広くスポーツの振興を図ってまいりました。

私たちは、「いつまでもスポーツが楽しめる明るく豊かな社会の実現」という理念のもと、横浜市の施策と連携しながら、スポーツの普及・振興、市民の健康づくりに寄与することを第一の使命とし、競技団体や地域の皆様と連携して各種事業に取り組んでいます。

その成果の一つとして、「スポーツ大会や教室事業等の参加者と施設利用者の合計を1,000万人以上にする」という目標を達成し、横浜市との協約を果たしています。

また、「横浜マラソン2015」や、過去6回開催した「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」、「神奈川スケートリンクの再整備」など、横浜市の施策にも大きく貢献しています。

さて、西区は「つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせなまち 西区へ」を基軸とし、「地域のつながりづくり」「安全・安心なまちづくり」「魅力発信・にぎわいのあるまちづくり」「いききと健やかに暮らせるまちづくり」「活気にあふれたきれいなまちづくり」の施策に取り組んでいます。私たちは、自らの強みである、長年培った施設運営のノウハウと地域の皆様との連携・協働によって構築した総合力を十分に活かし、西区の行政施策の推進に寄与していきます。

後述いたします管理運営の目標と実施策は、第3期西スポーツセンターの目指す姿を具現化するためにお示しした、私たちのお約束です。

私たちは、西区のスポーツ振興の担い手として、区民が主役となり、生涯にわたってスポーツを「する・観る・支える」ことを楽しめるような環境づくりをすすめ、スポーツで元気な横浜を築いていきます。

また、公益財団法人としての社会的責任を十分に認識し、西区の最良のパートナーとして区民から信頼され、期待される団体を目指し、30年以上の施設管理の実績と経験を活かして全力で西スポーツセンターの管理運営に取り組むことをお約束いたします。



平成27年7月

公益財団法人横浜市体育協会

会長 山口 宏

## 私たちの実績 ～第2期指定管理者としての成果～

私たちは、現指定管理者として、安全・安心・快適な空間の確保とコスト削減、社会の変化や市民ニーズの多様化に対応した高品位なサービス提供を実行し、施設の価値を高めてきました。これからも現状に満足せず、おもてなしの心と改革の精神で第3期指定管理に臨みます。

### 第2期指定管理の成果

当体育協会は、現指定管理者として、バランスのとれた利用を実現し、創意工夫を重ねてまいりました。

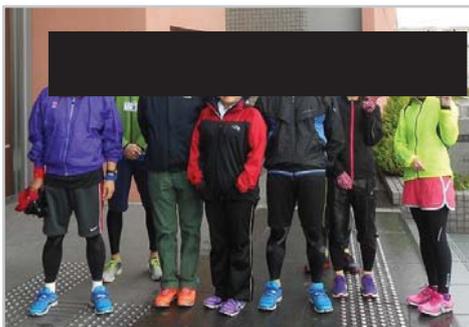
その結果、総利用人数は、平成23年の249,371人から平成26年度には、316,083人へと増加しました。

また、第2期指定管理では、トレーニング室のリニューアルやランニングステーションの開設など新たな場と機会の提供や地域と連携したスポーツ事業など、創意工夫による事業を展開してきました。



#### ■第2期指定管理期間に新たに実施した主な取組

| 内 容                              | 成 果                              |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 開館時間の拡大<br>(7:30～23:00日祝日は21:00) | 時間外利用者数<br>135,134人(H23年度～H26年度) |
| トレーニング室の機器更新                     | 57,872人(H26年度)<br>132%増(対H23年度比) |
| ポイントカードサービス(継続的な運動促進)            | ポイントカード達成者件数1,590件(H27年3月末現在)    |
| 健康増進施設の認定                        | 市内スポーツセンター初                      |
| 指定運動療法施設の指定                      | 市内スポーツセンター初                      |
| ランニング・ウォーキングステーションの開設            | イベントの開催及び情報コーナーの設置               |
| メインアリーナバスケットボールコートライン            | ルールに準拠                           |
| クレジットカード決済(教室参加料)の導入             | 882人(H26年度)                      |
| Facebookの導入                      | 429人(いいね:支持件数)                   |
| ウォータークーラーの更新                     | 横浜市マイボトルスポットに登録                  |



ランニングイベント



Facebook 案内



更新したウォータークーラー

## ポイントカードサービスの導入

トレーニング室、プールなど個人でご利用されるお客様を対象にご利用の度にポイントが貯まるポイントカードを導入し、ポイントに応じて個人利用、教室に無料で参加いただきました。

平成 27 年 3 月末現在のポイントカード達成者は、1,590 人となっています。



ポイントカード

## 第2期提案事項の達成状況

提案事項の達成状況については、月次執行会議及び四半期毎に事業評価会を実施しており、P D C A サイクルに基づいて進捗管理を行っています。第 2 期の進捗状況として 99.6% (256 項目中 255 項目) の達成率となっています。

### ■未達成提案事項の対応

現時点では未達成ですが、年度内に達成に向けて粘り強く取り組みます。



| 未達成事項              | 対応状況        |
|--------------------|-------------|
| 取引先企業職員を救急救命資格者とする | 企業職員への講習実施中 |

## 第三者評価

平成 25 年 1 月に実施した第三者評価機関において、業務水準・目標水準を達成できていることから、良好な評価をいただきました。

| 評価項目         | 評価機関のコメント(抜粋)  |
|--------------|--|
| 地域及び地域住民との連携 | 西区ハマのウォーキングの実行委員会に属し、スタート時の準備運動指導やゴールでの筋力チェックを含めた体力測定など専門技術を提供し支援しています。<br>近隣小学校との関係では、学校の中休みを利用して10分位の運動指導をボランティア団体ともども行っており、学校側やPTAから感謝されています。 |
| 施設・設備の維持管理   | 日常保守点検は、館内全体を管理運営日誌で、プール監視業務日誌、トレーニング室日報等で点検時間間隔、内容、勤務状況などにより堪忍しています。  |
| 緊急時対応        | 全職員にAED、熱中症対策の研修を義務付け、職員・講師は朝出勤時に人形を使ってAEDの操作訓練と西消防署での心肺蘇生などの訓練を行うなど消防署との密接な連携が伺えます。   |
| 組織運営及び体制     | 人材育成には熱心で施設内研修、本部研修、外部研修の3種類があり、豊富なメニューが揃っています。  |



ハマのウォーキング準備体操



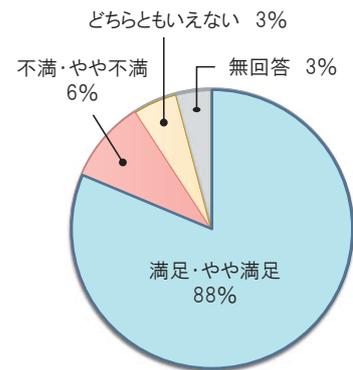
一本松小学校中休み運動指導



西消防署浅間台出張所での訓練

## お客様満足度

平成 26 年度満足度調査の結果では、全体的な満足度において、「満足」、「やや満足」は 88% となっています。また、公正・公平な利用環境を堅持しており、これに関するクレームは頂いたことはありません。引き続き残り約 12%の方にもご満足いただけるよう、改善活動を続けていきます。



## 第3期指定管理に向けた決意

私たち体育協会は、これまでの管理運営において、当体育協会ならではの先進的な独自のアイディアで施設の価値を高めてまいりました。第3期指定管理においても、施設の役割と特性、行政施策や課題を踏まえ、「区民・お客様」「行政」「指定管理者」の3つの視点から、西区全体にスポーツと健康づくりを推進し、区民のいきいきとした暮らしを実現していきます。

また、これまで培ってきたノウハウや自治会町内会、スポーツ推進委員連絡協議会、医師会、区体育協会、加盟競技団体等などのネットワーク、当体育協会が管理運営する施設や近隣施設、大学等との連携など、組織をフル活用して第3期の指定管理に臨みます。

# 1 安定的な経営姿勢・運営実施体制(様式8)

## (1) 西スポーツセンターの管理運営体制

### ア 第3期の管理運営体制の考え方

第2期(平成23年度～平成27年度)の指定管理は、西スポーツセンターの開設から管理運営を行っている公益財団法人横浜市体育協会(以下「体育協会」と、民間フィットネスクラブとして指定管理実績のある住友不動産エスフォルタ(以下「エスフォルタ」とグループを組成し、センターの管理運営、西区のスポーツ・レクリエーションの普及・振興を担いました。

第2期では、当体育協会の数多くの指定管理の実績と経験を活かすとともに、エスフォルタの民間企業による新しい運営方法を注入することで、利用者数や収入等の実績をあげ、お約束した数々の目標を達成してきました。また、グループによる各団体の特徴・持ち味を生かした運営を行いながら、互いのノウハウを共有し、良い手法を吸収し合いながらグループ全体として成長することで、当初のグループ組成の目的を果たすことができました。

当体育協会は、少子・高齢社会の進行やライフスタイル・価値観の多様化など、近年の社会情勢の急激な変化により、今後ますます複雑化する区民ニーズや地域課題に的確に対応するため、指定管理者として更なる変化・進化を遂げ、サービス品質を維持・向上していく責務があると考えております。

そこで、エスフォルタとのグループを発展的に解消し、新たな民間活力を導入して第3期の指定管理に挑む所存です。

西区のスポーツ・レクリエーションを普及振興する体制を更に強化することで、サービスの品質を拡充・向上させ、区民の健康づくり、地域課題の解決、西区のスポーツ実施率の増加に寄与していきます。

### イ 西スポーツセンター管理運営体制

私たち体育協会は、数多くの指定管理施設の運営経験とノウハウを有しており、運営能力において他に勝っていると自負していますが、更なるサービス品質の向上や新規サービスの創出を図るため、当該分野を得意とする新たな企業と協力した新体制で挑みます。

設備の維持管理については、第2期の指定管理で協力を得ている鹿島建物総合管理株式会社とファシリティ・マネジメント(FM)体制を引き続き推進し、維持管理データを活用した長寿命化やLCC(ライフサイクルコスト)縮減などのメリットを創出していきます。

市内18区のスポーツセンターで唯一設置されているプール施設の管理については、安全性に十分配慮する必要があると考えています。

2

3

4

5

6

7

8

9

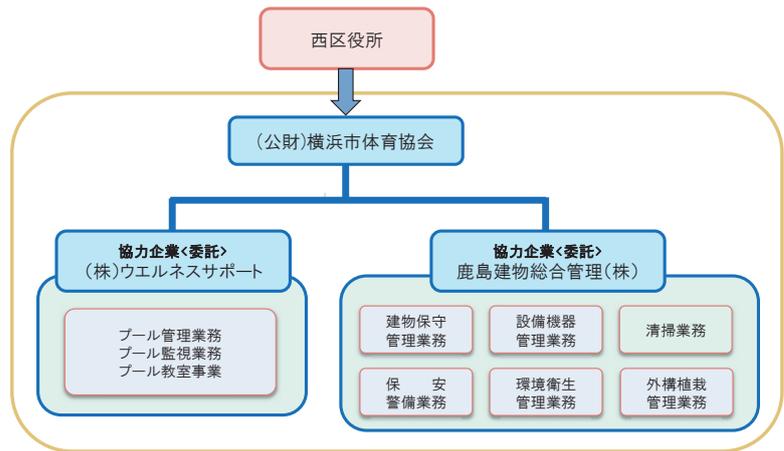
10

11

プールの管理のパートナーとして予定している株式会社ウエルネスサポート（警備業認定事業者）は、数多くの屋外・屋内プール施設の運営実績があり、その管理ノウハウや実行性に大変定評があります。

親会社である(株)日本水泳振興会は、(公財)日本水泳連盟のスポーツ施設の企画・管理運営業務システムの唯一の推薦企業であるとともに、全国の公共・民間スポーツ施設を50施設以上管理運営を行っており、水泳部門では日本でもトップクラスの企画・運営・管理能力をもった企業です。

各事業者の役割分担・責任分担を明確にし、それぞれの経験とノウハウを生かして提案したことを確実に実行していきます。



## (2) 施設の管理運営の基本方針

私たち体育協会は、公共サービスの提供者として、新行政手法（NPM）や公民協働（PPP）に関する研究を行い、指定管理者制度導入の趣旨・目的をしっかりと理解した上で、横浜市西スポーツセンターの理念と運営の基本方針に則り、管理運営に取り組みます。

### ア 施設の設置目的や役割の理解

西スポーツセンターは、「横浜市西スポーツセンター第3期指定管理者公募要項及び業務の基準」に示されているとおり、横浜市スポーツ推進計画を踏まえた、子どもから高齢者の健康体力づくりの実施や各種スポーツ大会等の開催場所として、横浜市スポーツ施設条例に基づき整備されています。

西スポーツセンターには、スポーツ実施率の向上を図る取組として、スポーツにあまり関心のない区民を対象とした、スポーツに親しむきっかけとなる事業の実施や、地域のスポーツ団体等の活動を促進するための支援が求められています。

私たちは、西スポーツセンターを地域におけるスポーツ振興の拠点として、これらの取組を行うことで、地域住民の相互交流の希薄化や青少年の健全育成等の課題を解決し、地域社会のきずなづくり、コミュニティ形成に寄与できると考えています。

西スポーツセンターの運営にあたっては、区や地域団体等と連携し、安心・安全な施設環境に配慮しながら、当体育協会のこれまでのノウハウを十分に生かし、区のスポーツ振興の発展に資する運営を行います。

## イ 西区の地域特性の理解

私たち体育協会は、西区にふさわしいスポーツセンターとして、西区の特徴と周辺環境を踏まえ、当体育協会ならではの創意工夫を加え、管理運営に取り組みます。

### (ア) 西区の環境と人口特性

横浜市のはぼ中央に位置し、面積は横浜市 18 区の中で最も小さく、人口も 18 区中唯一 10 万人を割っていますが、近年は増加傾向にあり、人口密度は南区に次いで 2 番目に高くなっています。中央部を流れる帷子川流域近辺は平地で、最北部と最南部の内陸側は高台となっており、中心部から海側にかけては商業地、その他の地域の大半は住宅地となっています。

西区の平成 27 年 4 月 1 日現在の人口は、97,712 人で市内 18 区中 18 位です。平成 27 年 1 月 1 日現在の平均年齢は、44.08 歳で市内 18 区中 12 位、15 歳未満の割合は 10.9% で市内 16 位、65 歳以上の割合は 19.7% で市内 15 位となっています。

### (イ) 第6地区の特性

西スポーツセンターが所在する第 6 地区は、西区の中で一番人口が多く、神奈川区、保土ケ谷区と接しており、山坂が多い地区です。高齢者の割合は、西区の平均値より低くなっていますが、乳幼児から中学生の割合は高くなっています。

地域における支え合い、つながりづくりを行うため、幅広い世代の交流を推進しています。また、子育て支援から青少年の健全育成まで、子どもが健やかに育つまちづくりを進めています。

### (ウ) 周辺の人口特性やお客様の利用傾向

図 1・表 1 は、西スポーツセンターを中心に、1 km・3 km・5 km の円で人口構成を分析したものです。通常、スポーツ施設への来館者は、半径 3 km 以内（メイン商圏）に居住する人が 70% を占めていると言われています。

3 km 圏内の人口構成を見ると、「①20 歳代から 50 歳代を中心として、全世代が平均的に居住している」「②20 歳代・30 歳代の割合が比較的高い」ことが分かり、これらのことから、当館の教室事業では、乳幼児から高齢者まで全世代に対応した教室を実施しています。

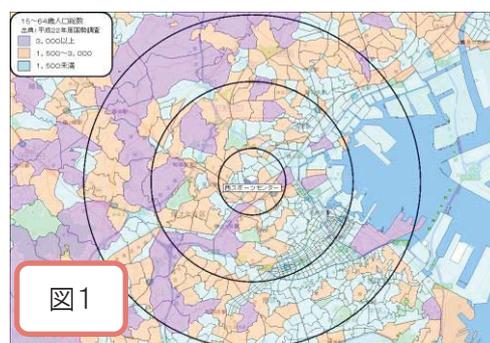


図 1

| 商圏内人口 | 西スポーツセンター |        |         |        |         |        | 比較基準<br>横浜市 |        |
|-------|-----------|--------|---------|--------|---------|--------|-------------|--------|
|       | 1km圏内     |        | 3km圏内   |        | 5km圏内   |        | 人数          | 比率     |
| 人口    | 53,859    | —      | 346,778 | —      | 812,720 | —      | 3,688,773   | —      |
| 10歳未満 | 3,814     | 7.08%  | 25,021  | 7.22%  | 60,362  | 7.43%  | 319,180     | 8.65%  |
| 10歳代  | 3,688     | 6.85%  | 26,029  | 7.51%  | 64,139  | 7.89%  | 335,244     | 9.09%  |
| 20歳代  | 7,594     | 14.10% | 46,805  | 13.50% | 101,464 | 12.48% | 422,505     | 11.45% |
| 30歳代  | 9,939     | 18.45% | 60,192  | 17.36% | 131,606 | 16.19% | 582,497     | 15.79% |
| 40歳代  | 8,690     | 16.13% | 54,925  | 15.84% | 124,820 | 15.36% | 565,410     | 15.33% |
| 50歳代  | 6,199     | 11.51% | 41,692  | 12.02% | 99,106  | 12.19% | 436,811     | 11.84% |
| 60歳代  | 6,448     | 11.97% | 43,484  | 12.54% | 109,717 | 13.50% | 490,298     | 13.29% |
| 70歳代  | 4,581     | 8.51%  | 30,297  | 8.74%  | 77,402  | 9.52%  | 332,765     | 9.02%  |
| 80歳以上 | 2,905     | 5.39%  | 18,333  | 5.29%  | 44,105  | 5.43%  | 204,063     | 5.53%  |

図2は、当館の教室事業に参加している方（818人）の居住地を分析したものです。約4割の方が3km圏内から来館し、5km圏内の周辺地域からも万遍なく来館されていることが分かります。第3期指定管理も引き続き、これらの商圈分析データを活用し、お客様の利用傾向に合致した広報や教室の実施、当体育協会のノウハウを生かした健康づくりプログラムの拡充により更なる賑わい（集客）を創出します。

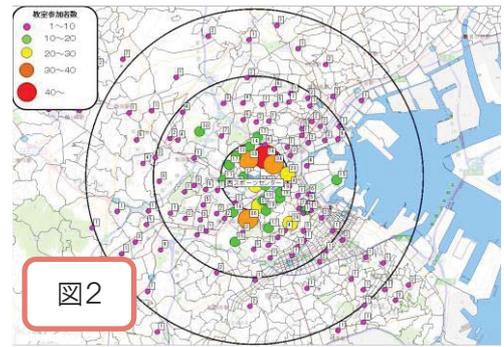


図2

## ウ 行政課題及び施策の理解

私たちは、西区のスポーツ振興のための事業を行うにあたり、スポーツ推進計画、健康福祉関連計画、西区区政運営方針等から、行政課題や施策を理解し、その施策と連動した施設の運営や事業を実施します。



## エ 共創や協働の考え方の理解

私たち体育協会は、新しい公共を「共に創る（共創）」西区のパートナーとして、社会的課題の解決を目指し、西区役所との対話により連携を進め、相互の知恵とノウハウを結集した取組を協働して行うことで、新たな区民サービス（価値）の創出や地域の活性化を図っていきます。

## オ 西スポーツセンターの管理運営のコンセプト

第3期  
指定管理  
コンセプト

スポーツセンターの新たな付加価値を創出し、  
区民をいきいきと健康にするスポーツセンター

私たちはこのコンセプトのもと、横浜市西スポーツセンターの指定管理に臨みます。

西スポーツセンターは、西区区政運営方針の基本目標である「つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせなまち 西区へ」の達成に向けた施策を受け、スポーツ・運動を通じて、地域課題の解決支援、区民の健康づくりに取り組んでいく必要があると考えています。

第3期指定管理は、西区のスポーツ・健康づくりの拠点として、新たなサービスを創出し、施設運営の発展・向上に取り組んでいきます。また、西区全域で地域と協力・連携したスポーツ振興事業等に注力し、西区民のスポーツ機会の充実を図ることで健康づくりを推進します。

## カ 行政課題及び施策に基づいた管理運営の基本方針

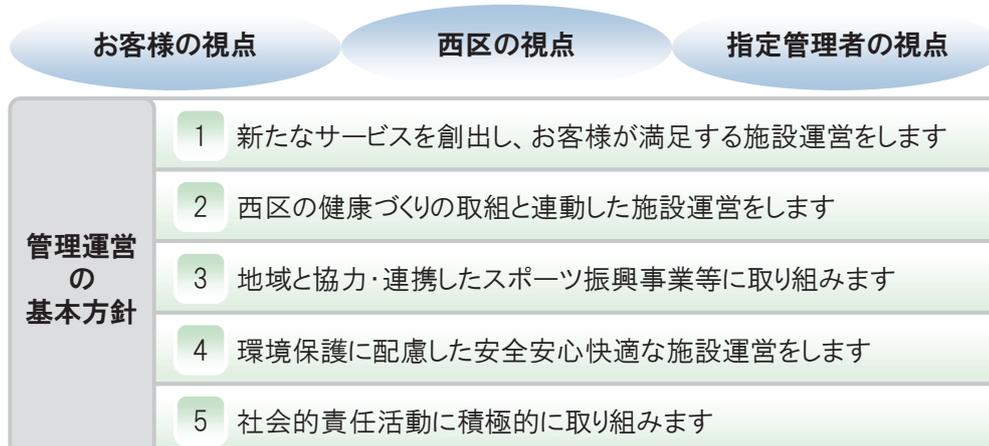
### (ア) 私たちが取り組むべき課題

私たちは、西区区政運営方針や行政課題、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、お客様からのご意見や第三者評価、外部評価等での指摘、現指定管理者としての経験から10の取り組むべき課題があると捉えています。この課題に対し、後述します基本方針に則って解決し、皆様の期待に応えていきます。

| 取 組 む べ き 課 題 |                              |
|---------------|------------------------------|
| 1             | 新たなサービスの創出                   |
| 2             | 健康づくりに資する事業の拡充               |
| 3             | 西区の行政施策を理解し関連事業等における協働・協力    |
| 4             | 指定運動療法施設として運動療法プログラムの拡充      |
| 5             | 適正なメンテナンスの実施                 |
| 6             | 環境保全活動への取組                   |
| 7             | 安心・安全な施設運営                   |
| 8             | 施設の空きスペース等の有効活用              |
| 9             | 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機運の醸成 |
| 10            | 重層的なセルフモニタリング                |

### (イ) 管理運営の基本方針

私たち体育協会は、第3期指定管理を臨むにあたり、施設の設置目的と理念、特徴、取り巻く環境、行政施策などを踏まえ、「区民・お客様」「西区」「指定管理者」の3つの視点から西スポーツセンター管理運営の5つの基本方針を策定しました。



### (3) 基本方針を実施するための目標及び実施策

西スポーツセンターの基本方針を踏まえ、先に記述した課題を解決するため、明確で具体的な10の目標と実施策を掲げ、実行することを約束します。また、PDCAマネジメントサイクルに沿って、改善に繋げる仕組みを整え、施設の管理運営の質の向上および継続的な業務改善活動を実践していきます。

第3期指定管理期間の施設利用者数は、10の目標とアクションプランを実施することで、年間33万1千人以上にします。

■第3期指定管理の施設利用者数（平成29年度は吊天井改修工事の影響を見込んでいます）（人）

| 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 平成31年度  | 平成32年度  |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 325,000 | 289,000 | 328,000 | 330,000 | 331,000 |

#### 目標 1

スポーツ教室や近隣施設と連携した事業など、市民の健康づくりに資する事業を年間3,000回以上実施します。

##### アクションプラン

- スポーツ推進委員連絡協議会・青少年指導員連絡協議会等の地域団体と連携した事業を実施 **継続**
- 多世代を対象とした各種スポーツ教室や介護予防、生活習慣予防、肩腰膝痛予防、認知症予防、姿勢改善等の予防改善教室を実施 **拡充**
- ウォーキング・ランニング事業の実施 **拡充**
- 商店街と連携した活性化事業を実施 **新規**
- 近隣施設と連携した健康づくり事業を実施 **拡充**



ジュニアヒップホップ教室

#### 目標 2

子育て支援や児童等の健全育成に取り組みます。

##### アクションプラン

- 子育て世代を応援するための託児サービス付きスポーツ教室を実施 **拡充**
- 研修室の未使用時を子育てサロンとして開放するとともに子どもが安心して過ごせる「居場所」づくりとして、3階スペースを開放 **新規**
- ハートフルルームやハートフルスペース等のスポーツ活動時に指導者を派遣 **新規**
- 保育園や小学校等で子どもの体力向上に資する事業や子どもの運動苦手克服教室の実施 **継続**
- 西区の全中学校の職業体験の受入 **拡充**



託児サービス

#### 目標 3

高齢者や障がい者支援に取り組みます。

##### アクションプラン

- 自治会町内会や保健活動推進員が取組む高齢者対象事業に指導者を派遣 **拡充**
- 西区が作成した「ころばんよ体操」の普及 **継続**
- 地域の高齢者を含めた多世代交流イベントを開催 **新規**
- 障がい者が作成した作品等の販売協力 **拡充**
- 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流の実施 **継続**



ころばんよ体操教室

## 目標 8

施設内空きスペースや営業時間外を活用した、新たな利用サービスを創出します。

## アクションプラン

- 研修室の未使用時を子育てサロンとして開放 **新規**
- 年末の開館日拡大 **新規**



研修室を子育てサロンとして開放

## 目標 4

疾病改善のための内科系運動療法と整形外科系運動療法を実施します。

## アクションプラン

- 横浜市医師会と健康づくり事業を実施 **拡充**
- スポーツ医科学センターと連携し健康づくり事業や内科系・整形外科系運動療法事業を実施 **拡充** **新規**



健康講座

## 目標 5

日常点検を1日6回以上、予防保全を主とした修繕を年間500万円以上実施します。

## アクションプラン

- 職員による1日6回以上の日常清掃・点検の実施 **継続**
- 公共施設管理に長けた協力企業との連携と、24時間監視体制の構築 **新規**
- 年間500万円以上の予防保全を主とした修繕実施 **拡充**
- 備品台帳による適正な備品管理の実施 **継続**
- 設備機器等の劣化診断の実施による修繕計画作成 **新規**



機械室の日常点検

## 目標 6

体育室の照明をLED化するなど、コスト縮減と環境保護を進めます。

## アクションプラン

- 低炭素社会の実現に向け体育室の照明をLEDに更新 **拡充**
- 競争入札による電力調達を実施 **新規**
- グリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットを実施 **新規**
- 「ヨコハマ3R夢プラン」の取組として、スポーツグッズのリユースを推進 **新規**
- まちかど緑ボランティアと連携した緑のカーテン **新規**



メインアリーナの照明

2

3

4

5

6

7

8

9

10

11

目標 7

危機管理体制を徹底し、常時、安心な管理体制を徹底します。

アクションプラン

- 全スタッフを対象としたAED操作方法の徹底 **拡充**
- 応急手当有資格者の常駐 **拡充**
- 危機管理マニュアルに沿った危機管理担当者の配置 **新規**
- 自衛消防、防犯組織の設置及び防災訓練への参加 **継続**
- 災害発生時の避難所対応(防災管理者の設置) **継続**



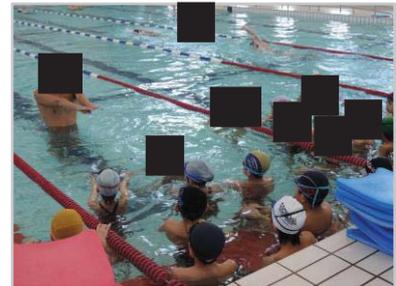
AED操作訓練

目標 9

2020年オリンピック・パラリンピック東京大会応援企画を年間4回以上実施します。

アクションプラン

- 2020年オリンピック・パラリンピック啓発のためのコラムや展示、カウントダウンボード等の掲示 **新規**
- オリンピック・パラリンピック選手を招聘した事業を実施 **拡充**
- 国際スポーツ交流イベントの実施 **新規**
- 障害者とのスポーツ交流を実施 **新規**



オリンピック選手の水泳クリニック

目標 10

お客様や第三者による意見等を反映させるなど、満足度を高める取り組みをします(100点中平均85点以上)。

アクションプラン

- お客様アンケートや第三者評価を受審し、いただいた評価を総括し将来の運営に反映 **継続**
- 地域の方々やお客様とのオープンミーティングを実施 **新規**
- サービス介助士やコンシェルジュ(総合案内係)を配置 **拡充**
- ウォーキング関連有資格者の配置 **新規**
- トレーニングマシンの全面リニューアル **新規**
- スポーツ教室の振替制度の導入 **新規**
- クレジットカードによる支払の導入 **新規**



要望を受け更新したウォータークーラー

5カ年実施計画

| 年度             | 年度方針  | 主な取組  |
|----------------|---|---|
| 28年度<br>(2016) | 新たな場と機会の創出                                  | ・多世代を対象とした事業の展開<br>・施設内照明の改修 ・建物劣化診断                          |
| 29年度<br>(2017) | 安心・安全・快適な環境づくり                              | ・プールエリアトイレのウォシュレット設置<br>・子育てサロン、子ども「居場所」の設置<br>・開館20周年イベントの開催 |
| 30年度<br>(2018) | 提案内容を総括し、健康づくり事業の拡充                         | ・介護予防、運動療法事業等の拡充<br>・健康づくり事業の拡充                               |
| 31年度<br>(2019) | 最終年度に向けた課題の整理と対策の実施                         | ・将来を見据えた事業・修繕計画の策定<br>・区制75周年イベントの開催                          |
| 32年度<br>(2020) | 区民ニーズや区内情勢を捉え、次期に向けた新たな事業モデルを実施し将来を見据えた施設運営 | ・新規モデル事業の実施<br>・オリンピック・パラリンピック大会企画の実施                         |

## (4) 指定管理に取り組む体育協会のご紹介

私たちは、公益目的事業を行うことを主たる目的とした、公益財団法人です。昭和4年(1929年)に横浜体育協会(野球・庭球・山岳)として発足し、昭和初期から今日に至るまで横浜のスポーツ振興に寄与してきました。

現在、各種施設運営(40施設)やスポーツ事業など、スポーツ振興事業を実施しており、74の団体(52の種目別競技団体、18の区体育協会、3の学校体育団体、1の体育団体)が加盟しています。この強力なスポーツネットワークの相互連携に基づいて区民の健康・体力づくり、競技スポーツの推進に大きく貢献しています。

平成27年4月現在

|                      |                    |                  |
|----------------------|--------------------|------------------|
| ■ 競技団体 (52団体)        |                    |                  |
| 1 横浜市バドミントン協会        | 2 NPO法人横浜市馬術協会     | 3 横浜バスケボール協会     |
| 4 横浜バレーボール協会         | 5 横浜バドミントン協会       | 6 横浜市ボウリング協会     |
| 7 横浜市陸上競技協会          | 8 横浜市ヨット連盟         | 9 横浜市卓球協会        |
| 10 横浜市体操協会           | 11 横浜市ソフトボール協会     | 12 横浜野球協会        |
| 13 横浜野球連盟            | 14 横浜市ラグビーフットボール協会 | 15 横浜市剣道連盟       |
| 16 横浜市テニス協会          | 17 NPO法人横浜ソフトテニス協会 | 18 横浜市弓道協会       |
| 19 一般社団法人横浜サッカー協会    | 20 横浜市柔道協会         | 21 一般社団法人横浜水泳協会  |
| 22 横浜市相撲連盟           | 23 横浜市山岳協会         | 24 横浜スキー協会       |
| 25 横浜市アチアホウケンゴウ協会    | 26 横浜市外射撃協会        | 27 横浜市レスリング協会    |
| 28 横浜市炬火トリテイキング協会    | 29 横浜市なぎなた連盟       | 30 横浜市アーチェリー協会   |
| 31 横浜市ライフル射撃協会       | 32 横浜市ボウリング協会      | 33 横浜市空手道連盟      |
| 34 横浜アメリカンフットボール協会   | 35 横浜市カー協会         | 36 NPO法人横浜市ボート協会 |
| 37 横浜市太極拳協会          | 38 横浜市ゲートボール連合     | 39 横浜市少林寺拳法連盟    |
| 40 横浜市ゴルフ協会          | 41 横浜アイスホッケー連盟     | 42 横浜市インテリカ協会    |
| 43 横浜市綱引連盟           | 44 横浜市スキー協会        | 45 横浜合気道連盟       |
| 46 横浜市スキージャンプ協会      | 47 横浜市日本拳法連盟       | 48 横浜市バト協会       |
| 49 横浜市トライアスロン協会      | 50 横浜市パワーリフティング協会  | 51 横浜市ケラウノ・ゴルフ協会 |
| 52 横浜市ターゲット・バードゴルフ協会 |                    |                  |
| ■ 地域団体 (18団体)        |                    |                  |
| 1 鶴見区体育協会            | 2 保土ヶ谷区体育協会        | 3 青葉区体育協会        |
| 4 神奈川区体育協会           | 5 旭区体育協会           | 6 都筑区体育協会        |
| 7 西区体育協会             | 8 磯子区体育協会          | 9 戸塚区体育協会        |
| 10 中区体育協会            | 11 金沢区体育協会         | 12 栄区体育協会        |
| 13 南区体育協会            | 14 港北区体育協会         | 15 泉区体育協会        |
| 16 港南区体育協会           | 17 緑区体育協会          | 18 瀬谷区体育協会       |
| ■ 学校団体 (3団体)         |                    |                  |
| 1 横浜市立小学校体育研究会       | 2 横浜市立中学校体育連盟      | 3 横浜地区高等学校体育連盟   |
| ■ 体育団体 (1団体)         |                    |                  |
| 1 横浜市レクリエーション連合      |                    |                  |

私たちの行動の原点はスポーツ振興のためであるという考えのもと、全ての皆様に、信頼され好感を持っていただけるよう職員行動指針を定めています。

この行動指針にもある通り、着実にチャレンジする風土は、「2002FIFA ワールドカップ™」や「H. I. S. 世界卓球 2009 横浜」「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」等の大規模な国際大会を成功に導きました。また、フルマラソンとして平成27年3月15日に開催された「横浜マラソン 2015」や神奈川スケートリンクの再整備にも取り組み、チャレンジを続けています。

### 公益財団法人横浜市体育協会 職員行動指針

#### 基本理念

「いつまでもスポーツが楽しめる、明るく豊かな社会の実現」

わたしたちは、この基本理念をいつも心にとめ、一人ひとりが「横浜体育協会の代表」であることを自覚し、すべての行動の原点はスポーツ振興のためであることを常に意識し、皆さまに、信頼され好感を持っていただけるよう、行動します。

- 正直に、誠実に、行動します
- 安全・安心を第一に考えます
- 清潔で快適な環境づくりを徹底します
- 無駄をなくし、時間とお金を有効に使います
- 自分の行動に責任をもち、粘り強く結果を出します
- 常に学び、チャレンジし、成長し続けます

## (5) 体育協会の経営姿勢

### ア 公共サービスを担う者の心得

公の施設の管理者は、地方自治法 244 条に則り、住民福祉の増進や公正・公平な利用の確保など、その趣旨を理解して管理運営しなければなりません。

また、西区区政運営方針、横浜市スポーツ施設条例及び横浜市スポーツ推進計画などの趣旨を理解し、遵守することは当然の責務です。私たちは、業績・成果志向などの民間手法も取り入れ、その役割と責務を果たし、西区の施策の実現に向けて誇りを持って誠実に行動します。

#### 指定管理者が遵守する法令等

私たちは公益法人として、また指定管理者として、ふさわしい倫理を保持し法令や条例を遵守した管理運営を行うことは当然のことです。特に、「個人情報保護」、「適正な労務環境の堅持」、「建物・設備の維持管理」、「社会の持続可能性」については重要であり、その趣旨を十分に理解したうえで、管理運営にあたります。

私たちは、その重要さをしっかり認識するため、職員研修を充実させるとともに、委託業者・外部講師など施設に係る全ての人にその浸透を図ります。



平成 26 年度コンプライアンス研修

#### ■ 指定管理者が遵守すべき主な法律・条例・方針・計画・マニュアル等

|  |
|--|
| 西区区政運営方針 / 西区地域福祉保健計画 / 都市計画マスタープラン / 西区プラン          |
| スポーツ基本法 / 横浜市スポーツ推進計画 / 横浜市スポーツ施設条例 (同条例施行規則)        |
| 横浜市基本構想長期ビジョン / 横浜市中期4か年計画 2014~2017 / 指定管理者ガイドライン   |
| 健康増進法 / 第2期健康横浜21 / 第6期横浜市高齢者保健福祉計画 / 介護保険事業計画       |
| 地方自治法 / 公共サービス基本法 / 横浜市行政手続条例 / 横浜市暴力団排除条例           |
| 横浜市市民協働条例 / 横浜市市民活動推進条例 (同条例施行規則)                    |
| 環境基本法 / エネルギーの使用の合理化に関する法律 / 地球温暖化対策の推進に関する法律        |
| 横浜市防災計画 / 災害時等における施設利用に関する協定 / 機械式立体駐車場の安全に関するガイドライン |
| 障害者差別解消法 / 第3期横浜市障害者プラン / 横浜市障害福祉計画                  |
| 横浜市子ども・子育て支援事業計画 / 横浜市中小企業振興基本条例 / 横浜市商店街振興基本条例      |
| 横浜市地域の絆をはぐくむ条例 / ヨコハマ3R夢プラン (一般廃棄物処理基本計画)            |
| 労働基準法 / 労働組合法 / 労働安全衛生法 / 職業安定法 / 最低賃金法 / 労働者派遣法     |
| 育児・介護休業法 / 男女雇用機会均等法 / 雇用保険法 / 警備業法                  |
| 建築基準法 / 消防法 / 電気事業法 / 水道法 / 建築物における衛生的環境の確保に関する法律    |
| 横浜市の保有する情報の公開に関する条例 / 個人情報の保護に関する法律                  |
| 神奈川県海水浴場等に関する条例 / 厚生労働省「遊泳用プールの衛生基準について」             |
| 横浜市プール事故防止標準マニュアル / 国土交通省及び文部科学省「プールの安全標準指針」 等       |

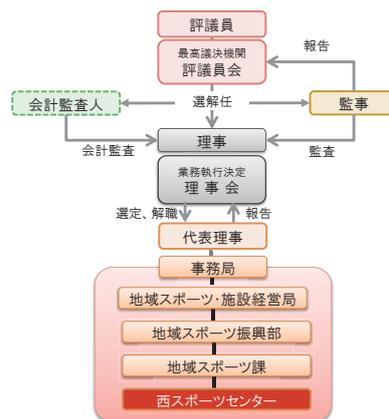
## (6) 安定的な経営体力と適正な経営情報開示(経営の透明性)

### ア 安定的な管理運営が可能な経営体制

スポーツの普及振興を専門とする経験豊富な人材と 30 年にわたる施設管理のノウハウ、強固なスポーツネットワークといった体育協会の強みを活かし、指定管理者制度に順応した体制を整備しています。

## (ア) 30年の実績とノウハウを持つ組織構成と業務執行体制

当体育協会の組織は、7局14部から構成される組織で、総勢272人(平成27年6月1日現在)の職員が配置されています。当体育協会の執行責任体制については、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」に基づくガバナンスのもと、「処務規程」により業務執行組織及び事務分掌を規定し、「事務決裁規程」によってその権限を明確にしています。代表理事をトップとした業務執行体制のもと、当事務局本部の地域スポーツ課が西スポーツセンター事業の進捗や予算執行などを掌理しています。



## (イ) 天災等発生時のバックアップ体制

当体育協会では、リスク管理及び危機管理を担う組織として危機管理室を設置し、施設や各種事業をバックアップしています。また、法的なリスク管理や事故による補償及び紛争解決等については、顧問弁護士によって事態に備えています。

天災等の非常時には、西スポーツセンターが一定期間(3~4カ月)閉鎖した場合でも耐えうる経営体力(平成26年度末現金及び同等物残高1,271百万)を有し、その人員を他の業務に振り向けるとともに、いざというときには応援体制を組むなど臨機応変な組織対応力を備えています。

顧問弁護士 [redacted]  
[redacted] 法律事務所(横浜市 [redacted])

## (ウ) 必要な人材の確保と人事考課制度及び表彰制度

当体育協会では「人材こそが最も重要な経営資源=人財」という考えのもと、知識と経験に裏打ちされた資質と能力を兼ね備える人材の育成に努めています。

さらに、持続的にスポーツを推進できるよう、定期的に職員を採用しています。また、組織の活性化と職員のモチベーションを高めるため、職員の日常の実績及び成果が客観的かつ公平・公正に評価できるよう人事考課制度を導入するとともに、顕著な功績をあげた職員に対する表彰制度も確立しています。

## (エ) 研修計画

質の高いサービスを提供するために、OJTや外部講習・研修なども含めた体系的な研修教育の仕組みづくりを行っており、職員の業務遂行能力の向上を継続して実施してまいります。

また、おもてなしの心によるホスピタリティーの充実を図ることのほか、公共サービスを担う者として、



個人情報保護研修



人権擁護や個人情報の保護、危機管理など幅広い分野で計画的な研修を実施しています。

### (オ) 公共サービスに精通した職員配置と資格取得制度

当体育協会には、長年公共サービスに従事している経験豊富な職員が多数在職しています。西スポーツセンターの所長を任せる職員については、公共スポーツ施設の管理運営を十分に経験してきた職員を配置します。また、公共スポーツ施設の管理運営に活かすことのできる様々な資格の有資格者も多数在職しており、支援体制も万全です。

当体育協会が指定する指定管理関連資格の取得・更新については、講習会参加時の職務を免除するなどの制度を設け、職員の資質向上ならびに施設運営の質向上をサポートしています。

また、プール管理で協力を予定しているウェルネスサポートには、プールに関する有資格者が多数在籍しており、満足度の高いプログラムの実施や安全に配慮した運営を行うことができます。

| 資格名               | 人数(人) |
|-------------------|-------|
| 健康運動指導士           | 40    |
| 健康運動実践指導者         | 8     |
| スポーツプログラマー        | 60    |
| 体育施設管理士           | 36    |
| 普通救命講習            | 41    |
| 上級救命講習            | 59    |
| 応急手当普及員           | 82    |
| サービス介助士           | 37    |
| 水上安全法指導員          | 6     |
| 水上安全法救助員          | 35    |
| 公認水泳指導員           | 13    |
| 公認水泳上級コーチ         | 3     |
| 水泳指導管理士           | 19    |
| アクアフィットネスインストラクター | 3     |
| プール衛生管理者          | 53    |
| プール衛生管理士          | 8     |

### (カ) プールの安全管理研修

私たちは、プール施設の管理はお客様の命を守る重要な任務であることを認識したうえで、安全管理に関わる専門的な業務内容を十分に把握しておくことが必要と考えています。監視員等の安全管理に携わる全てのスタッフに対し、徹底した教育及び訓練を定期的・継続的に行っていきます。

研修内容には、次の項目を必ず含みます。特に、排（環）水口における吸い込み事故を未然に防止するため、安全管理に携わる全てのスタッフがプールの構造を把握し、排（環）水口の蓋等が固定されていない状態などの危険性、ポンプ停止やお客様の避難誘導等の緊急時の対応方法を正しく理解します。

- ①プールの構造及び維持管理
- ②プール施設内での事故防止対策
- ③事故発生等緊急時の措置と救護
- ④緊急事態の発生を想定した実地訓練

### (キ) 西スポーツセンターでの職場内研修と自己啓発研修制度

西スポーツセンターでは、心肺蘇生法及び AED 操作の実技、ユニバーサルサービスへの取組、人権問題をテーマにした職場内研修を定期的実施します。

また、職員のパソコンスキルの向上を図る IT 研修や「おもてなしの心」を醸成するための職場内研修を定期的実施し、職員の業務能力の向上を図ります。

さらに、職員の能力向上や意識改革の推進を図るため、自己啓発研修を推進しています。実施に際しては、職員の職務に専念する義務の特例に関する要綱を定め、必要に応じて通年で半日単位 4 回までの自己啓発のための職免を認めています。

## イ 健全な財務状況に基づく経営体力

### (ア) 健全な体育協会の財務状況

金融資産については、当体育協会資産管理運用要綱に基づき、AA 格以上の日本国債、横浜市債、定期預金を基本として、安全性を最優先して運用します。

財務状況の安全性を示す指標は、下記のとおりで、高い安全性を維持しています。

#### ■平成26年度決算数値 基本財産122,150千円

① 総資産対正味財産比率(正味財産/総資産×100) 64.4%

目安が30%以上とされるなか、倍以上の64.4%を示し、返済義務のない安定的な資産で運営しています。

② 当座比率(流動資産(棚卸資産除く)/流動負債×100) 118.2%

目安が90%以上とされるなか、118.2%となっており、短期的な支払(負債)について十分対応する能力を有しています。

③ 借入金比率(借入金/総資産×100) 0%

指標は1%以下でありほぼ無借金の経営体質となっています。

④ 現金及び現金同等物の期末残高 1,271,324千円

当協会は、公益法人会計基準(平成20年度基準)を採用するとともに、外部監査に基づく適正な会計処理体制を確立しております。

### (イ) 適正な予算執行と厳格な会計監査の実施

当体育協会では、公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規定及び独自の経理事務マニュアルに基づき日常業務を遂行します。

当体育協会本部の経理課と地域スポーツ課によるダブルチェックや公認会計士による外部監査、職員による内部監査などの実施により、経理処理の厳格化を徹底しています。

また、西スポーツセンターの予算は所管部である地域スポーツ振興部と経理課による執行管理を毎月行っており、予算に対する執行状況を随時確認しています。

#### ■平成26年度外部監査担当者

|       |  |           |
|-------|--|-----------|
| 監査責任者 |  | 公認会計士 税理士 |
| 監査補助者 |  | 公認会計士 税理士 |
| 監査補助者 |  | 公認会計士 税理士 |

## ウ 積極的な情報公開と情報開示

### (ア) 公益団体として求められる積極的な情報公開

当体育協会は、公益財団法人として一般社団法人及び一般財団法人に関する法律の適用を受け、貸借対照表を公告することが義務づけられています。公告方法は法令の範囲内で任意とされていますが、インターネットによる公告を定款で規定し公開しています。また、公益法人の指導監督基準において定められる項目(定款、役員名簿、計画、報告予算、決算等の経営情報)のほか、経営計画や横浜市との協約事項の達成基準やその評価、事故等含めた記者発表内容、大会、イベント情報等についてインターネットで広く公開しています。

## (イ) 情報公開請求に対する対応

西スポーツセンターの管理運営において、十分な透明性を確保し、市民への説明責任を果たします。情報開示請求に対する取り扱いについては、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨にのっとった「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」を策定し、その対応を定めています。また情報開示にあたり、個人情報が含まれる場合は十分に配慮する必要があり、JISQ15001 個人情報保護マネジメントシステム（PMS）に適合した運用により個人情報を適正に取り扱います。

## エ 就業体制・福利厚生・労働法規遵守体制

### (ア) 公共サービス従事者に適した就業体制

高品位なサービス提供の観点から、職員に加重な業務の負担を強いることのないよう、改正労働基準法その他労働関係法規を遵守した就業体制を確保します。なお、法令遵守や倫理保持等、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、事務局長を責任者として調査、告発、再発防止等のための措置を行い、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき対応します。

### (イ) 社会保険と福利厚生及びワークライフバランスへの取り組み

安全で良質な公共サービスを実施するためには、いきいきと働ける環境が不可欠です。当体育協会では、必要な社会保険等に加るとともに、仕事と生活の調和を図るため、育児休業、介護休業、各種休暇等のワーク・ライフ・バランスのサポートに関する制度を整備するほか、職員の福利厚生を充実しています。特に、女性やシニアが働きやすい環境の整備は社会全体の課題であり、力を入れて取り組んでいます。

また、次世代育成支援対策推進法による一般事業主行動計画を策定するとともに、定年後の継続雇用制度を設け、安心して働きつづけることができる仕組みを整えています。

#### ■ワーク・ライフ・バランスに関する制度等

|   |
|---|
| 年次休暇(目標:一人あたり平均10日以上)／骨髄提供休暇／結婚休暇         |
| 病気休暇／社会貢献活動休暇／夏季休暇／生理日休暇／男性職員の育児参加休暇／育児時間 |
| 服忌休暇／配偶者の出産のための休暇／介護休暇／短期介護休暇／子の看護休暇      |
| 公の職務執行休暇(裁判員制度対応)／ノー残業デーの設定(毎週水曜日)／祭日休暇   |
| 衛生通信の発行と産業医による健康相談／横浜市勤労者福祉共済 ハマふれんどへの加入  |

### (ウ) 労働法規遵守体制

指定管理者として法令遵守は当然のことですが、適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働基準法をはじめとする労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、マイナンバー制度やストレスチェック義務化等、法改正による新たな制度についても迅速に対応できるよう準備を怠りません。

|  |
|--|
| 日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／障害者基本法／労働安全衛生法    |
| 雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／公益通報者保護法       |
| 労働保険の保険料の徴収等に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法        |
| 育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／次世代育成支援対策推進法 |
| 短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律／労働契約法／労働組合法／職業安定法        |
| 障害者の雇用の促進等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／雇用保険法      |
| 高齢者等の雇用の安定等に関する法律／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法          |
| 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律 等       |

## オ 類似施設の豊富な管理運営実績

当体育協会は、多くの施設の管理運営実績を有しています。管理する指定管理施設は、第三者評価や外部評価において、いずれも高い評価を得ています。

|                 |  |
|-----------------|--|
| ■スポーツセンター 15施設  | 鶴見・神奈川・西・中・南・港南・保土ヶ谷・旭・磯子・金沢・港北・都筑・戸塚・栄・瀬谷                             |
| ■公会堂 1施設        | 栄  |
| ■野外活動施設 5施設     | 三ツ沢公園青少年野外活動センター・くろがね青少年野外活動センター・<br>こども自然公園青少年野外活動センター・赤城林間学園・南伊豆臨海学園 |
| ■体育館施設 2施設      | 横浜文化体育館・平沼記念体育館  |
| ■プール施設 9施設      | 横浜国際プール・横浜プールセンター・本牧市民プール・旭・港南・保土ヶ谷・栄・<br>都筑・リネツ金沢                     |
| ■テニスコート施設 3施設   | 緑テニスガーデン・泉中央テニスコート・根岸テニスコート  |
| ■スポーツコート施設 1施設  | みなとみらいスポーツパーク  |
| ■新横浜公園          | 新横浜公園・日産スタジアム・日産フィールド小机・日産ウオーターパーク・しんよこフットボールパーク                       |
| ■横浜市スポーツ医科学センター | ■神奈川スケートリンク ■鶴見川漕艇場 ■たきがしら会館   |

## カ 認証制度の取得等

当体育協会では、良質かつ適正なサービスを提供するとともに、広く社会に貢献するための各種認定やそれに類するものを取得しています。

### プライバシーマークの取得

当体育協会は、平成18年11月から、日本工業規格「JISQ15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合する個人情報保護への取り組みを始め、平成20年8月にプライバシーマークの付与認定を受けました。以来3度の更新を経て、現在も運用中です。

### 「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証

当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取り組みをしています。

### 第5回横浜シーサイドトライアスロン大会 ブルーカーボンオフセット証書授与

当体育協会が実行委員会事務局を務めた、第5回横浜シーサイドトライアスロン大会(平成26年9月28日実施)において、横浜市との協働による地球温暖化対策「横浜ブルーカーボン事業」でカーボンオフセットの社会実験にチャレンジし、平成27年1月20日(火)に横浜市温暖化対策統括本部から証書が授与されました。寄附金などでオフセット(埋め合わせ)する取り組みを行うことで、わかめの栽培・地産地消などを支援することでCO<sup>2</sup>削減につなげました。



プライバシーマーク



日本赤十字社神奈川支部  
連携プログラム



ISO20121



ブルーカーボンオフセット証書授与式

## 2 施設の平等・公平な利用の確保(様式9)

私たち指定管理者は、公の施設である西スポーツセンターのご利用について、法的にも実際にお客様が利用される際にも公平性・平等性を確保しなければなりません。私たちは、関係法令遵守による平等利用の確保はもちろん、ユニバーサルデザインのもと、年齢やハンディキャップ、国籍等による使いにくさを排除し、運営します。

### (1) 誰もが平等に利用できる仕組みづくり

#### ア 平等利用の原則を堅持する体制

私たちは、指定管理者として公共施設の公平性・平等性を確保するために、西スポーツセンターの管理運営に係る全員が、当館の設置目的や関連諸規定について、理解の徹底を図る体制を次のように整えています。

#### (ア) 公共性・公平性保持に関する条例等の理解

地方自治法第244条第2項及び第3項(※)では、信条、性別、社会的身分、年齢等により合理的な理由なく公共施設の利用を制限することを禁じています。

私たちは、この地方自治法をはじめ、横浜市市民活動推進条例、横浜市スポーツ施設条例及び同施行規則等の正しい解釈と、関連内規を職員が熟知するために、研修や職場における実務研修(OJT)による理解の徹底を図り、適正な利用許可や調整方法に平等性を確保します。

※地方自治法

##### 第244条第2項

「普通地方公共団体(次条第3項に規程する指定管理者を含む。次項において同じ。)は、正当な理由がない限り、住民が公の施設を利用することを拒んではならない。」

##### 第244条第3項

「普通地方公共団体は、住民が公の施設を利用することについて、不当な差別的取扱いをしてはならない。」

#### (イ) 人権尊重の取組

西スポーツセンター所長を人権啓発推進者とし、職員や協力会社など全スタッフを対象とした人権問題に関する専門研修(年1回)を実施します。

また、平成25年6月に成立した障害者差別解消法において、障害者に対する社会的障壁の排除が事業者の努力義務となっていることから、西スポーツセンターでは、サービスや情報の提供について、多様なお客様を区別することなく、ぬくもりある接遇を全スタッフに徹底します。



全職員対象の人権研修(H27.3月)

## (ウ) 公共サービス従事者としての職員研修

公共サービス従事者として心構えを徹底するため、指定管理者研修を毎年実施しています。また、公益財団法人である私たちは、横浜市政策局主催の指定管理者セミナーに参加するなど、サービスの公平性を保つ取組を積極的に行っています。

協力会社や外部講師には年度当初に研修を実施し、理解を徹底します。



指定管理者研修(H25.10月)

## (エ) 不正な利用を許さない！ 反社会的組織への対応

施設の平等公平な利用の確保のために、神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり、「暴力団追放ステッカー」の掲示や対策研修の協力を仰ぎ、反社会的組織を抑止します。

※26 ページに詳しく掲載しています。

## イ 適正な利用許可(一般利用)・予約システムの実行体制

### (ア) アリーナ・研修室での団体一般利用の受付

団体の一般利用については、「横浜市市民利用施設予約システム」による公正な抽選と空き枠の先着受付により決定します。

受付カウンターや当館ホームページ等で、初めての方にもわかりやすいご案内をするとともに、空き状況を館内掲示版などで毎日掲出し、利用促進に取り組みます。

### (イ) 事前受付教室の受付(プール・アリーナ)

教室募集時に定員以上の応募があった場合は、初めての参加希望者を優先したうえで、当体育協会「教室事業基本マニュアル」に沿って公開抽選を実施し、公平・平等を確保します。現在、西スポーツセンターのプール及びアリーナ教室への応募は、インターネットからのお申込みが約40%以上となっていますが、高齢者などインターネットが苦手なお客様に配慮し、往復はがきでも受け付けます。



教室抽選会(公開)

## ウ 優先利用の受付

### (ア) 優先利用のできる団体

優先利用は、横浜市市民活動推進条例第12条および同施行規則第3条に示される、申請理由や事業の計画・収支予算書等の必要な書類に漏れがないよう、適正に対応します。

横浜市や市内スポーツ関係団体等が不特定多数の市民を対象に開催する大会やイベント等は、利用前年度に「横浜市スポーツセンター及び平沼記念体育館優先利用調整

| 横浜市スポーツセンター指定管理者  |  |
|---|--|
| 【日 時】   |  |
| 【場 所】   |  |
| 【請求者】   |  |
| 横浜市スポーツセンターの優先利用申請書<br>※下記「個人情報の取扱いについて」の取扱いに同意の上で提出してください。ご記入ください。 |  |
| 1. 優先利用希望日時   | 平 年 月 日 ( )<br>期 ～ 期   |
| 2. 優先利用希望施設・室   |  |
| 3. 利用内容・事業内容  |  |
| 4. 優先利用の理由  | (1) ( ) 横浜市民<br>(2) ( ) 横浜市民<br>※「市民活動」は必須です。<br>(3) ( ) 申請団体主催による大会等<br>(4) ( ) 横浜市市民活動推進条例第12条第1項<br>第2号の該当する大会等です。<br>●優先利用希望(横浜市市民活動推進条例第12条第1項)<br>●当該事業(大会)の開催・学習等<br>●当該団体の団体の事業計画書・予算書 |
| 5. 優先事業の立案・経緯等  |  |

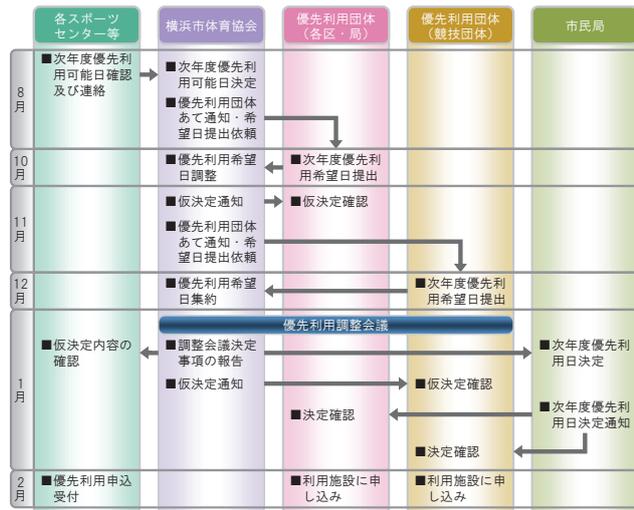
優先利用申請書

会議」によって、公正に施設優先利用を確保します。横浜市市民活動推進条例で規定する活動に合致した団体のほか、横浜市主催・共催事業、各市民大会等での利用団体などを優先利用の対象団体とします。

### (イ) 優先利用の受付

優先利用の調整にあたっては、当体育協会優先利用調整マニュアルに基づき、綿密な年間スケジュールのもとで進めます。西スポーツセンターでは、メインアリーナ、サブアリーナ、研修室に加え、プール（2コース以内）の優先利用枠の設定をしています。

施設利用受付時及び利用料金受領や減免措置においても、関連条例の遵守、及びスポーツセンター業務基準に則り適正に取扱います。適用の可否については厳密な審査のうえ判断し、公平・平等利用を堅持します。



### エ 減免利用の受付

西スポーツセンターでは、横浜市スポーツ施設条例、同施行規則の減免に関する規定に則して減免基準を設け、横浜市が主催・共催・後援する事業や障がい児・者、子どもがも利用する際などに施設利用料を減じています。減免利用の可否については、基準に則り適正に取り扱うとともに、申請書等を定めて正しく事務処理を行います。また、お客様に対して減免の適用についてわかりやすく説明します。

| 平成26年度減免実績 | 学校      | 障がい者   | 高齢者   |
|------------|---------|--------|-------|
| 件数         | 165     | 514    | 13    |
| 金額(円)      | 382,925 | 77,150 | 1,300 |

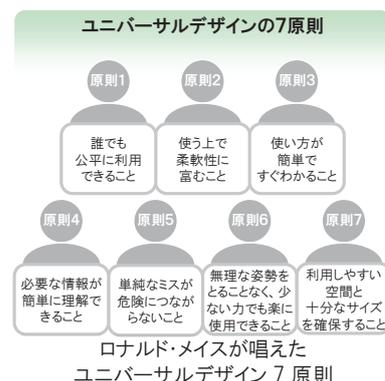
#### ■減免に関する基準の抜粋

|  |
|--|
| 横浜市スポーツ施設条例  |
| 第13条 指定管理者は、必要があると認められる場合又は規則で定める場合は、利用料金の全部又は一部を免除することができる。   |
| 横浜市スポーツ施設条例施行規則  |
| 第11条 条例第13条に規定する規則で定める場合は次の各号に掲げるとおりとし、免除する利用料金の額は当該各号に定めるとおりとする。この場合において、その額に10円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。 |

## (2) 誰にでもやさしい施設を目指して

横浜市は老年人口比率 21%を超える超高齢社会です。障害者手帳の発行数も増加する中、市民の平等な施設利用を確保するためには、法令遵守と併せて、年齢や障害、国籍などにかかわらず、利用しやすい施設にする必要があります。

私たちは右図のユニバーサルデザインの7原則に則り、誰に対しても同等で利用しやすいユニバーサルサービスを提供します。



### ア ユニバーサルデザインを踏まえたサービスの提供

私たちは、お客様にとって公平で使いやすい施設となるよう、現指定期間中もユニバーサルデザインの更新を行ってきました。下記の表がその一覧です。

今後は、多様なお客様のご意見を、新たなサービスとして取り入れる仕組みを強化し、サービス向上を図っていきます。



コミュニケーションボードを使った対応

#### ■ 西スポーツセンターのユニバーサルデザイン実績

| □ サービス面 |  | 主な対象        |
|---------|--|-------------|
| 送迎      | お客様へのさわやかな挨拶と暖かい笑顔で、お迎えとお見送りをします。また、スタッフによる入退場ドアの開閉をお手伝いしています。                     | 全員          |
| 案内・誘導   | サービス介助士を配置しており、お客様の不安がないよう案内誘導をします。車いすの方には、トイレや駐車スペース等へ行く際のサポートを行っています。            | 障がい者<br>高齢者 |
| 接客      | 接客研修やノーマライゼーション研修を実施し、職員全員がホスピタリティーを持って接客します。お客様には姿勢を低めて視線を合わせ、わかりやすい言葉で話します。      | 全員          |
| 受付      | 耳や言葉の不自由な方に、筆談ボードやコミュニケーションボード(社会福祉協議会作成)、高齢者や弱視の方には老眼鏡や拡大鏡を用意しています。               | 障がい者<br>高齢者 |
| 印刷物     | 弱視や色弱などの障害がある方でも見やすいUDフォントやポイント数、色などを考慮し、地図やアクセス方法等の情報を盛り込みます。                     | 障がい者<br>高齢者 |
| 外国語     | 外国語ができる受付職員を配置し、受付やご利用を支援しています。館内放送は、緊急時用に外国語の放送原稿を用意しています。                        | 外国人         |
| 利用案内    | 初めての方、障害者の方でもスムーズにご利用いただけるよう、ご利用日前の打ち合わせを行っています。                                   | 全員          |
| □ 設備面   |  | 主な対象        |
| プール     | 入水路として手すりのあるスロープ、歩行用コースを設けています。  | 障がい者<br>高齢者 |
| 車いす     | プール専用(3台)など、サイズの異なる車いすを用意しています。飲料の自動販売機は、車いすの方に使いやすいデザインの機種を設置しています。               | 障がい者<br>高齢者 |
| 入口・通路   | 素通しガラス扉にラインテープを張り、衝突事故を防いでいます。階段や通路は、段差や場所がわかりやすいよう配色を工夫しています。                     | 全員          |
| トイレ     | 子ども用便座を設置している他、プールに障がいのある方が利用できるトイレを設置しています。また、多目的トイレは、ドア開閉に人感センサーを設置し、使いやすくなりました。 | 全員          |
| 案内表示    | 多くの室場をわかりやすくご利用いただくために、ピクトサインと外国語での案内表示を設置しています。                                   | 外国人<br>子ども  |

## イ 障がい児・者や高齢者、子どもにやさしい環境づくり

### (ア) レクリエーション機会拡大のための団体間連携

障がい児・者へのレクリエーション機会の拡大は、専門性のある団体との連携が欠かせません。私たちは、職員の資質向上のために、障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの協力のもと、定期的な実践研修を行っています。

### (イ) 高齢者の運動機会の確保

西スポーツセンターでは、高齢のお客様のために、館内の休憩用のいすや手すり設置等のハード面の配慮のほか、シニア向けの健康教室の開催により、スポーツセンターが高齢者の生きがいつくりの場として認知されるようサポートします。



シニア向けの健康教室

### (ウ) 横浜市子育て家庭応援事業「ハマハグ」認定施設

「ハマハグ」は横浜市が推進する子育て家庭応援事業の愛称です。横浜の「ハマ」と「ハグ (hug)」で、子ども達が温かく見守られて育ててほしいという願いが込められているこの事業に、西スポーツセンターはハマハグスポットとして協力します。



ハマハグ認証施設の掲示

■ 西スポーツセンターでのサービス  
ベビーベッドの設置、託児サービス、授乳のための諸室の貸出

## ウ 新たなお客様を迎えるためのPR活動

### (ア) 継続的な広報活動

西スポーツセンターをご利用されない区民の方を含む、全区民に対して施設利用の平等性を確保するためには、広報活動を切れ目なく行い、当館の情報に触れる機会を絶やさないことが大切です。私たちは、西スポーツセンター職員に広報担当者を定め、定期的かつ有効的な広報を行っていきます。スポーツセンターのホームページでは、施設案内はもちろん、お問合せメールや双方向型コンテンツにより、お客様のご要望等をタイムリーに受け取ります。

### (イ) 情報のバリアフリー化

インターネットによる情報提供が一般化し、高齢者などインターネットに不慣れた方との情報格差が生じています。私たちは、地域情報誌など紙媒体での情報発信も引き続き実施します。また、私たちは施設ホームページを委託せず作成・更新しています。新規ページの作成・情報発信には、当体育協会「ウェブページ作成基準」内にウェブアクセシビリティ方針を示しており、日本工業規格「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器、ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に配慮し、良質で安全なページ作成を確保しています。



# 3 コンプライアンス(様式 10)

## (1) コンプライアンスの基本的な考え方

コンプライアンス活動とは、「法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分である。」との認識に立って、法令遵守以上の活動を実践していくことであると考えています。そして、社会の一員として、持続可能な発展に貢献するため、関係する多くの方々の要求・期待に応える責務があると認識しています。



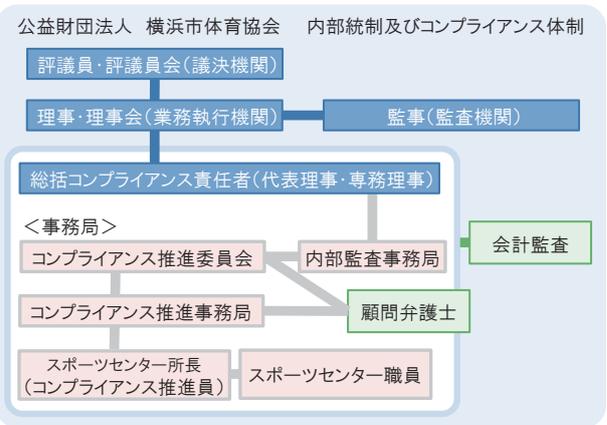
西スポーツセンターのコンプライアンスに関する研修(H24.5月)

私たちは、コンプライアンスに関する規定や組織を設けるとともに、経営トップが積極的に関与し、協会活動に伴うリスク管理の仕組みを構築しています。

## (2) コンプライアンス体制

### ア 内部統制システムとコンプライアンス体制の全体像

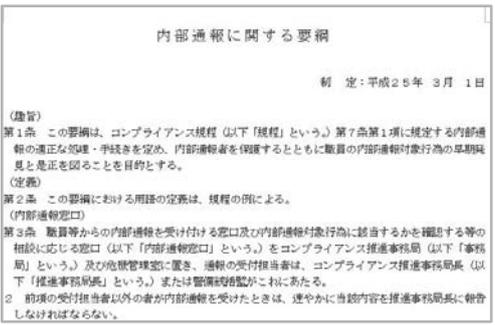
公益財団法人である当体育協会は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づいた規律もと、善良なる管理者の注意をもって取り組むことは当然の義務です。



当体育協会のコンプライアンス体制は、関係法令の要求に基づいた“内部統制システムの一部”として、経営トップである代表理事（専務理事）を総括コンプライアンス責任者としたリスク管理の仕組みを構築しています。

### イ コンプライアンス窓口

当体育協会のコンプライアンス窓口は、コンプライアンス推進事務局本部である総務課が担当しています。また、内部通報については、「内部通報に関する要綱」の定めにより、コンプライアンス推進事務局本部の他、危機管理室にも窓口を設置し、相談しやすい仕組みを構築しています。



当体育協会の内部通報に関する要綱(抜粋)

## ウ コンプライアンス推進計画

私たちは、「コンプライアンス推進計画」を策定し、法制度等の対応や内部統治の仕組み整備、職員倫理の浸透、情報管理ルールなどコンプライアンスに関する事項について一元化し、研修や情報共有システムを通じてすべての役職員に浸透を図り、継続的に適正かつ健全な事業活動を実践し、社会の信頼に応える経営を実現します。

| コンプライアンス推進計画 |   |
|--------------|---|
| 法令・条例等       | <ul style="list-style-type: none"> <li>●各種法律・条令</li> <li>●指定管理者業務の基準・協定書</li> <li>●規程・要綱</li> <li>●各種マニュアル</li> </ul> |
| 内部統制         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●内部統制</li> <li>●内部告発制度</li> <li>●情報共有</li> </ul>                               |
| 倫理・行動規範      | <ul style="list-style-type: none"> <li>●理念の浸透</li> <li>●職員行動指針の浸透</li> <li>●研修・教育</li> </ul>                          |
| 情報管理         | <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報ネットワークセキュリティ</li> <li>●情報開示・情報公開制度</li> <li>●個人情報保護マネジメント</li> </ul>        |

## エ 指定管理者に課される守秘義務の徹底

指定管理者は、お客様及び職員に関する個人情報、情報公開規定における非開示情報など、守秘すべき様々な情報を保有しております。こうした情報が外部などへ漏洩すれば個人の権利や公益を害する事態を招来するおそれがあります。こうした事態の発生の予防措置として職員及び外部指導者に対して研修を実施し、守秘義務の徹底を図っています。

## オ 職員の懲戒に関する規定

守秘義務違反や情報漏洩など、公正な職務執行を脅かす疑いがあった場合は、「コンプライアンス規程」に基づき、適正な処理を行うとともに、顧問弁護士等外部の専門家からなる調査チームを設置し迅速に対応します。

万が一、職員に法令違反や職務上の義務違反等があった場合は、「就業規程」及び「懲戒処分の標準例」に基づき、公平委員会での審議の上、厳正な処分を課します

## カ 強固な情報ネットワークセキュリティシステム

私たちは、お客様の個人情報等を取り扱う事業者として、情報システムやネットワークを外部からの不正アクセスなどの脅威から守り、安全性と信頼性を確保しなければなりません。

そこで、当体育協会では、情報ネットワークセキュリティ管理要綱を定め、お客様の大切な情報を守ります。当体育協会のネットワークは、VPN（仮想プライベート・ネットワーク）を採用しインターネットを介さない安全性の高いネットワーク環境を構築しています。

## キ 反社会的勢力との関係排除【再掲】

暴力団対策法及び横浜市暴力団排除条例に則り、行動することは当然の義務です。施設の利用において、暴力団の利益が疑われる場合は、横浜市、神奈川県警と十分に連携を図り、利用等の不許可、又は当該許可



暴力団等対策研修(協力:神奈川県警)

等の取り消しを行います。また、各種業務契約においても、締結しない、または解除する旨を約款に記載しています。さらには、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの協力を得て、職員を対象に行政暴力に対する研修を実施するなど、反社会的勢力との関係排除への対応に取り組んでいます。

### (3) 適正な経理処理と業務監査体制の充実

#### ア 横浜市に準じる適正な経理処理体制

公益法人会計基準及び横浜市会計経理関係規定等に準じて、各種経理関係規程及び独自の経理事務マニュアルを策定しています。

これに基づき日常業務を遂行するとともに、定期的を開催する内部経理研修や全国公益法人協会で開催する経理実務講座等による職員の能力開発、資格取得等に努め、より適正な経理処理を実施します。

#### イ 内部監査による業務適正化の推進

当体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年定期的実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

当体育協会職員による内部監査報告

#### ウ 外部監査による公正性の確保

西スポーツセンターを含む当体育協会の経理処理は、公認会計士による外部監査（会計監査等）を実施し、公正性、公益性を確保します。直近では、平成27年6月1日～6月5日に渡って実施した公認会計士による外部監査において、公正妥当と認められる公益法人会計の基準に準拠し、公益認定関係書類と整合して作成されているものと認められました。



公認会計士による外部監査

### (4) 指定管理者としての関係法令・条例の遵守

#### ア 遵守する関係法令及び規定・マニュアルの整備

法令遵守は、あらゆる組織の基本的な義務であり、組織の社会的責任の基礎的な部分です。違法行為については、当然法的制裁が加えられ、社会の信用を失うこととなります。私たちが事業活動を行う際に適用を受ける法令と法令に基づく内部規定・マニュアルを遵守し、西スポーツセンターの管理・運営を行います。

## ■主な関係法令・条例等

|                 |   |
|-----------------|---|
| 人権・労働関係         | 日本国憲法／労働基準法／労働者災害補償保険法／最低賃金法／労働保険の保険料の徴収等に関する法律／障害者基本法／労働安全衛生法／雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律／育児休業・介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律／労働時間等の設定の改善に関する特別措置法／短時間労働者の雇用管理の改善等に関する法律 公益通報者保護法／次世代育成支援対策推進法／労働契約法／労働組合法／職業安定法／障害者の雇用の促進等に関する法律／雇用対策法／高齢者等の雇用の安定等に関する法律／雇用保険法／健康保険法／厚生年金保険法／介護保険法／労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律／裁判員の参加する刑事裁判に関する法律／一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 等 |
| 施設・建物維持保全関係     | 建築基準法／消防法／電気事業法／水道法／建築物における衛生的環境の確保に関する法律／警備業法／フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律 等  |
| 環境・保健関係         | 環境基本法／エネルギーの使用の合理化に関する法律の一部を改正する法律／大気汚染防止法／廃棄物の処理及び清掃に関する法律／地球温暖化対策の推進に関する法律／神奈川県地球温暖化対策推進条例／健康増進法／神奈川県公共施設における受動喫煙防止条例／新型インフルエンザ等対策特別措置法 等   |
| 知的財産・情報セキュリティ関係 | 知的財産基本法／特許法／著作権法／個人情報の保護に関する法律／横浜市個人情報の保護に関する条例／横浜市の保有する情報の公開に関する条例 等   |
| 指定管理者関係         | 地方自治法・同施行令／公共サービス基本法／スポーツ基本法／平成22年12月28日付総務省自治行政局長通達／都市公園法／横浜市公園条例・同施行規則／横浜市行政手続条例／行政不服審査法／行政事件訴訟法／国民保護法／横浜市中小企業振興基本条例／暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律／横浜市暴力団排除条例／横浜市市民活動推進条例、同施行規則、横浜市市民協働条例、横浜市地域のきずなをはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例 等   |

## ■コンプライアンスに関する内部規定・要綱・マニュアル等

就業規程／嘱託職員就業要綱／パートタイマー及びアルバイト就業要綱／内部通報に関する要綱／職員の育児休業等に関する規程／職員の育児又は介護のための深夜勤務及び超過勤務の制限に関する要綱／職員の再任用に関する要綱／衛生委員会要綱／省エネ法改正に関するQ&A集／個人情報保護に関する規程／コンプライアンス規程／情報ネットワークセキュリティ管理要綱／内部監査要綱／情報の公開に関する規程／不祥事防止マニュアル／セクシャル・ハラスメント防止に関する指針／「行政対象暴力」対応マニュアル(指定管理者用) 等

## イ 労働関係法規の遵守

指定管理者による適法かつ社会の要請に応えた管理運営を確保する観点から、労働関係法規を遵守した適切な就業体制を確保しています。また、管理職や労務担当者を対象とした研修を実施し、法解釈・理解・規律遵守に努めています。



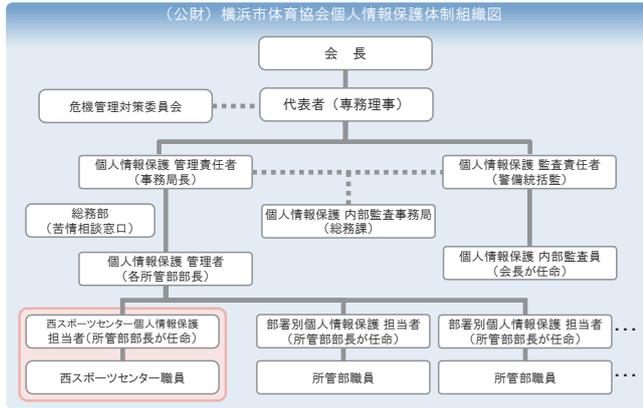
管理職等への「人事労務研修」

## ウ 最高レベルの個人情報保護の取り組み

私たちは、平成20年8月にプライバシーマークを認定取得しました。個人情報の保護に関する法律の規定以上の措置を定める「JISQ15001(個人情報保護マネジメントシステム — 要求事項)」に適合した個人情報保護体制を構築・運用し、大切なお客様の個人情報を厳格に管理しています。

また、法人として医療情報など特定機微な個人情報を保有していることから、特に厳格な審査をクリアしたプライバシーマーク付与事業者として最高レベルの体制を

整備しています。

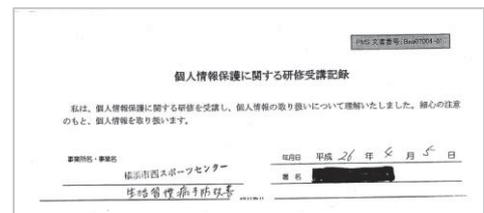


平成 26 年 8 月更新  
プライバシーマーク登録証

## スポーツセンターにおける個人情報保護の取組

西スポーツセンターの管理・運営においても、チェックリストに基づく年2回の個人情報の保護に関する自主点検や、アルバイト職員・外部指導者・ボランティアスタッフを含む全職員に対する年1回以上の研修を行っています。

また、個人情報を含む業務を委託する場合は、委託業者に対し、秘密の保持が厳守できる体制を確認・審査した上で契約を締結しています。

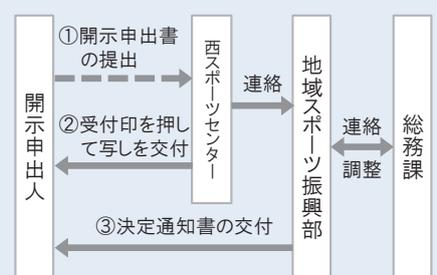


研修受講記録へのサイン

## エ 情報開示請求に関する対応

情報開示請求に関する対応は、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、「体育協会の保有する情報の公開に関する規程」で規定しています。情報開示請求があった場合は、「開示の可否」「開示に係る文書」「開示の日時・場所」「開示方法」「担当課」等を決定し、14日以内に決定通知書を交付します。また、情報公開をテーマとした職員研修を継続的に実施することで、それを担保していきます。

横浜市体育協会における情報公開手続フロー



※協会本部に情報公開請求があった場合は地域スポーツ振興部が対応します。

## オ 横浜市行政手続条例の適用

施設の利用許可について指定管理者は、「横浜市の機関」として権限を行使するものであることから、「横浜市行政手続条例」の規定が適用されます。そのため、利用に関することを館内に掲示するとともに、ホームページでも公表しています。利用申請に対する判断に際して、疑義が生じた場合には、横浜市と協議した上で決定します。お客様の利用許可申請に対する不許可などの不利益処分を実施する場合には、行政不服審査法に基づき、申請者が横浜市に対して審査請求できる旨を書面で教示します。

1  
2  
3 コンプライアンスについて(様式10)  
4  
5  
6  
7  
8  
9  
10  
11

## カ 新しい法制度への対応

当体育協会では、新しい法制度に対応した規定を迅速に整備しています。マイナンバー制度やストレスチェック義務化にも迅速に対応できるよう準備をしています。

| 新法、法改正等への対応     | 対応状況                  |
|-----------------|-----------------------|
| 平成24年改正高齢者雇用安定法 | 就業規程の改正(継続雇用制度)       |
| 平成22年改正労働基準法    | 給与規程の改正(法定割増賃金率の引き上げ) |
| 公益通報者保護法        | 内部通報に関する要綱の策定         |
| パートタイム労働法       | 就業要綱制定                |
| 雇用対策法           | 職員採用募集要項の変更           |
| 次世代育成支援対策促進法    | 一般事業主行動計画の策定          |
| 裁判員制度           | 就業規程の改正(公の職務執行休暇)     |
| 特定健診・特定保健指導     | 被保険者及び被扶養者の特定健康診査の受診  |
| 育児・介護休業法        | 就業規程及び育児休業等に関する規程の改正  |

## (5) 社会の持続可能な発展に貢献

当体育協会は、社会の持続可能な発展に貢献するため、様々な活動をしています。

| 項目    | 主な取り組み   | 活動の様子   |
|-------|--|---|
| 人権配慮  | <p>■人権研修の実施及び人権啓発推進者の設置 等</p> <p>社会的責任を果たしていくうえでの基礎と考えています。人権研修は、年に1回全職員を対象に実施しています。また、各職場では、人権啓発推進者を中心に、人権週間にあわせたポスターやパネルの掲出や人権関係のパンフレットを職場内で回覧するなど、人権啓発推進活動を実施します。</p>                         |   |
| 環境保護  | <p>■ビーチクリーン活動</p> <p>当体育協会が主催団体である「YOKOHAMAビーチスポーツフェスタ」では、「スポーツと環境保全」をイベントテーマの一つとして掲げ、「ビーチクリーン活動」を実施しています。</p>   |  |
| 被災地支援 | <p>■「ISO20121(イベントマネジメントの国際標準規格)」の認証</p> <p>当体育協会を構成団体とした世界トライアスロンシリーズ横浜大会組織委員会では、世界トライアスロンシリーズ横浜大会において、「ISO20121(イベントマネジメントの持続可能性に関する国際標準規格)」の認証を取得し、環境への配慮、地域や社会への貢献、地域経済の活性化等の取り組みをしています。</p> |  |
| 被災地支援 | <p>■東日本大震災被災地(岩手県釜石市)の支援活動</p> <p>「私たちにできることは何か」を考え、年に1回被災地の支援活動を行っています。仮設住宅にお住まいの方々に、手軽に行える簡単な体操や軽スポーツを実施し、笑顔と活力を届けました。</p>   |  |
| 被災地支援 | <p>■群馬県昭和村大雪被害に対する支援</p> <p>横浜市と友好・交流に関する協定を締結している群馬県昭和村では、平成26年2月の記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。私たちは、横浜市のボランティア隊と同行し倒壊したビニールハウスの撤去などを行いました。</p>                                   |  |

## 4 施設の効用の最大限発揮(様式11)

西スポーツセンターの施設効用を最大限発揮するにあたり、公共サービス従事者として、地方自治法をはじめとした関連法令の遵守と併せて、西区区政運営方針やスポーツ基本法を十分に理解し、その理念を具現化することが大切であると考えます。私たちは当館の運営を通じて、スポーツ基本法前文において謳われている「スポーツは、これを通じて幸福で豊かな生活を営むことが人々の権利」の趣旨に鑑み、独創的なアイデアで市民の自発的かつ多種多様なスポーツ活動を受け入れることができるサービスの提供に尽力します。



スポーツ基本法・計画の啓発



朝礼の様子



スタッフの名札裏の方針明記

### (1) 西スポーツセンターの施設価値を高める新たな取組

当体育協会は、お客様のニーズや各地域からの声、西区の行政課題に対して、スポーツセンター従来のサービスを拡充するとともに、次の4つを重点取組として遂行することにより、西スポーツセンターの施設価値を高めていきます。

#### ① 区民の健康づくりを担う横浜市体育協会の健康サービス

##### 「健康づくり」の必要性の高まり(健康サービスに取り組む背景)

平成27年度の西区区政運営方針では、「つながりを大切に 誰もがにこやかしあわせなまち 西区へ」の目標達成のため、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」として、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に身近な場所でスポーツに親しめる環境づくりを進めています。

また、第2期西区地域福祉保健計画「にこやかしあわせ 暮らしのまちプラン」においても、「活気にあふれる、健康なまち」を目標の一つとして掲げ、区民の健康づくりの必要性が謳われています。



西区区政運営方針

## 私たちが目指す健康サービス

私たち体育協会は、現指定管理期間に取り組む重点プロジェクトとして、厚生労働省の指定運動療法施設認定を受け、横浜市スポーツ医科学センターとの連携において、内科系運動療法プログラムの提供や健康講座を実施してまいりました。

横浜市スポーツ推進計画においても、高齢者や疾病者等を含めた”地域の健康づくり”を担い、社会的な課題に対応できるスポーツセンターこそ、第3期にふさわしい指定管理施設であると認識しています。

私たちは、お客様ニーズや将来的な高齢化を踏まえたスポーツセンターの新たな機能として、今後も健康づくりサービスを推進し、「つながりを大切に だれもがにこやかにあわせなまち 西区」を実現するスポーツセンターを目指します。



健康講座

## 内科系運動療法のプログラムの拡大(プール・アリーナ)

拡充

西スポーツセンターでは、第2期指定管理期間の重点取組として内科系運動療法を実施しました。1つの事例として、内科医師の指示書(運動処方箋)に基づいて行う運動プログラムに参加されたお客様は、13キロの減量に成功され、血液データや皮下脂肪面積が改善されました。



プールで行う減量プログラム

第3期指定管理期間には、これまで行っていたアリーナでのプログラムを拡大し、プール内での内科系運動療法事業を開催します。

## 整形外科系運動療法プログラム「膝・腰コース」の実施(プール・アリーナ)

新規

当体育協会では、横浜市スポーツ医科学センターにおいて、動きを改善することで関節の負担を軽減し、痛みを減らして日常生活の支障をなくすことを目的とした「膝・腰コース運動療法」を実施しています。

特に、水中運動は浮力の影響で、膝や腰にかかる負担を軽減し、痛みの予防、改善には適しています。社会的なニーズの高いこのプログラムを、スポーツセンターの中で唯一プールを完備する西スポーツセンターにおいても実施できるよう、年度毎に段階的に進めていきます。

### ■膝・腰コース運動療法の年度計画案

| 年度     | 実施内容                                   |
|--------|--|
| 平成27年度 | 事業実施計画、研修計画及びカリキュラムの作成<br>横浜スポーツ医会との調整 |
| 平成28年度 | 研修の開始(膝・腰コーストレーナーの養成)                  |
| 平成29年度 | 方面別のスポーツセンターで試行実施                      |
| 平成30年度 | 西スポーツセンターで開始                           |



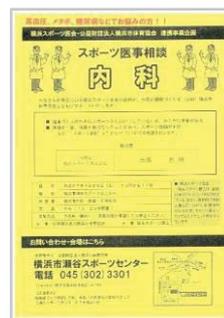
整形外科プログラム

## 横浜市医師会と連携した事業の実施 **拡充**

私たちは、第2期指定管理期間中に横浜市医師会と事業連携し、「スポーツ医事相談事業」を実施しました。

第3期指定管理においてはスポーツのみならず、生活習慣病の予防や治療としての運動について、横浜市医師会との連携を図ります。

当体育協会が運営しているスポーツセンターで実施している医事相談



## 横浜市体育協会のシニア向け予防改善プログラム

### 運動プログラムによる予防

西区民の健康づくりを推進するためには、地域の健康づくり拠点との連携は欠かせない要素です。当体育協会では、福祉保健センターや地域ケアプラザへの生活習慣病予防、認知症予防の取組に対し、運動プログラムを活用した支援を行います。

また、西区の元気づくりステーション等において、ロコモティブシンドローム予防のための横浜市オリジナルトレーニング『ハマトレ』を指導するなどの支援をします。

### 姿勢改善プログラム

西区民の健康寿命を延伸し、いつまでも元気に過ごすことができるよう、姿勢を画像解析し、正しい姿勢のためのアドバイスを行う「姿勢測定サービス(有料)」を実施します。

## ② 施設の快適な運動空間の創出 **拡充** **新規**

### 快適な運動環境

アリーナ等の照明をLED化し、明るく利用しやすい雰囲気づくりとコスト削減を図るとともに、メインアリーナに新たに空調設備を設置して快適にスポーツができる環境をご用意します。



LED 照明のアリーナ

### 区民憩いの場として

西スポーツセンターでは、ロビーを区民の憩いの場所として文化教室の作品展示会や福祉団体の物販販売などを企画し、文化活動や地域コミュニティの活性化につなげます。

## ③ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック応援企画 **新規**

横浜市のスポーツ振興を80年以上担ってきた当体育協会にとって、世界的なスポーツの祭典が自国で行われることは、市民のスポーツ関心度や子ども達が生涯に渡ってスポーツに親しむためのきっかけとなる、またとないチャン



2015 世界トライアスロン  
シリーズ横浜大会

スと捉え、オリンピック・パラリンピック種目の体験イベントを企画します。

また、横浜市が日本オリンピック委員会（JOC）とのパートナー都市協定を締結していることから、オリンピックを成功させる一員としての意識を持ち、オリンピックの開催機運を盛り上げます。

※57 ページに詳しく掲載しています。

#### ④ 「いきいきと健やかに！」ウォーキング・ランニング事業 拡充

申込者 10 万人を超え大盛況の横浜市ウォーキングポイント事業、また横浜マラソンでは定員の 4 倍以上の申込者数など、ウォーキング・ランニングへの関心・ニーズの高さを反映し、次の指定管理期間においては、スポーツセンター出発のコース紹介などウォーキング・ランニングステーション機能を高める取組の他、新たにウォーキング・ランニングセミナーの開催など、身体が動く幸せを実感できる魅力的な事業で区民ニーズに応えていきます。

※46 ページに詳しく掲載しています。



オリジナルマップ

## (2) お客様本位のサービス提供

私たちが 17 年間西スポーツセンターを運営してきた中で大事にしてきたことは、安全なご利用はもとより、職員ができる限りお客様との接点を持ち、直接生の声をうかがうことです。その中で、お客様ニーズに応じて早朝の利用時間拡大や、年末の利用日拡大等、利用形態等の変更を柔軟に実施してきました。

健康な区民を増やすためには、新たなお客様を増やすだけでなく、そのお客様が「また来たい」と思い、ご利用頻度を増やすことが重要です。

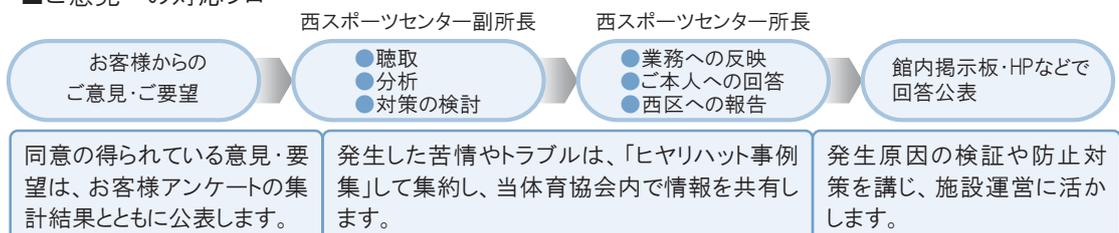
私たちは、これまで大切にしてきたお客様の声をうかがいながら、西区民の方からの要望・意見を積極的に採り入れたお客様本位のスポーツセンターを目指します。

### ア 日常的な改善活動によるサービスを向上

#### (ア) ご意見・ご要望への迅速でオープンな対応

私たちは、これまで培ってきたお客様の声を活かした運営改善活動を強化します。当体育協会で制定した「ご意見等に対する取扱い要綱」に基づきお客様へスピーディに回答するほか、この取組を館内掲示板で「見える化」することで、お客様に信頼感を持っていただきます。

##### ■ご意見への対応フロー



| 種類                   | 対象者         | 実施頻度  | 回答・反映方法                          |
|----------------------|-------------|-------|----------------------------------|
| お客様の声BOX             | 施設を利用されるお客様 | 随時    | 回答・反映結果を施設内掲示                    |
| 指定管理者によるアンケート        | 施設を利用されるお客様 | 年2回   | 回答・反映結果を施設内掲示<br>直近次期の教室・イベントに反映 |
| ホームページ内にお問い合わせ・ご意見受付 | 不特定多数       | 随時    | 回答・メールにて直接回答<br>回答・反映結果を施設内掲示    |
| 横浜市「ご意見ダイヤル」         | 不特定多数       | 随時    | 回答・反映結果を施設内掲示                    |
| 外部調査機関による第三者アンケート調査  | 施設を利用されるお客様 | 5年に1回 | 回答・反映結果を施設内掲示                    |

■これまでの改善例  
営業時間の拡大/防犯灯の設置  
ウォータークーラーの設置



地域要望による防犯灯の設置

## (イ) お客様満足度評価の実施

サービス全般から設備面でのより良い運営のために、定期的な満足度調査を実施しています。調査は職員だけでなく、アルバイト、協力会社のスタッフ、教室指導者とも共有し、その結果に基づいて改善の取り組みを行っています。調査結果は職員ミーティングを開き、改善策を速やかに決める。これにより、過去3年間の平均満足度は85%以上を保っています。 ※118 ページに詳しく掲載しています。



評価結果は全スタッフと共有

## イ おもてなしの接遇ができる体制

### (ア) 『スポーツセンター受付マニュアル』、『サービス介助マニュアル』の整備

全てのお客様が快適に感じられる顧客満足度の高い運営を行うためには、全スタッフの接遇指針となるマニュアルが必要です。

当体育協会では、スポーツセンター独自の『スポーツセンター受付マニュアル』と『サービス介助マニュアル』があります。マニュアルは、サービスの変化に即応した内容とするため、定期的な更新を図っています。

### (イ) 接遇トレーナー・サービス介助手による定期研修

当体育協会では、副所長を「接遇トレーナー」として育成し、トレーナー制による職場における実務研修（OJT）の仕組みを有しています。また、ノーマライゼーションの観点から、サービス介助手を配置しています。接遇トレーナーは当体育協会本部研修を経た後、施設内研修で講師となるほかマニュアルに基づく職場における実務研修（OJT）を実践しています。研修テキストは、前述の受付サービスマニュアル及びサービス介助マニュアルを活用し、講義と実践練習を行っています。



接遇トレーナー研修



サービス介助手認定書

## 高いサービスレベルの徹底方法

西スポーツセンタースタッフは、トレーナーによる研修の後、マニュアルの理解促進とレベルアップのため、年2回の定期テストを受け、研修（マニュアル理解）→実践→テスト→改善のサイクルで質の高いサービスを維持しています。定期テストには、所長から日ごろの取り組みへの評価やねぎらいの言葉を書き添えています。

また、委託先や外部講師もスポーツセンタースタッフ

と同じサービスレベルにするために、私たちの運営方針への理解徹底を図っています。

|    |   |   |
|----|---|---|
| 10 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 11 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 12 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 13 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 14 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 15 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 16 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 17 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 18 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 19 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |
| 20 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 | 研修参加者が研修内容について理解を深め、実践に活かすことができるように、研修後のテストを実施する。 |

100以上の設問から構成する確認テスト

## (ウ) ワンストップサービス

### 施設の利用に関するサービス 新規

当体育協会では、指定管理者となっているスポーツセンターにおける「施設間相互受付システム」を構築しました。複数施設分の利用料一括精算ができるようになり、団体利用のお客様から好評です。また、個人のお客様が増えていることから、収納処理をレジ対応から券売機に変え、お客様にご案内できる時間を増やします。



世田谷区スポーツ振興財団で視察した券売機

### 西区の情報に関するサービス 拡充 新規

西スポーツセンターには、地元住民のスタッフと地元で精通したスタッフ（最長10年）を積極的に雇用しているため、当館の総合案内のほか、区内公共施設の情報や周辺のスポーツ施設、団体情報などのインフォメーション機能が自慢です。今後は、さらにお客様にわかりやすいよう説明ができるよう、タブレット端末を用いて説明します。



西区の情報に詳しいベテランスタッフです！

## ウ ユニバーサルデザインの実践【再掲】

私たちは、すべてのお客様にご満足いただける利用環境づくりに向けて、ユニバーサルデザインやバリアフリー化に取り組んでいます。今後は、障がい児・者や外国人のお客様、拡充する健康づくりプログラムのためにお越しになる高齢者の方に配慮した施設管理を行います。

※23 ページに詳しく掲載しています

### ■第3期指定管理期間に計画するユニバーサルデザイン・バリアフリー化

| 対応              | 内容                               |
|-----------------|----------------------------------|
| 車椅子対応のウォータークーラー | 車椅子のお客様がご利用いただけるウォータークーラーを設置します。 |
| 英語版ホームページ       | 日本語以外の利用案内をホームページに掲載します。         |
| 手すりの設置          | トイレに手すりを設置します。                   |

## (3) 貸切、個人のお客様への支援策

公共サービス従事者として西スポーツセンターを運営する上では、お客様の目的を的確にくみ取ること、そして適切な対応を素早く行うことが大切です。

私たちは、スポーツセンターを安全で楽しくご利用いただけるように、お客様本位のニーズに合わせた支援を実施します。

### ア 団体(貸切)のお客様への支援

心身ともに健康な西区民を増やすためには、私たちが主催する事業のほかに、区民の自主的なスポーツ、レクリエーション活動を促すことも指定管理者として重要な任務と考え、きめ細かいサポートを行います。

#### (ア) 空き情報の発信

館内掲示、ホームページ、携帯サイトで、随時各アリーナの空き情報を提供します。横浜市市民利用施設予約システムに登録されている他のスポーツ施設の空き情報についても、お客様のご要望に応じ適宜ご案内します。



こまめに更新する空き情報

#### (イ) 施設予約やお支払いのオリジナルサービス

##### 前日・当日予約

団体利用の前日・当日のご予約は、横浜市市民利用施設予約システムにより、スポーツセンター内の端末でなければ申し込みができません。私たちはお客様のご要望に応じ、他の施設の予約を受け付けるなど利便性の向上を図ります。

##### 利用料金のお支払

お支払いのために来館する手間を省くために、当日支払いを可能としました。また、支払に関しては、当体育協会が管理する15のスポーツセンターで、施設毎に支払いに出向く手間を省く他施設分一括精算を可能としました。

第3期においても、この取組を継続します。

#### (ウ) 懇切・丁寧な設営支援

利用に際し必要となる器具や用具は、お客様による準備を基本としていますが、器具庫からフロアまでの搬出は、安全管理のため職員が行います。バドミントンなどの設置方法がわからないときと申し出があった場合は、職員が懇切・丁寧にサポートします。



大型器具のセッティング

#### (エ) 競技団体やサークルのサポート(相談役)

##### 競技大会等のサポート

西スポーツセンターでは、区民大会等の会場サポートとして、主催者との事前打ち

合わせを行っています。主催者によっては、準備や片づけに時間を要するため、開館時間を早め、時間を延ばすなど柔軟に対応しています。開催に必要な各種事項を主催者と事前に確認することで、各大会の円滑な運営に向けて適切に支援します。

| ■大会等事前打ち合わせ |  |
|-------------|--|
| 打ち合わせ内容     | スケジュール、用具備品貸出、減免書類、役員入り時間、来場者導線、駐車場案内、その他準備            |
| 支援内容        | 開館・閉館時間の調整、役員駐車場、大会プログラムへの助言、音響設備、大会PR支援、大会結果のホームページ掲載 |

## スポーツサークルへのサポート

私たちは、日ごろからご利用いただいているお客様への感謝の意を込めて、還元イベント「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催しています。そのプログラムの一つとしてサークルを対象とした発表会を実施しています。観客を前に日頃の練習成果を発表する場としてサークルの皆さまに好評をいただいています。



サークル発表会

また、館内壁面にサークル紹介コーナーを設け、自主的な活動を増やすほか、スポーツ・レクリエーションフェスティバル等での発表会をセッティングすることで、継続的なスポーツ活動を支援します。

## (オ) Wi-Fi スポットの設置 新規

西スポーツセンターは、年間26回以上の競技大会の会場となっています。そこで、試合結果のウェブ速報などを快適に閲覧できるように、新たに館内にWi-Fiスポットを設置します。

今後、東京2020オリンピック・パラリンピックを契機に増加すると予想される外国人利用者などにとっても利便性の良い施設環境づくりを進めます。



さっぽろ健康スポーツ財団施設の視察時のフリーWi-fi

## イ トレーニング室・プールのお客様への支援(共通)

時期や時刻を定めずいつでも利用することができるトレーニング室やプールは、運動の機会を確保することが難しい現代人にとって適したサービスとも言えます。

私たちは第2期指定管理初年度に、女性や高齢者など誰もが使いやすいトレーニングマシンへの更新を行い、お客様を増やすことに成功しました。今後も区民の健康づくりにトレーニング室が有効に機能するよう次の取組を行います。

## (ア) 専門インストラクターの配置

私たちは、プールやトレーニング室に、利用者のニーズに応じた運動のアドバイスができるよう、豊富な知識と経験を有する専門インストラクターを常時配置しています。今後も個別カウンセリングによる個人個人に合った運動メニューを提供し、運動の継続を促進します。

## ■専門インストラクターの取得資格

|         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| プール     | 公認水泳上級コーチ、水泳指導管理士、アクアフィットネスインストラクター 他 |
| トレーニング室 | 健康運動指導士、健康運動実践指導者 他                   |

### (イ) 初めての方への対応

初めてトレーニング室を利用される方には、安全かつ効果的にトレーニングをしていただくため、事前に健康状態や目的をヒアリングにて把握します。その後、トレーニングマシンの使用方法の説明と目的に合わせたトレーニングメニューを作成し、2回目以降の継続利用を促します。

プールでは、泳ぎ、歩行専用レーンのルールなど安全にプールを利用するための留意事項を説明します。また泳法のチェックや目的に合わせたワンポイントレッスンを定期的実施します。

これらの対応は、トレーニング室・プールの各々のマニュアルに基づき実施します。

### (ウ) 運動療法でのサポート【再掲】

拡充

当体育協会が指定管理者となっている横浜市スポーツ医科学センターと連携し、指定運動療法施設としての機能を最大限発揮します。

内科及び整形外科の運動療法に参加されたお客様がトレーニング室やプールをご利用の際には、専門資格を有した職員によるサポートを行います。



減量プログラムちらし

### (エ) スポーツ医科学に基づいたショートプログラムの開催

拡充

新規

トレーニング室のオープンスペースで行うショートプログラムには、スポーツ医科学に基づくプログラムを取り入れて、安全で効果的なトレーニングを促します。お客様のトレーニング目的に合わせてプログラムを定期的に更新するなど興味を持ち続けてもらう工夫をしていきます。また、プールでは、お客様の指導ニーズに応えるため、ワンポイントアドバイスを実施します。

#### ■スポーツ医科学に基づくショートプログラムの主な内容

| 目的        | 横浜市体育協会・オリジナルプログラム           |
|-----------|------------------------------|
| 柔軟性向上     | ペアによる全身ストレッチング(肩・腰・ひざ痛予防・改善) |
| ボディアライメント | ストレッチポールエクササイズ               |
| 痛みの予防・改善  | 関節可動域の改善エクササイズ               |
| 泳法の上達     | 泳ぎ方に関するワンポイントアドバイス           |

### (オ) 障がいのあるお客様へのサポート

横浜市には国内有数の障害者支援施設である障害者スポーツ文化センター横浜ラポールが設置されており、横浜市スポーツ推進計画では、スポーツセンターとの連携による障害者スポーツの振興が謳われています。

年間6万人近くの方が利用する横浜ラポール内フィットネ



横浜ラポールでの定期研修

スルूमと連携し、お客様の引き継ぎを行うほか、身体に障がいのある方に不便なくトレーニングしていただけるよう、マシンスペースや導線の確保などの工夫を施し、継続的に運動ができる環境づくりを強化します。

### (カ) 継続を促すお得なサービス

私たちは、トレーニング室 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができるリライト式カードを販売しています。このカードは、当体育協会が管理するスポーツセンター共通のカードとし、利便性の向上と継続利用を促します。また、夜間（時間外事業）の 21 時から 23 時まで 1 か月何度でも利用できる定期券を販売します。

プールにおいては、トレーニング室同様に 10 回分の利用料金で 11 回分の利用ができる回数券を販売しています。



リライト式カード

## ウ トレーニング室のお客様への支援

### (ア) パーソナルトレーナーによるきめ細やかな運動指導

医科学的な専門知識と技術を有したインストラクターがお客様のニーズに合わせた運動プログラムを提供します。パーソナルレッスンを行うことで、これまで対応しきれなかった細部にまでこだわることができ、より理想的な体づくりが可能となります。※別途利用料金を徴収します。

### (イ) ストレッチスペースの設置

トレーニング室の隣にある体力相談室は、スポーツ維持相談や体力測定で使用するほか、トレーニング室のお客様が自由にストレッチできるスペースとしています。



ストレッチスペース

## エ プールのお客様への支援

### (ア) 水泳記録会の開催

ご利用いただいているお客様が一堂に集まり、タイムレースを通じて日頃の成果を発表し、ふれあいを深める場として、水泳記録会を開催しています。タイムを記録し、上位入賞者には、賞状を授与します。



上位に入賞したお客様



水泳記録会

### (イ) 国際基準プールでの水泳体験

トップ選手が使用する横浜国際プールを大会形式で泳ぐことができる水泳記録会を横浜国際プールと連携して開催します。参加者は、日頃、西スポーツセンターをご利用いただいているお客様から募集します。

## (ウ) ビデオクリニック

クロールや平泳ぎなど、お客様のスイミングフォームを水上・水中からビデオで撮影します。撮影後、映像を見ながら専門インストラクターがアドバイスします。

また、撮影した映像データを、お客様に後日 CD-R (パソコン閲覧用) でご郵送します。



ビデオクリニックご案内

## (エ) オリンピック選手による水泳クリニック

基礎的なスイムのテクニックや、水泳に役立つアドバイスなど、オリンピック選手から直接学べる水泳クリニックを開催します。

オリンピック選手の模範泳法を見る楽しさ、水泳がうまくなる楽しさを感じていただくイベント内容となっています。



オリンピック選手による  
クリニック

## オ アリーナの個人開放のお客様への支援

個人開放は、現在実施している卓球・バドミントンに加え、バスケットボールを実施します。予約の手間がなく、少人数で、気軽にスポーツを楽しめる機会を提供します。実施にあたっては、安全性を確保した定員数及び基準の利用枠を考慮した設定とし、ホームページにて随時混雑状況をお知らせしていきます。

## カ 豊かなスポーツライフのためのサービス拡充

### (ア) お客様カードの作成

当体育協会は、スポーツ施設の指定管理者として、フィットネスクラブのプログラムやサービス等、民間ノウハウを調査し、サービス拡大を図ってきました。フィットネスクラブで一般的な会員管理については、ご利用の平等性や公平性の確保など、公の施設であるスポーツセンターの事業設計に配慮し見送っていましたが、お客様からのご要望が多いのも事実です。そこで、第3期指定管理期間において、お客様カードによる顧客管理システムの導入を検討します。

本件については、西区の了承を得て実施します。

### (イ) スマートフォンからの教室・イベント申し込み

お客様がいつでも、どこでも思い立った時に、各種教室やイベントに申し込みができるよう、引き続きスマートフォンからの申し込みを可能とします。

### (ウ) 多様な決済方法 拡充

suica 等電子マネー決済は、西スポーツセンター指定管理第1期に導入し、お支払方法として定着しています。また、第2期は教室参加料のお支払にクレジットカード支払いを設け、お客様の好評を得ています。第3期指定管理においても継続して実施します。



suica 等電子マネー決済

## (エ) 濱ともカード割引サービス

65歳以上の横浜市民に向けた優待サービスとして、横浜市健康福祉局が実施している優待施設利用促進事業に協力します。

## (オ) 託児サービス

拡充

子育て世代のスポーツ教室参加者対象に、託児サービスを実施します。実施にあたっては、第3期指定管理期間において実績のある区内の保育ボランティアの協力を得ます。

また、横浜市子ども青少年局子育て支援課が推進する子育て家庭支援事業「ハマハグ」の協賛施設として、お子様連れでも参加しやすい環境を整え、運動機会の乏しい子育て世代のスポーツ活動を支援します。



託児室での託児サービス

## (カ) レンタル事業の拡充

大型荷物やシューズなどの運動用具を保管できる各種サイズの月極ロッカー（500円～1,500円）を設置しています。今後は、ウォーキング・ランニングステーションとしてのサービス向上を図れるよう、収納性の高いロッカーへの更新を検討します。

### ■レンタルロッカー設置内容

|       |               |                   |
|-------|---------------|-------------------|
| 大型    | 294×515×861   | 主にラケットや大型荷物の収納に便利 |
| 中型    | 294×515×427.5 | 主にボールやバッグの収納に便利   |
| 小型(1) | 294×455×207.5 | 一般用シューズの収納に便利     |
| 小型(2) | 294×455×420   | ブーツ等の収納に便利        |



レンタルロッカー

## (4) 健康な区民を増やすための広報と利用拡大策

当体育協会が、西スポーツセンター指定管理第3期のコンセプトに設定した「スポーツセンターの新たな付加価値を創出し、区民をいきいきと健康にするスポーツセンター」を実現するためには、スポーツセンターの認知度を高め、「来てみたい」と感じていただくための効果的な広報戦略が要です。また、来ていただいたお客様のリピート率を高められる利用促進策によって、このコンセプトの実現につながっていくのだと考えます。

### ア 効果的な広報計画の展開

私たちは、当体育協会が持つ強力な組織力のもと、常に市民の視点に立った分かりやすい広報活動を展開することを念頭におき、効果的な広報計画を策定し実践します。

#### (ア) 年間広報計画の策定

西スポーツセンターの広報担当者が当体育協会本部の広報担当者と連絡を密にとり、教室や事業ごとの年間広報計画を策定します。各種広報媒体を活用したタイムリーな情報発信や情報紙への情報提供を行うなど、計画的な広報活動を展開します。

## ■月別年間広報計画

| 媒体名                 | 内容     | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|---------------------|--------|----|----|----|----|----|----|-----|-----|-----|----|----|----|
| 広報よこはま区版            | 教室募集   | ★  | ★  | ★  | ★  | ★  | ★  | ★   | ★   | ★   | ★  | ★  | ★  |
| 新聞折込ちらし             |        |    | ★  |    |    | ★  |    |     | ★   |     |    | ★  |    |
| タウン誌有料広告            |        |    |    | ★  |    |    |    | ★   |     |     | ★  |    |    |
| 区内小学校・幼稚園・保育園       |        |    | ★  |    |    | ★  |    |     | ★   |     |    | ★  |    |
| スポーツ情報誌『SPORTSよこはま』 | イベント情報 | 随時 |    |    |    |    |    |     |     |     |    |    |    |

## (イ) 多様な媒体による広報・PR活動

### ■「広報よこはま」の活用

自治会・町内会の協力によって毎月ほぼ全世帯(51,347世帯数:H27.4.1現在)に配布される「広報よこはま西区版」は、多くの区民にとって最も身近で重要な広報媒体です。室事業を告知し参加を促すための重要な媒体として無料枠だけでなく、有料枠にも掲載をします。

### ■ ウェブサイトの有効利用

西スポーツセンターのホームページアクセス数は年間約65万件であり、主要な情報発信ツールです。施設情報は、イベント案内のほか、施設のご案内については毎日更新します。また、当体育協会が運営している横浜のスポーツ情報サイト『ハマスボっとコム』に事業紹介を掲載し、広く市民の方々に閲覧していただけるようにします。

### ■ 教室参加募集のちらし

事前受付教室の参加者募集や当日受付教室の案内等のチラシを、年4回の定期教室募集時期に合わせて作成(毎30,000部)します。毎回29,000部の新聞折り込み広告を実施します。その他の1,000部は、指導派遣先や幼稚園・小学校、区役所への配布のほか、自治会・町内会の回覧板での告知をします。

### ■ 西スポーツセンターパンフレット・チラシ

西スポーツセンターの概要や利用案内を記載した施設パンフレットを高齢者にも見やすいデザインで作成し来館者等に配布します。各種教室事業の参加者募集チラシなどについては、当体育協会が運営する施設での配布のほか、市役所・区役所・地区センターなどの公共施設でも配布を依頼します。

### ■ 地域情報誌への掲載

西スポーツセンターで開催の事業を情報誌に掲載依頼するほか教室募集期には、新聞折込だけでなく、各戸配布の「タウンニュース」などの地域情報誌を活用します。また、区役所封筒など公共機関の媒体にも広告出稿し、積極的にPRを行います。

### ■ 館内の情報コーナー

ロビーや各所掲示板を活用し、区内・市内の他施設情報やスポーツイベントなどの各種パンフレット・チラシを配布、掲示します。

## イ 組織力を生かした広報活動

### (ア) マスメディアへの宣伝活動

新聞各社、テレビ・ラジオ局などのマスコミに、主催イベントや市民大会等の取材を依頼し、取り上げていただくこと、西スポーツセンターの存在を市内外に広くアピールしていきます。報道各社に記事を提供するにあたっては、直接の取材依頼のほか、横浜市報道担当を通じて、市政記者発表の場を活用して行います。

## (イ) 強固な情報ネットワークの利活用

当体育協会は、スポーツに関する情報の収集・提供を基幹事業の一つとして、74の加盟団体をはじめとする強固な情報ネットワークにより、大規模イベントから地域のスポーツ情報まで満遍なく取り扱っています。これらの新鮮なスポーツ情報を、スポーツ情報誌『SPORTS よこはま』(年6回・毎30,000部発行)や、スポーツ情報サイト「ハマスポどっとコム」などの媒体で迅速かつ効果的に発信します。西スポーツセンターでは、このネットワークを存分に活用して事業を展開します。



SPORTS よこはま

## ウ 新たなお客様にお越しいただくために(集客計画)

### (ア) トレーニングマシンを初年度に全面更新 新規

第2期の初年度にトレーニングマシンの全面更新を行い、お客様が平成23年度の43,587人から平成26年度には57,872人に増加しています。

第2期終了時にはマシン導入から5年が経過し、お客様の増加による使用頻度増に伴いマシンの老朽化が進んでいます。最新のマシンを導入することで、近隣スポーツクラブに負けない品揃えにするとともに、新たなお客様の開拓、既存のお客様のリピー率の向上を図ります。



トレーニングマシン

### (イ) キャンペーン企画 拡充

個人利用のお客様にポイントカードを配布し、ポイント付与に応じた還元サービスを行います。また、開館20周年等の記念キャンペーンを企画し、西スポーツセンターの賑わいを創出します。



ポイントカード

### (ウ) 西スポーツセンターPRのためのタイアップ企画

西スポーツセンターを拠点に、藤棚商店街等とタイアップしたグルメフェアやウオーキングイベントを行います。

地域自治会や社会福祉協議会等とタイアップした地域イベントを行います。

地域商店街とのグルメフェア



### (エ) スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催

日ごろより、西スポーツセンターをご利用いただいているお客様への謝恩企画として、毎年、体育の日を中心に全市的に行っている「スポーツ・レクリエーションフェスティバル」を開催します。今後のご利用のきっかけづくりとして、当館で普段開催している教室プログラムやトレーニング室を無料体験できる機会とします。



スポーツ・レクリエーションフェスティバル

## (オ) 競技種目のワンデー大会の開催

フットサルに限らずスポーツセンターで利用の多いバレー・バドミントン・競泳など、競技種目のワンデー大会を開催し参加しやすい環境と仲間作りを促します。

フットサルワンデー大会



## (カ) 横浜国際プールとの連携事業【再掲】

横浜国際プールと連携し、市内温水プールのお客様が参加できる水泳記録会を開催します。

日頃、西スポーツセンターをご利用いただいているお客様から出場選手を募集し、トップ選手が使用する横浜国際プールを大会形式で泳いでいただきます。

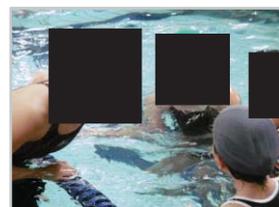


横浜国際プールでの水泳記録会

## (キ) 東京 2020 オリンピック・パラリンピック応援イベントの開催 新規

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが横浜市からほど近い東京都で開催されるというまたとないチャンスを生かし、スポーツセンターにおいて開催機運の醸成イベントを実施することで、新たなお客様に来館していただくきっかけづくりとします。

※本様式「(7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組」に詳しく掲載しています。



スイムクリニック

## エ 利用拡大のための重層的な分析

### (ア) 利用者以外のデータ収集

西スポーツセンターの利用拡大のためには、施設周辺の市場調査や当館を利用していない方の意見を収集し、調査することも重要です。

当体育協会では、横浜市に居住する満 20 歳以上の男女 1,100 人を対象に「横浜市スポーツ意識調査」を実施しています。その中で、西区居住者に限定したデータ収集を行い、スポーツセンターの事業立案に活用します。

さらに、民間の市場調査会社が運用する商圈分析サービスを活用し、重層的な調査による正確かつ客観的データを収集・分析することで、私たちが実施する利用者調査ではわからない非利用者の分析に活用します。

### (イ) 利用統計システムの活用

#### お客様カードの導入による利用促進【再掲】

私たちは、教室事業等へのお申込みにあたり、都度住所やお名前を記載する手間を省く利便性の向上と、ご利用情報の有効活用のために、お客様カードの導入を検討します。カード登録者には定期教室の募集開始をメール配信するなど、お客様への情報提供を行います。公共スポーツ施設で顧客管理システムを導入した実績のあるシステムベンダーに開発を依頼するとともに、他都市のスポーツ施設等での導入実績を調査し、進めていきます。なお、導入にあたっては西区の了承を得ることとします。

## 利用統計情報を活かした利用データの収集

当体育協会が管理するスポーツセンターでは、無料・有料に関わらず全てのご利用状況を正確に把握するため、独自の利用統計システムを活用し、データ集計及び報告書を作成しています。平成17年度から保有するデータベースと、新たに機能追加する顧客管理により、利用者数や収入などの数値目標の適正な管理に役立てます。また、キャンペーン企画やメール配信の効果的な時期を図る判断材料としても活用します。

利用統計画面

## オ ウォーキング・ランニング事業の推進 新規

### (ア) ウォーキング事業

ウォーキングすることで健康になれば、医療費が抑制できるという発想から、厚生労働省の研究班が生活習慣病予防を目的に“一步の価値”を試算した結果もあります。ウォーキング事業によって横浜市の施策でもある“健康寿命日本一”に貢献します。

### 日本ウォーキング協会認定コースへの登録 新規

日本ウォーキング協会では、国際市民スポーツ連盟（以下、IVW）のウォーキング規則に則り、全国各地で安全で楽しく歩くことのできるウォーキングコースを認定しています。

西スポーツセンターでは、当体育協会オリジナルのウォーキングコース及びウォーキング基地としての認定を申請し、ウォーキング愛好者への利用促進を図ります。



国際市民スポーツ連盟認定証

### ウォーキングセミナーの開催

歩行の基礎についての講義や、効果的なウォーキング方法を体験することができるウォーキングセミナーを開催します。スポーツメーカーの専属スタッフ等が講師の中心となり講義を行うほか、当体育協会が養成した『ウォーキングリーダー』がセミナーをサポートします。

#### ウォーキングセミナー実施概要

- 対象: 成人
- 実施: 年1回、2時間程度
- 内容: 講義(体育室)  
「ウォーキングの基礎知識」・「シューズの選び方」など  
実践(体育室及び区内公園等)  
「シューズの履き方」「正しい姿勢づくり」  
「正しい歩き方」「実際にウォーキングしてみよう」

### 水中ウォーキングセミナーの開催

膝痛や腰痛をお持ちの方にとっては、屋外でのウォーキングは患部を悪化させる危険があります。最終的には、屋外でのウォーキングを実践できるように、水中ウォーキングセミナーを開催します。

水中での安全なウォーキング方法を体験し、膝痛や腰痛を改善しながら体重を減少

させ、気軽に屋外をウォーキングできるようにします。

#### 水中ウォーキングセミナー実施概要

- 対象:成人 (1講座20名募集)
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)  
「水中ウォーキングの基礎知識」「水中ウォーキングの効果」など  
実践(西スポーツセンター内プール)  
「水中での歩き方」「実際に水中ウォーキングしてみよう」



健康水中ウォーキング

## ウォーキング・ランニングステーション機能の強化

西区民の健康増進に寄与するために、私たちは第2期指定管理期間に、ランニング・ウォーキングステーションサービスを開始しました。スタート・ゴール地点としてロッカーやシャワーを貸し出す他、スポーツセンターを基点としたオリジナルマップの配布などを行っています。横浜市ウォーキングポイント事業の盛況さからもうかがえるウォーキングブームを反映し、次の指定管理期間においては、ステーション機能を強化し、市民ニーズに応えます。

#### ■ステーションで提供するサービス(1回100円)

- ・ロッカー・シャワー利用、オリジナルマップ配布
- ・オプションサービス(有料):ノルディックウォーキングスティック、健康チェック



西区ウォーキングマップ

## ウォーキング指導者資格の取得

日本ウォーキング協会認定の指導員資格を施設職員が取得し、ウォーキング教室やウォーキングイベントを開催します。

## (イ) ランニング事業

### ランニングクリニックの開催

西区は、箱根駅伝の通過位置にあり、これからランニングを始めたり、フルマラソンへ初挑戦する市民を対象として、スポーツメーカーの専属のスタッフを講師とするランニングセミナーを開催します。

#### ランニングクリニック実施概要

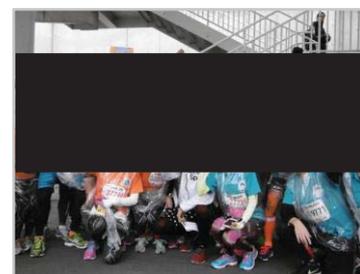
- 対象:成人
- 実施:年1回、2時間程度
- 内容:講義(体育室)  
「ランニングの基礎知識」・「フルマラソンに向けた練習方法」など  
実技(体育室及び区内公園等)  
「体育室内でのストレッチや筋トレ、ウォーミングアップ」  
「区内公園等を使ったランニング実践講座」



スポーツメーカー専属講師によるランニングセミナー

### 横浜マラソン・チャレンジ枠講座

西区は、各区に横浜マラソンへの出場枠を割り当てる「横浜マラソン・チャレンジ枠」を活用し、西区ロードレース大会の成績に応じて出場ランナーを決定しています。



ランニング教室

西スポーツセンターでは、選ばれたランナーのサポートを西区から受託し、「ランニング教室」を実施しました。今後も、ランナーへの適切なトレーニング指導など、西区民ランナーにとって役立つ企画を開催していきます。

## (5) 西区民の心身の健康に資する教室事業の展開

### ア 教室事業の考え方～西区の特性とお客様ニーズを反映します～

#### (ア) 西区民の人口特性を活かした教室設計

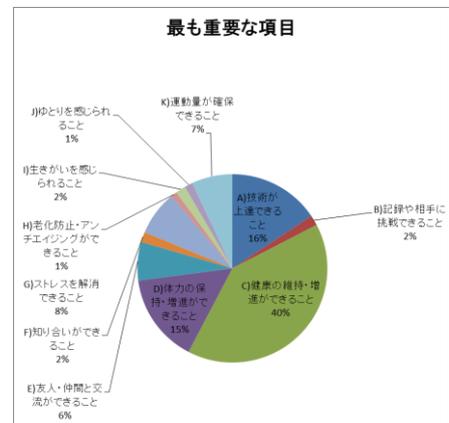
西区は、0～4歳の年少人口の割合が高く、特に人口が増加している北部方面・みなとみらい21地区において、5歳以下の児童数が増加しています。また、老年人口割合は、住宅が密集している南部方面において高齢化が進んでいます（平成27年版データでみる西区より）。平成24年度の区民アンケートでは、行政施策へのニーズとして上位に「高齢者の見守りなど高齢者福祉」（49.0%）、「子育て支援」（32.3%）がきており、高齢者や子育て世代への支援対策が重要課題です。

私たちはこの結果を受け、高齢者を対象とした健康づくり教室や介護予防・姿勢改善などの予防改善教室を実施します。また、育児がしやすく、子どもが健やかに育つ環境づくりについても目を向け、乳幼児や子育て世代を対象とした教室や託児事業を実施します。

#### (イ) お客様の目的に沿った教室プログラムの検討

西スポーツセンターの教室には、80,000人を超えるお客様が参加されます。平成27年2月に行った利用者満足度調査（協力：日本体育大学）では、お客様が重要視することは、「健康の維持・増進ができること」が最も多く、次いで「技術が上達できること」という結果となっています。

教室事業は、お客様の目的に沿うよう意向を指導計画に反映させるとともに、その目的を達成することで、お客様の満足度を高めていきます。



#### (ウ) 新たな教室プログラムの導入

トップアスリートのプレーは、新たなスポーツ関心層を増やし、スポーツを行うきっかけづくりとして最適です。また、子どもの頃見たトップアスリートのプレーは、大人になっても印象深いものであり、生涯にわたってスポーツに親しむ動機づくりになります。

私たちは、日本体育大学との協力関係のもと、オリンピックやパラリンピアンと触れ合い、プレーを間近で観戦できる教室を実施します。これらの新たなプログラムの導入により、新たなお客様を開拓します。



日本体育大学松浪理事長(左)と  
当体育協会会長・山口(右)  
(社会貢献推進事業協定書の調印式)

また、公益社団法人日本フィットネス協会の協力を仰ぎ、各地で人気の最新フィットネスプログラムの導入を検討します。

## イ 西スポーツセンター教室計画

前述の西区特性やお客様ニーズに対応し、多様な教室プログラムを設定するとともに、多彩な講師陣による魅力あふれる教室を展開します。

### (ア) 定期教室

#### 幼児期からジュニアまでの教室

横浜市スポーツ推進計画では、スポーツをしない子どもに対して運動習慣を身に付ける取組を行います

|                  |     |     |                               |
|------------------|-----|-----|-------------------------------|
| こどもわんぱく体操(年少・年中) | 40人 | 50分 | 「走」「ボール」等の運動とマット・跳び箱・鉄棒等を行います |
| 幼児体操(年中・年長)      | 40人 | 50分 | 「走」「ボール」等の運動とマット・跳び箱・鉄棒等を行います |
| キッズ器械体操          | 40人 | 50分 | 鉄棒や跳び箱、マット運動などで楽しく身体を動かします    |
| キッズ器械体操スクール      | 25人 | 50分 | 鉄棒や跳び箱、マット運動などで楽しく身体を動かします    |
| ジュニア器械体操         | 40人 | 50分 | 鉄棒や跳び箱、マット運動などで楽しく身体を動かします    |
| ジュニア器械体操スクール     | 25人 | 50分 | 鉄棒や跳び箱、マット運動などで楽しく身体を動かします    |
| キッズサッカー          | 30人 | 50分 | Jクラブ下部組織・大学サッカーを経験した選手が指導します  |
| ジュニアサッカー         | 30人 | 50分 | Jクラブ下部組織・大学サッカーを経験した選手が指導します  |
| キッズHIPHOP        | 30人 | 50分 | 音楽に乗って身体を動かしバランス・リズム感を身につけます  |
| ジュニアHIPHOP       | 30人 | 50分 | 音楽に乗って身体を動かしバランス・リズム感を身につけます  |
| キッズバレエ           | 20人 | 50分 | バレエの基礎を学び音楽に合わせて身体を動かします      |
| ジュニアバレエ          | 20人 | 50分 | バレエの基礎を学び音楽に合わせて身体を動かします      |
| チアダンス1           | 30人 | 50分 | チアリーディングを基礎から学び楽しく踊ります        |
| チアダンス2           | 30人 | 50分 | チアリーディングを基礎から学び楽しく踊ります        |
| ジュニアバスケット1       | 20人 | 50分 | 横濱ビー・コルセアーズコーチがバスケットのいろはを教えます |
| ジュニアバスケット2       | 20人 | 50分 | 横濱ビー・コルセアーズコーチがバスケットのいろはを教えます |
| 水曜キッズスイム         | 42人 | 50分 | レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法習得を目指します |
| 水曜キッズスイミング       | 36人 | 50分 | 16段階の進級制度でお子様の成長に合わせてレッスンします  |
| 木曜キッズスイム         | 42人 | 50分 | レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法習得を目指します |
| 木曜キッズスイミング       | 36人 | 50分 | 16段階の進級制度でお子様の成長に合わせてレッスンします  |
| 金曜キッズスイム         | 42人 | 50分 | レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法習得を目指します |
| 金曜キッズスイミング       | 36人 | 50分 | 16段階の進級制度でお子様の成長に合わせてレッスンします  |
| 水曜ジュニアスイム        | 60人 | 50分 | レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法習得を目指します |
| 水曜ジュニアスイミング      | 45人 | 50分 | 16段階の進級制度でお子様の成長に合わせてレッスンします  |
| 木曜ジュニアスイム        | 60人 | 50分 | レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法習得を目指します |
| 木曜ジュニアスイミング      | 45人 | 50分 | 16段階の進級制度でお子様の成長に合わせてレッスンします  |
| 金曜ジュニアスイム        | 60人 | 50分 | レベルに合わせて水慣れからクロール・四泳法習得を目指します |
| 金曜ジュニアスイミング      | 45人 | 50分 | 16段階の進級制度でお子様の成長に合わせてレッスンします  |
| 西スポ競泳部           | 21人 | 70分 | 1,500m以上を様々なメニューで泳ぎます         |

#### 16歳以上対象の教室(スポーツ・フィットネス)

基礎体力の維持・向上、仲間づくり、基礎的な競技テクニック習得を目的に、運動の習慣化を促すプログラムです

|          |     |     |                             |
|----------|-----|-----|-----------------------------|
| 社交ダンス 初級 | 40人 | 50分 | 社交ダンスの基礎を楽しみながら覚える初級クラスです   |
| 社交ダンス 中級 | 40人 | 50分 | 社交ダンスをさらに楽しむための練習をする中級クラスです |
| フラダンス 入門 | 40人 | 50分 | フラダンスを基礎から無理なく楽しみます         |

|           |     |      |                               |
|-----------|-----|------|-------------------------------|
| フラダンス 初級  | 40人 | 50分  | フラダンスを基礎から無理なく楽しみます           |
| 火曜ピラティス   | 40人 | 50分  | 骨盤、背骨の位置、姿勢を整えながら体幹部を強化します    |
| かんたんピラティス | 40人 | 50分  | 骨盤、背骨の位置、姿勢を整えながら体幹部を強化します    |
| 水曜ピラティス   | 40人 | 50分  | 骨盤、背骨の位置、姿勢を整えながら体幹部を強化します    |
| 水曜ヨーガ     | 40人 | 50分  | はじめての方でも無理なく楽しみながらヨーガを行います    |
| 木曜ヨーガ     | 40人 | 50分  | はじめての方でも無理なく楽しみながらヨーガを行います    |
| 土曜ヨーガ     | 40人 | 50分  | はじめての方でも無理なく楽しみながらヨーガを行います    |
| 卓球        | 24人 | 100分 | 初心者から上級者まで、卓球を通じて楽しく身体を動かします  |
| 気功太極拳     | 49人 | 90分  | はじめての方でも無理なく楽しみながら気功・太極拳を行います |
| 火曜アクアビクス  | 30人 | 50分  | 音楽に合わせて、楽しく水中運動を行います          |
| 水曜アクアビクス  | 30人 | 50分  | 音楽に合わせて、楽しく水中運動を行います          |
| 木曜アクアビクス  | 30人 | 50分  | 音楽に合わせて、楽しく水中運動を行います          |
| クロール初級・中級 | 30人 | 50分  | クロールを泳ぐための基本動作を習得します          |
| 四泳法初級・中級  | 30人 | 50分  | 四泳法を泳ぐための基本動作を習得します           |
| 四泳法上級     | 30人 | 50分  | 四泳法の応用技術を習得し、優雅に泳ぐことを目標とします   |
| マスターズ泳力向上 | 14人 | 70分  | 1,500m以上を様々なメニューで泳ぎます         |

## 健康づくり・シニア対象教室

ロコモティブシンドローム対策や転倒骨折予防を念頭に置いた介護予防プログラムをリスク管理に十分配慮し実施します

|                            |     |     |                                  |
|----------------------------|-----|-----|----------------------------------|
| 水中健康歩行                     | 30人 | 50分 | 水中で全身運動をゆっくり行いながら、身体を整えます        |
| 水曜らくらく体操                   | 70人 | 60分 | 簡単な運動で楽しく身体を動かして、健康・体力づくりを行います   |
| 金曜らくらく体操                   | 40人 | 70分 | 簡単な運動で楽しく身体を動かして、健康・体力づくりを行います   |
| 朝の体操                       | 40人 | 90分 | 50歳以上の方を対象に無理なく楽しく運動します          |
| <b>新規</b> 生活習慣病予防改善        | 50人 | 60分 | 有酸素運動と筋トレを楽しく行い、生活習慣を改善します       |
| <b>新規</b> 介護予防&認知症予防トレーニング | 20人 | 50分 | 介護や認知症にならないための健康維持や体力づくりの体操を行います |
| 姿勢デザイン                     | 20人 | 60分 | 自分の姿勢を知り、正しい姿勢へ改善します             |

## 乳幼児や子育て世代の教室

乳幼児の成長過程に重要な親とのスキンシップを図るプログラムです

|              |     |     |                             |
|--------------|-----|-----|-----------------------------|
| ベビーマッサージ     | 40人 | 50分 | 赤ちゃんのマッサージと産後のボディケアを行います    |
| わんぱく親子       | 40人 | 50分 | 親子のコミュニケーションを図りながら、身体を動かします |
| よちよち親子       | 35人 | 50分 | 親子で楽しい曲に合わせて、身体を動かします       |
| あんよ英語でJミミック  | 40人 | 50分 | 英語で親子のコミュニケーションを図り、身体を動かします |
| はいはい英語でJミミック | 40人 | 50分 | 英語で親子のコミュニケーションを図り、身体を動かします |

## カルチャー教室

プログラムの趣旨文化的な活動を行い、豊かな心を養い心身のリフレッシュを行います

|        |     |      |                     |
|--------|-----|------|---------------------|
| 水彩画    | 20人 | 100分 | 水彩画の基礎を楽しく学びます      |
| 水彩色鉛筆画 | 20人 | 100分 | 水彩色鉛筆を使って、小さい絵を描きます |
| 絵手紙    | 20人 | 90分  | 絵手紙の基礎を楽しく学びます      |

## (イ) 当日受付教室

予約なしの気軽に参加できるプログラムです

|             |     |     |                            |
|-------------|-----|-----|----------------------------|
| リラックスアロマヨーガ | 20人 | 50分 | アロマの香りでリラックスしヨガで身体の調子を整えます |
| 火曜ZUMBA     | 40人 | 50分 | ラテンの音楽に合わせたダンスで脂肪を燃焼します    |
| 木曜ZUMBA     | 40人 | 50分 | ラテンの音楽に合わせたダンスで脂肪燃焼をします    |

|                     |     |      |                               |
|---------------------|-----|------|-------------------------------|
| エアロビクス初級            | 40人 | 50分  | 歩く動作を中心に身体を動かし脂肪を燃焼します        |
| 肩こり・腰痛予防ストレッチ       | 20人 | 50分  | 骨盤周辺の筋肉を刺激しキレイな姿勢を目指します       |
| 骨盤改善エクササイズ          | 20人 | 50分  | 骨盤周辺の筋肉を刺激しキレイな姿勢を目指します       |
| 土曜ボクササイズ            | 20人 | 50分  | 格闘技とボクシングの動きを組み合わせた有酸素運動です    |
| 西スポマラソン部            | 30人 | 80分  | 横浜マラソンに向けて練習を行います             |
| ランニングクリニック          | 20人 | 80分  | ランニングのフォームや呼吸法等を改善します         |
| 背泳ぎ入門               | 30人 | 50分  | 背泳ぎの基本動作を中心に行い、25M完泳を目指します    |
| <b>新規</b> 歌声健康      | 20人 | 100分 | 発声を基礎から行い、歌うことで内臓器官から健康を目指します |
| 月曜バーベルレッスン          | 20人 | 50分  | バーベルを使い筋力アップを図ります             |
| 木曜バーベルレッスン          | 20人 | 50分  | バーベルを使い筋力アップを図ります             |
| 火曜ボクササイズ            | 40人 | 50分  | 格闘技とボクシングの動きを組み合わせた有酸素運動です    |
| 水曜ZUMBA             | 40人 | 50分  | ラテンの音楽に合わせたダンスで脂肪を燃焼します       |
| アロマストレッチ            | 20人 | 50分  | アロマの香りを楽しみながらストレッチを行います       |
| <b>新規</b> アクティブBOSU | 20人 | 50分  | バランストレーナーで筋力トレと有酸素運動を行います     |
| 火曜フットサルクリニック        | 20人 | 100分 | フットサルに必要な技術の習得をし、楽しく練習していきます  |
| 土曜フットサルクリニック        | 20人 | 100分 | フットサルに必要な技術の習得をし、楽しく練習していきます  |
| エンジョイバスケットボール       | 26人 | 100分 | チームを作り楽しく試合をします               |
| エンジョイシリーズ           | 20人 | 100分 | 月ごとに種目を変えて試合をします              |

## (ウ) 週間スケジュール

西スポーツセンター 第3期指定管理 週間スケジュール表

| 曜日  | 7:30 | 8:00 | 9:00 | 10:00    | 11:00   | 12:00   | 13:00   | 14:00   | 15:00      | 16:00      | 17:00   | 18:00   | 19:00 | 20:00 | 21:00 | 22:00 | 23:00        |
|-----|------|------|------|----------|---------|---------|---------|---------|------------|------------|---------|---------|-------|-------|-------|-------|--------------|
| 月   | メイン  |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       | エンジョイシリーズ    |
| サブ  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       | 月曜バーベルレッスン   |
| 研修室 |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| プール |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 更衣  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 火   | メイン  |      |      | 新の体操     |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| サブ  |      |      |      |          | 火曜ヨガ    | 火曜ZUMBA | 社交ダンス初級 | 社交ダンス中級 | キッズ習体球(水曜) | キッズ習体球(水曜) | ジュニアバレー | ジュニアバレー |       |       |       |       | 火曜フットサルクリニック |
| 研修室 |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| プール |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 更衣  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 水   | メイン  |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| サブ  |      |      |      | エアロビクス初級 | ペーパーマージ | かんたんヨガ  | 水曜ヨーガ   |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 研修室 |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| プール |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 更衣  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 木   | メイン  |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| サブ  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 研修室 |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| プール |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 更衣  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 金   | メイン  |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| サブ  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 研修室 |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| プール |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 更衣  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 土   | メイン  |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| サブ  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 研修室 |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| プール |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 更衣  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 日   | メイン  |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| サブ  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 研修室 |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| プール |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |
| 更衣  |      |      |      |          |         |         |         |         |            |            |         |         |       |       |       |       |              |

定期教室(事前受付) 当日受付教室

## (エ) 多様な教室事業の形態

### 基本の教室形態

子育て世代からシニアまで多世代のお客様にご用意する教室プログラムを、お客様に効率よく目いっぱいご利用いただくために、次の形態で構成します。

|                     |   |
|---------------------|---|
| 定期教室<br>(事前受付)      | 参加者を事前に募集し、一定期間継続的に行うことで、基礎技術や知識の習得を図るとともに、共にスポーツに親しむ仲間づくりを促進します。 |
| 当日受付教室              | 色々な教室に参加したい方、都合に合わせて参加したい方のために、事前の申し込みなく参加できることで、運動の機会を確保します。     |
| 短期教室・イベント<br>(事前受付) | 参加者を事前に募集し、夏休み・冬休み期間を利用した教室事業を実施することで、スポーツ・文化活動の生活化・日常化を促します。     |

## ウ 満足度の高い教室事業のための仕組み

教室に参加するお客様の目的は、健康増進や競技力アップ、またストレス解消など様々です。多様なお客様に対して満足度の高いプログラムを提供することは、これまで西スポーツセンターを管理運営してきた中で、年々その難しさを感じています。この課題をクリアするためには、私たちは絶えずお客様の声を聞く機会を確保し、それを講師とともに改善するというPDCAサイクルを根気よく続けることが最も重要であると考えています。しかし、教室内容の細かな改善だけでは、いずれはお客様の満足度は低下し、運動の継続につながらないこともまた事実です。

私たちは、教室事業のPDCAサイクルの徹底と併せ、新たなフィットネスプログラムの導入など、フィットネス市場の動向にも目を向け、参加者を飽きさせない工夫を絶えず行います。

### (ア) 教室の企画から改善まで 徹底したPDCAサイクル

#### 定期教室参加者への効果測定

運動の動機づけを行い継続率を高めるため、教室の最終回に運動の効果測定を行います。定期教室初回時と最終回に数値を測定し、効果を実感することで継続の動機付け、満足度の向上を図ります。



姿勢測定

#### レッスン内容のモニタリング

教室ごとのレッスン計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を記した指導案を作成します。

外部講師による教室は、各回終了後に職員が報告を受けるほか、プログラムのマンネリ化、参加者への不適切な言動が無いように、チェックシートによるレッスン内容の評価を定期的に行っています。



確認した教室チェックシート

#### 新たなプログラムの導入とリニューアル

当体育協会では、プログラムのマンネリ化や定員に対する充足率の低下を防止するため、教室開催中にアンケートを実施し、参加者の声を把握することで、プログラムの改善・変更を図っています。

また、教室の集客率を上げるため、お客様ニーズの変化に対応した流行・トレンドにあったプログラムを展開し、充足率や収入の伸長を図ります。新規プログラムについては、公益社団法人日本フィットネス協会等の協力を仰ぎ、企画していきます。



新たに導入したプレコリオプログラム  
(平沼記念体育館)

#### 教室振替制度の導入 新規

定期教室の開催当日にお客様のご都合が悪い場合、アリーナやプールで同じような内容で実施している教室に、その分を振り返ることができる振替制度導入します。これにより、お客様の利便性を高め、満足度の向上を図ります。

## (イ) プログラムに合わせたインストラクターの配置

### 当体育協会のインストラクター

子どもの体力向上、競技力向上のための最新のプログラムを導入したジュニア向け教室や、当体育協会の専門性を生かした健康づくりプログラムについては、当体育協会職員がレッスンにあたります。職員は、教室だけでなく、トレーニング室のインストラクターも兼ねており、日頃からお客様に接する機会が多いため、よりお客様のニーズに応じた運動プログラムを一貫して提案することができます。



職員による子ども体操教室

障がい者対象の教室については、これまで障害者スポーツ文化センター横浜ラポールの指定管理者である横浜市リハビリテーション事業団の協力を仰ぎ、実施しています。今後も定期研修等で協力関係を強化し、指導ノウハウを吸収することで、指導技術の向上を図ります。

### 専門性のある外部講師

スポーツセンターで開催するバドミントンや卓球などの競技種目教室は、専門知識や指導経験が豊富な市体育協会・区体育協会などに所属する指導者に依頼します。

また、地元出身のオリンピックや横浜のプロスポーツクラブ（横浜 F・マリノス、横浜 FC、横浜ベイスターズ、横浜ビー・コルセアーズ）のプロコーチや選手を招へいし、トップスポーツ界での活躍経験がある方からの指導により、競技への関心を高めることができます。

#### ■指導実績のある団体

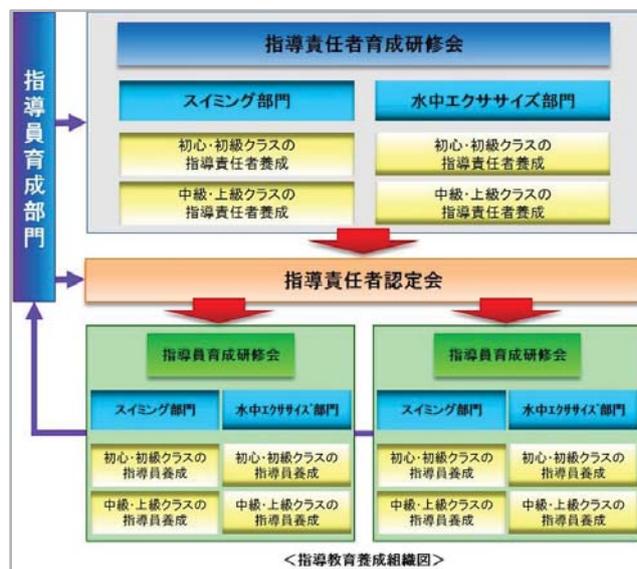
| 団体名         | 指導教室      |
|-------------|-----------|
| 横浜市卓球協会     | 卓球教室      |
| 横浜市太極拳協会    | 気候太極拳     |
| 横浜ビー・コルセアーズ | ジュニアバスケット |



横浜市卓球協会指導者

### 質の高いプール専門指導者

プール教室を請け負うウエルネスサポートでは、ベーシック、ビギナー、アドバンス、スペシャルの4つのクラスに区分された独自の指導員養成部門を設けています。ここでは、指導員がそれぞれのレベルに応じたクラスで研修会・認定会を受講し、認定を受けた者だけがそのクラスの指導を行うシステムとなっています。このシステムは、指導力の基準を標準化することにより、常に一定レベルでの指導を実現します。



また、同企業では資格取得制度を導入しており、指導員の資格取得のバックアップをすることで、より安全でレベルの高い指導を実施します。指導員は、①【安全な指導】・②【言葉の指導】・③【補助の指導】・④【見せる指導】の4つの指導方法を駆使し、水の特性から得られる様々な効果により、受講者が目的や目標を持ち、安全に、楽しく、自分のペースで運動を行っていただけるよう努めます。

#### <企業独自の水泳指導員認定レベル・指導範囲表>

| 指導員レベル            | 認定指導範囲                    |                               |
|-------------------|---------------------------|-------------------------------|
| ベーシック<br>インストラクター | ベーシッククラス(初心)              | 【水慣れ】から【クロールスイム】までの指導ができると認定  |
| ピギナー<br>インストラクター  | ベーシッククラス<br>～ピギナークラス(初級)  | 【水慣れ】から【背泳ぎスイム】までの指導ができると認定   |
| アドバンス<br>インストラクター | ベーシッククラス<br>～アドバンスクラス(中級) | 【水慣れ】から【平泳ぎスイム】までの指導ができると認定   |
| スペシャル<br>インストラクター | ベーシッククラス<br>～スペシャルクラス(上級) | 【水慣れ】から【バタフライスイム】までの指導ができると認定 |

### 地域人材の積極的な登用

西区体育協会、横浜市指導者養成講座修了生、西区の街の名人・達人に指導を依頼します。また、横浜市スポーツ人材活用システムに登録する地域指導者の方々に各種教室の講師や運営補助従事者として協力をお願いしていきます。

## エ 安心の教室運営のために

### (ア) 外部講師への教育

西スポーツセンターで計画する107教室を安全に行うためには、外部講師への安全教育は、特に徹底する必要があります。それだけでなく、公共サービス従事者としての心得やスポーツセンターの設置目的等を十分に理解し、指導にあたることも求められます。当体育協会では、外部講師に対して次の事項を確認し、プログラムの安全性と高いサービス性を確保しています。



教室指導前の確認

#### ■外部講師との確認事項

|                |   |
|----------------|---|
| 契約時<br>(年1回以上) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急時の対応(誘導班、避難経路の確認)</li> <li>・施設運営方針、接遇マナー、モニタリングへの参画など公共サービス従事者としての心得</li> <li>・個人情報の取り扱いに関する誓約書</li> <li>・資格書類、健康診断の確認</li> </ul> |
| 月始め            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・AED訓練</li> </ul>  |
| 出勤時            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・教室参加者からのご意見・お褒めの言葉、アンケート結果等</li> <li>・施設からのお知らせ</li> </ul>  |

### (イ) 保険加入

スポーツ教室のプログラムや指導は、安全面を十分に配慮していますが、万が一の事故に備えて、全ての教室参加者を対象に傷害保険に加入します。教室開催中におきた怪我を傷害保険の範囲内で補償します。

## (ウ) 荒天予報時等の対応

台風接近や大雪などの荒天により西スポーツセンター最寄りの公共交通機関がストップした場合は、原則として教室開催を中止または順延とします。

定期教室へ参加されているお客様に対しては、ホームページでの注意喚起に加え、電話連絡や電子メールによる連絡を確実に実施します。

## オ 教室への参加方法

### (ア) 定期教室

|  |
|--|
| <p><b>■ 多様な応募方法</b></p> <p>当体育協会が独自に開発したインターネットでのお申込みに加え、スマートフォンからのお申込みできるシステムを開発します。インターネット環境に不慣れな方のために、従来から続く「往復はがき」での申し込み方法も継続して行います。</p>                                 |
| <p><b>■ 参加決定方法</b></p> <p>参加者を公正に決定するために、定員を上回る場合は「市内在住・在勤・在学者で初参加」を優先し、公開抽選を行います。抽選の際は、当選者だけを決定するのではなく、キャンセル待ちの順番を決定することで、当選者がキャンセルした場合に繰上当選となり、スムーズに参加できるよう柔軟な仕組みとします。</p> |
| <p><b>■ 定員に満たない場合</b></p> <p>募集時に定員に満たない教室は、「追加募集」として、館内に申込状況を掲出し、開催初日まで電話や来館により受付します。<br/>教室開始後の途中参加についても柔軟に対応します。</p>  |
| <p><b>■ キャンセルの方への対応</b></p> <p>料金支払済みの参加決定者が、ご自身の都合によりキャンセルする場合は、「本人が急な病気や怪我をした場合」など、教室事業基本マニュアルに則り、柔軟に対応します。キャンセル待ちがある教室は、繰上当選の連絡を迅速に行います。</p>                              |
| <p><b>■ お支払について【一部再掲】</b></p> <p>参加料支払のためだけに来館する手間をなくすために教室開催初日まで参加料のお支払いを受け付けます。お支払いは、現金やSuica・PASMOの電子マネーのほか、インターネット申込みの方には、クレジットカードによる支払(ネット決済)がご利用いただけます。</p>            |

### (イ) 当日受付教室

「今日は時間が空いたから運動したい!」「興味がある」「気分転換したい」という方が、気軽に参加できるように、先着順による当日申込みの教室を開催します。

西区民の多様な生活習慣に対応し、区民のスポーツ参加機会を増やせるよう拡充していきます。

## (6) 自主事業について

西区民のスポーツへの参加機会を増やすため、これまで基本開館時間や開館日の拡大、教室事業の拡充などに取り組んできました。また、お客様サービスとして、レンタル・物販サービスや自動販売機を設置し、その収益を指定管理事業に充当してきました。今後は、お客様の利便性向上や施設特性に応じた新たなサービスによる利用者拡大を図り、指定管理料の縮減につなげていきます。

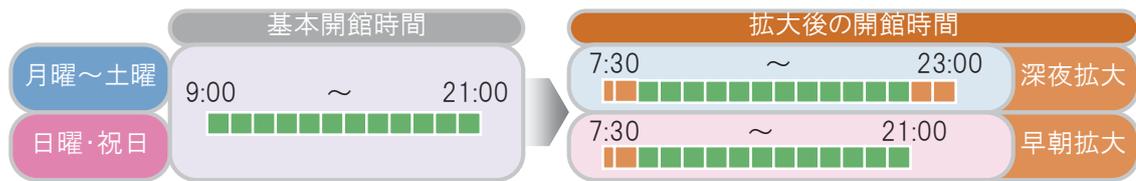
## ア 利便性向上のためにサービス拡充する事業

私たちがこれまで実施した次の自主事業について、お客様の利便性向上やお客様支援の観点から次の事業を継続・拡充して実施します。

### (ア) 開館時間、開館日の拡大 拡充

第2期指定管理期間に引き続き、月曜から土曜までの早朝・夜間と、日曜・祝日の早朝の開館時間を延長することで、スポーツ・運動の実施機会の提供を拡大します。

また、現在の12月28日から1月4日までの年末年始の休館日については、地域やお客様のニーズを把握したうえで、12月28日まで開館日を拡大します。



### (イ) 時間外教室の実施(プール・メインアリーナ・サブアリーナ・研修室)

開館時間を延長した時間帯に、お客様のニーズの高い教室を開催します。

#### ■時間外に実施する教室

|         |                           |
|---------|---------------------------|
| プール     | 西スポ競泳部、マスターズ              |
| メインアリーナ | エンジョイシリーズ、エンジョイバスケットボール 他 |
| サブアリーナ  | 月曜バーベルレッスン、火曜ボクササイズ 他     |
| 研修室     | アロマストレッチ、アクティブBOSU        |

### (ウ) レンタル事業の拡充

スポーツセンターご利用への手軽さを高め、より気軽にお越しいただけるように、第2期指定管理期間には9点のレンタル品を取り扱ってきました。

第3期指定管理期間においては、多様なお客様の利便性を高め、かつシューズ等は機能性の高いものを取りそろえ、レンタル品を拡充していきます。



レンタル用品

### (エ) ニーズに即した自動販売機の設置 拡充

お客様に身近な飲食機会を提供するため、引き続き自動販売機を設置します。現在、自動販売機は電子マネー端末併設、バリアフリー対応機や災害時における飲料無償提供機など、付加機能を備えた機種を設置しています。

なお、現在設置の自動販売機は災害時支援の機能を備えており、最大252本の飲料を提供することができます。

## イ 空間を有効活用した事業 拡充

### (ア) スポーツ用品のショップの設置

西スポーツセンターには、年間延べ 30 万人以上のご利用があり、様々なスポーツ種目でのご利用があります。

第 2 期指定管理期間では、水泳用品（水着・ゴーグル等）やスポーツウェア（ジャージ・ソックス等）などの魅力的な商品を揃え、お客様から大変ご好評をいただいています。



ショップ

第 3 期指定管理では、引き続きスポーツショップ等と連携し、既存の商品だけでなく、シューズやサプリメントなど高機能で魅力的な商品をそろえたショップを館内ロビーの一面に設置します。

出店にあたっては、事前に西区から行政財産目的外使用の許可を受けます

## ウ 地域への派遣事業

西区のスポーツの振興と健康づくりを推進する西スポーツセンターのコンセプト実現のために、地域に出向いた派遣事業を実施します。また、西区の健康づくりに関する取組に積極的に参画します。

※101 ページに詳しく掲載しています。



宮ヶ谷小学校での運動指導

## (7) 東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向けた取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催されることが決定し、東京近郊の横浜においても、大会前の練習場として、各施設が利用される可能性が高くなりました。私たちは、横浜市や各種目団体との協力のもと、区民の皆さまに世界的なスポーツの祭典の素晴らしさをお伝えし、将来のアスリートを志す子ども達に夢と感動を与えられるようにします。また、当体育協会の組織力を活かし、オリンピック・パラリンピックの出場経験等を持つトップアスリートを招いた体験教室や国際交流イベントを積極的に行っていきます。

## ア 日本オリンピックズ協会への加盟と協力

私たち体育協会では、特定非営利活動（NPO）法人日本オリンピックズ協会の会員として職員を登録しています。

オリンピック・パラリンピックの開催機運を横浜でも盛り上げていくために、担当職員を通じて西スポーツセンターを使った啓発事業を誘致します。

## イ スポーツメーカーとの共催によるオリンピック・パラリンピック企画 新規

スポーツメーカーと共催し、同社契約のトップアスリートを招聘して、東京 2020 オリンピック・パラリンピックの盛り上げイベントを実施します。トップアスリートのプレーを観たり触れ合うことにより、東京 2020 の機運を盛り上げるとともに、子ども達に将来の夢や感動を与えます。

(イメージ)  
オリンピック XXXXXXXXXX 氏



## ウ 横浜市体育協会の組織力を活かした応援事業

当体育協会では、市民アスリートが参加する競技大会から世界のトップアスリートが集まる世界大会まで、その運営を競技団体とともに運営しています。

私たちは、西区の皆さまに、オリンピック・パラリンピックスポーツをより身近に感じていただけるよう、西区体育協会の各種目団体との連携により、体験イベントを開催します。



トライアスリート XXXXXXXXXX 選手

## エ 横浜こどもスポーツ基金を活用した啓発事業

「横浜こどもスポーツ基金」は、ジョンソン株式会社との協力関係のもと、障がいのある子ども達や、恵まれない環境にある子ども達を対象に、横浜のスポーツを通じて支援・援助することを目的に助成金を支出するもので、当体育協会が事務局本部を担って運営しています。

オリンピックやパラリンピックを身近に感じてもらうことで、子ども達に将来への夢を持ってもらえるように、同基金を使った啓発イベントを実施します。



体操オリンピックメダリスト XXXXXXXXXX さん  
体操教室(H26.1 網島北小学校)

## オ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック 新規

ロビーや館内掲示板での東京 2020 オリンピック・パラリンピックコーナーを設置します。開会式までのカウントダウンボードや最新情報、西区や横浜市出身の出場選手の応援コーナーを設け、開催に向けた盛り上がりを後押ししていきます。

## (8) 安心・安全で実行力ある業務履行体制

西スポーツセンターの管理運営業務において、当体育協会は、安心・安全な管理運営はもとより、当体育協会の総合力を最大限に発揮し、実行力をもって前述の提案を実現していきます。

## ア 西スポーツセンターの管理運営体制

### (ア) 推進力ある職員体制

#### 責任者の配置

統括責任者に所長を配置します。所長は、西スポーツセンターの管理運営の最高責任者として施設管理・運営全般に精通し、西区のスポーツ振興を推進するための調整能力に優れた者として、最大 14 時間になる一日の開館時間とスポーツセンターの事業規模を考慮して、管理運営責任者として副所長を配置します。副所長は所長の補佐役とし、所長不在時には所長代理を務めます。

**「スポーツセンターの新たな付加価値を創出し、区民をいきいきと健康にするスポーツセンター」  
西スポーツセンター職員**

|   |  |   |
|---|--|---|
| <p>■所長(統括責任者)<br/>スポーツ施設運営従事10年以上の経験者を配置。<br/>区等関係機関の窓口、スタッフの業務管理、目標・予算管理。<br/>□主な取得資格<br/>上級体育施設管理士、防火管理者、サービス介助士<br/>普通救命 等</p> |   |   |
| <p>■副所長(運営責任者)<br/>健康づくり事業担当として健康運動指導士等、豊富な運動指導の経験がある者を配置。接遇トレーナー、トレーニング室責任者<br/>□主な取得資格<br/>健康運動指導士、スポーツプログラマー、応急手当普及員</p>       |  |   |
| <p>■運営担当(主な業務)<br/>トレーニング室の管理運営</p>   | <p>■管理担当(主な業務)<br/>維持管理、経理、文書整理</p>  | <p>■事業担当(主な業務)<br/>広報、教室・イベント事業等</p>  |
|    |   |  |

■西スポーツセンタースタッフが保有する資格一覧  
上級体育施設管理士、サービス介助士、健康運動指導士、スポーツプログラマー、応急手当普及員、中学・高校保健体育教員免許、水泳指導管理士、水上安全法救助員、プール衛生管理者など

#### 主幹業務に精通した資格者の配置

所長、副所長、運営担当者と事業担当者、管理担当者の計 5 名の常勤職員を配置します。常勤職員の全員が応急手当普及員を取得します。さらに、専門スタッフとして最少 21 名の非常勤職員を配置し、西スポーツセンターの管理運営業務を遂行します。

#### 専門スタッフの配置(サポートスタッフ、トレーニング室スタッフ、プールスタッフ) 拡充

お客様が常に快適で、安全にご利用いただけるよう各セクションのスタッフを配置します。受付や事務業務は施設案内だけでなく西区内のスポーツコンシェルジュとして、主に近隣地域の人材を積極的に採用します。

トレーニング室スタッフは、マシン利用のサポートやショートプログラムを担当するため、当体育協会が定める指導水準に達するようトレーニング室責任者（副所長）が監督します。

プールスタッフは、全員が水上安全法救助員の資格を取得し、安全で安心なプール環境を保持し、事故のないように常に広い視野で監視します。また、教室インストラクターも兼ねる専門スタッフも配置します。

## （イ）健康増進の専門性を取得する施設職員研修

### 横浜市スポーツ医科学センター専門職員による研修

指定運動療法施設として取組む運動療法には、医師の指示書に基づく運動プログラムの作成や高度なリスク管理など、スポーツ医科学に関する専門性を要します。

当体育協会が管理運営する横浜市スポーツ医科学センター配属の医師や理学療法士、スポーツ科学員を講師として、専門研修を実施します。



画像解析による測定研修

### 当体育協会本部指導部門による運動指導スキルの徹底

身体特性や運動継続、仲間づくりの視点など様々な対応ができるよう、当体育協会本部指導部門の健康づくり事業課によるスキルアップ研修を行います。

健康づくり事業課は、指導スキルの水準や研修内容が実践されているかの確認のために覆面調査を行うことで、運動指導と接遇の高いスキルを維持します。

また、これらのスキルアップや新規プログラムの導入の検討の場として教室指導研修会を実施します。



教室指導者研修会

### その他の研修計画【再掲】

ホスピタリティあふれるサービスを提供するために、様々な職員研修に取り組みます。当体育協会の研修体系に沿った研修のほか、西スポーツセンターでは、心肺蘇生法及びAED操作の訓練、ノーマライゼーション研修、また人権問題や環境問題をテーマに行います。

## （ウ）職員ローテーションについて

勤務ローテーションは、労働基準法などの関連法令を遵守した適正な職員配置とします。なお、所長不在時に事故や事件、災害などが発生した場合は、緊急連絡網を用いて所長や当体育協会本部担当者に連絡し、一次対応に遅れが生じないようにします。

## ■勤務体制

| 職員・スタッフ ローテーション例 | 平日(月～土曜日) |   |   |    |    |    |    | (利用時間 7:30～23:00) |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|------------------|-----------|---|---|----|----|----|----|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                  | 7         | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14                | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 所長               | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 副所長              | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理運営担当者1         | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理運営担当者2         | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理運営担当者3         | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフA          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフB          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフC          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフD          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフE          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフF          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングスタッフA      | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングスタッフB      | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングスタッフC      | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| プール責任者1          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| プール責任者2          | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視A            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視B            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視C            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視D            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視E            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視F            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視G            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視H            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視I            | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付プールスタッフA       | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付プールスタッフB       | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付プールスタッフC       | [勤務]      |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

| 職員・スタッフ ローテーション例 | 日曜・祝日 |   |   |    |    |    |    | (利用時間 7:30～21:00) |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
|------------------|-------|---|---|----|----|----|----|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
|                  | 7     | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 13 | 14                | 15 | 16 | 17 | 18 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 |
| 所長               | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 副所長              | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理運営担当者1         | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理運営担当者2         | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 管理運営担当者3         | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフA          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフB          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフC          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフD          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフE          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付スタッフF          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングスタッフA      | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングスタッフB      | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| トレーニングスタッフC      | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| プール責任者1          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| プール責任者2          | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視A            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視B            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視C            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視D            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視E            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視F            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視G            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視H            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 水面監視I            | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付プールスタッフA       | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付プールスタッフB       | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |
| 受付プールスタッフC       | [勤務]  |   |   |    |    |    |    |                   |    |    |    |    |    |    |    |    |    |

※プール内の人数が多い(50人以上)時や繁忙期などは、区役所との取り決めで、プールサイドを3名監視とし、責任者を含め4名体制をとることとなっています。

### (エ) スポーツメーカーによるスポーツコンテンツの提供

西スポーツセンターが区のスポーツ拠点として最大限の効用を発揮するために、私たちは、スポーツメーカーの協力のもと、オリンピック等のトップアスリートのイベントや、ウォーキング・ランニング事業、またジュニアスポーツなど、豊富なコンテンツを存分に生かした事業を担います。

## (オ) 鹿島建物総合管理株式会社によるハイレベルな維持管理業務

築 18 年を迎える西スポーツセンターでは、各種設備の老朽化が進行し、お客様の安全の確保のために費やす時間は年々増加しています。

私たち体育協会は、市民サービスの向上とお客様の安全利用を確保するため、第2期指定管理期間に鹿島建物総合管理の協力を得て、施設の維持管理業務を行ってきました。

鹿島建物総合管理は、当館の施設に関する様々な情報を私たちと共有しています。そのデータに基づき「省エネルギー等のコストダウンアクションプラン」を作成し、光熱水費と温室効果ガス排出量の削減を実現しています。

第3期指定管理においても、設備維持管理のエキスパートである鹿島建物総合管理を協力会社とし、施設の有効活用によるコスト削減と、より高い技術レベルでの老朽化対策を進めます。



鹿島建物総合管理による  
24時間監視体制

## イ 当体育協会本部のサポート体制

当体育協会本部4部6課(平成27年4月現在)の部門とその職員が、西スポーツセンターをサポートします。私たちは、当館をはじめとする数多くの公共スポーツ・レクリエーション施設を管理運営しています。これらの施設の共通業務を効率的に行うため、当体育協会本部においてスケールメリットを活かした発注を行うなど、効率的かつ一元的に施設の管理運営を行っていきます。

## 地域スポーツ課(所管部署)

当体育協会本部において、スポーツセンターを所管する担当部署です。当課に、上級体育施設管理士などの体育施設管理のエキスパート職員を配置したうえで、当館の事業進捗状況を監督します。各種運営や技術的な相談窓口となり、当館の万全な運営を日常的にサポートします。

## 健康づくり事業課(指導部門)

主に施設職員のスポーツ・健康づくりに必要な指導技術の向上や、新規プログラムの技術レベル徹底を目的に、カリキュラムの作成、研修を行います。また、市民の健康づくりニーズに応じて幅広い主体と連携し、「姿勢改善」など新規プログラムを開発するなど市民の健康づくりに寄与しています。

## ウ 経理処理体制

当体育協会は、経理課によるダブルチェックや、外部の公認会計士、内部業務監査体制の確立により経理処理の精度を高めるとともに、独自の会計システムを導入し、当体育協会本部とオンラインでの会計処理を行い、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

## (ア) 施設の経理業務

売上金の管理においても、現金自動入金機を設置し、現金管理の安全性を高め、現金輸送時のリスク軽減を図るとともに、収入現金と支出現金とを完全に分離することで、明確な経理処理を推進します。施設内で取り扱う現金は、当体育協会経理規程や事務マニュアルに基づき、厳正かつ迅速に行います。

## (イ) 適正な予算執行

予算執行にあたっては、西スポーツセンターの予算執行状況が正確・迅速にわかる公益法人会計システムを導入し、業務の効率化と正確性を確保しています。

中規模以上の修繕や提案事項として費用が計上されているものについては、スポーツセンターを所管する地域スポーツ課と連携し、西スポーツセンターの収支状況を確認しながら執行していきます。

## エ お客様とスタッフの安全確保

### (ア) 施設ご利用時の安全確保

私たちは、お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の各諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。

※86ページに詳しく記載しています。

### (イ) 職員や委託業者の業務上の安全確保

西スポーツセンターにおいて、災害や犯罪等が発生した場合は、危機管理室にて情報を一元化し、警備統括監の指揮のもと、迅速で的確な行動がとれるようにします。また、当館と事務局本部との間で連絡を取り合い、二次災害の抑止や対応等での遺漏がないようにします。天井の修繕や樹木伐採の高所作業などの業務を委託する場合は、関連法令の遵守を徹底し、履行を監理します。また、災害発生時など一時的に委託先従業員がいる場合に備え、来館名簿にて外部スタッフを把握し、安全管理を行います。

## 5 管理運営経費(様式 12)

### (1) 効率的な管理運営

#### ア 省エネルギー化への取組

西スポーツセンターでは、鹿島建物総合管理株式会社の提案により、第2期指定管理期間の初年度に照明省エネ工事として「省電力化照明への交換」「人感センサーの導入」「ソーラーセンサーの導入」を行い、年間約 140 万円以上の電力料金削減、42,000kg のCO<sub>2</sub>削減に成功しました。

第3期指定管理においても、引き続き効果を継続させ、コスト削減等に努めます。

#### (ア) 省エネルギー省コスト化への更なる取り組み 新規

今まで取り組んできている省エネルギー対策と併せて、今回新たにサブアリーナの110W蛍光灯 40 本をLEDに更新します。これにより、蛍光灯自体の長寿命化、省電力化を実現し、年間電気料金を約 323 千円縮減するとともに、年間CO<sub>2</sub>排出量を約 6,500 kg削減するなど、コスト縮減と環境保護改善に貢献します。

|        | 年間電気料金   |         |                | CO <sub>2</sub> 排出量(kg) |       |              | 工事費(税込)          | 回収<br>予定年   |
|--------|----------|---------|----------------|-------------------------|-------|--------------|------------------|-------------|
|        | 旧(管球取替含) | 新       | 削減額            | 旧                       | 新     | 削減量          |                  |             |
| サブアリーナ | 528,200  | 205,800 | <b>322,400</b> | 10,774                  | 4,363 | <b>6,411</b> | <b>1,300,000</b> | <b>4.0年</b> |

※第3期指定管理期間内で回収

#### (イ) ライフサイクルコスト縮減への貢献

設備機器等の維持管理に関しては、当該管理を総括する鹿島建物総合管理株式会社とともに、ファシリティマネジメント体制を強化し、施設・設備の日常的な状態確認や、定期点検等の結果と対応、修繕の実施と記録などを通じて、西スポーツセンターの長寿命化や省エネルギー化へ貢献します。

ファシリティマネジメントとは

施設設備の運用管理について、長期的視野と計画性を持って取り組み、かつ最適化を検討するマネジメント業務のことです。

### イ 経費削減方法の実現性

#### (ア) ITや機械化によるメンテナンスシステムを導入したコスト削減

協力会社として予定している鹿島建物総合管理株式会社の独自ノウハウを集積した「施設管理支援システム」を運用することで、引き続きIT化された維持管理を行います。このシステムにより、西スポーツセンターに建物の維持管理に関する情報をデータ化し、共有化・一元管理を行っています。

今後も施設の分析評価、問題点を明らかにすることで、施設を効率的に管理し、維持管理経費の縮減につなげます。

## (イ) 経費の削減努力

私たちは、競争入札を実施することにより安価で適切な業者を選定し、経費削減につなげていきます。また、消耗品などを他の事業所と一括して購入するなど、コスト全般での削減を目標とします。

### 委託・調整コストの削減

業務委託契約等の契約期間は、原則として1年としますが、継続的に契約することでスケールメリットが生まれる業務については、指定管理期間を限度とした長期契約を締結します。これにより、契約金額とともに事務管理コストの削減を図ります。

また、委託先や調達先の選定にあたっては、横浜市中心企業振興基本条例を踏まえながら、スケールメリット効果や事務コスト低減等を考慮しつつ、原則として競争入札を実施します。

競争入札を実施することでより安価で適切な業者を選定し、経費削減につなげます。

### 賃貸物件(リース)や通信に係る経費の縮減

コピー機器などのリース期間が満了したリース物品については、その状態が良好であれば再リースし、使用料・賃借料の縮減を図ります。

また、西スポーツセンターと当協会本部をはじめとする各事業所間に光回線を使用したIP(インターネット回線利用)電話を導入し、通信費の経費縮減を図ります。



▲各事業所に設置しているIP(インターネット回線利用)電話

### 電力入札の実施 新規

完全自由化となる電力調達に関しては、新電力会社(PPS)各社を含めて、災害時対応など入札可能な場合は入札を実施し、電気料金の削減に努めます。

また、ガスについても、今後の自由化への流れを踏まえ、入札等により調達することを検討していきます。

## (ウ) 利用者1人あたりの経費の削減

前述の様々な取組を行うことで、お客様1人あたりの経費を削減していきます。

安定的で効率的な管理運営の指標として利用者1人あたりの経費予測を年間維持管理経費÷年間利用者数で算出し、平成28年度661円から32年度648円と13円の削減を目標とします。

サービスの向上や教室の充実、物販などの拡充により利用者数の拡大を図ります。



※平成29年度は吊天井工事の影響があるため除いています。

## ウ 収入増加策の実効性(増収計画)

### (ア) 満足度の高い教室事業の展開

教室事業は、参加率の低い教室を見直し、人気教室の増設や新規教室を展開します。アリーナ、プールでの教室事業のPRを強化し、参加率を高めることで、前年度に対して1%増加を見込みます。

参加率の高い既存教室（参加率 85%以上）については定員に達しつつあるため、現状維持としますが、新たに介護予防や姿勢デザイン教室の新設等による収入増加を見込みます。



人気のジュニアスイム教室

#### ■【教室事業】収入見込み推移表 ※託児収入含む 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 60,492 | 53,890 | 62,261 | 62,871 | 63,091 |

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

#### ■第3期の主な新規開設教室(リニューアル教室含む) 単位:千円(税込)

| 新規教室             | 参加者数(28年度) | 収入(28年度) |
|------------------|------------|----------|
| 介護予防&認知症予防トレーニング | 748人       | 403      |
| 姿勢デザイン教室         | 816人       | 881      |
| ランニングクリニック       | 490人       | 421      |
| アクティブBOSU        | 538人       | 600      |

### (イ) 自動販売機収入の増減

館内外の設置スペースの有効活用や飲料や氷菓、製菓等の時期にあった提供メニューを充実させ、自販機収入の増収を見込みます。

屋外設置自販機

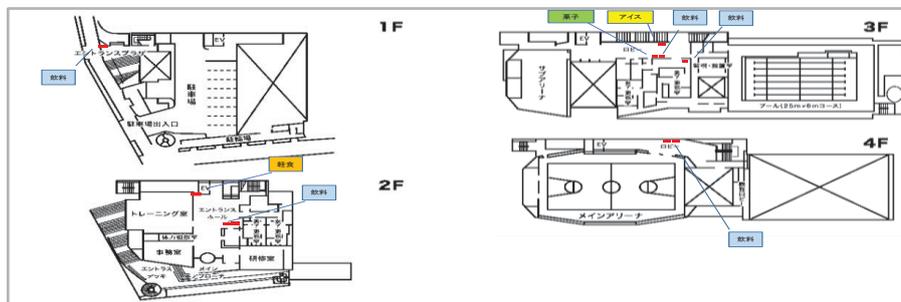


#### ■【自動販売機事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 4,266  | 3,872  | 4,266  | 4,309  | 4,351  |

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。

#### ■西スポーツセンター 飲食用自動販売機設置計画



### (ウ) レンタル(貸し出し)利用等の充実

ご好評いただいているフットサルやバスケットボールなど各種目別ボールやビブスのレンタルのほか、シューズのレンタルについては、大きいサイズの靴の貸出サービスを充実させ、増収を図ります。



レンタルボール

■レンタル物品(貸し出し)一覧 単位:円(税込)

| レンタル物品     |                | レンタル金額 |
|------------|----------------|--------|
| 卓球ラケット     | シェイクハンド・ペンホルダー | 50/本   |
| バドミントンラケット |                | 100/本  |
| バレーボール     | 4・5号           | 50/球   |
| バスケットボール   | 5・6・7号         | 50/球   |
| フットサルボール   |                | 50/球   |
| ビブス        | 5枚 1組          | 100/組  |
| 体育館シューズ    | 22.0cm~29.0cm  | 100/足  |
| ハーフパンツ     | S~LL           | 200/枚  |
| ストップウォッチ   |                | 100/個  |
| ポータブルデッキ   | MD/CD/TAPE使用可能 | 200/個  |
| コピー機使用料    |                | 10/枚   |

■【レンタル事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 422    | 383    | 422    | 426    | 430    |

(エ) 物販事業の拡充

ご好評いただいている卓球ボールやバドミンントンのシャトル等を引き続き販売します。平成 27 年度の販売物品については、各種目のルール改正にも速やかに対応し、4月よりプラスチックの卓球ボールの販売を実施し、お客様に喜ばれています。



ウェア

また、民間スポーツ用品販売会社と提携し、民間のノウハウを利用して、ウェアなどお客様のニーズにあったスポーツ関連用品を提供し、増収を図ります。

■物品販売一覧 単位:円(税込)

| 販売物品        |                     | 販売金額          |
|-------------|---------------------|---------------|
| バドミントン      | シャトル(練習用)           | 340/打         |
| バドミントン      | シャトル(試合用)           | 390/打         |
| 卓球          | プラスチックボール(3スター・試合用) | 380/個         |
| ダンス         | ヒールカバー              | 100/個         |
| インディアカ      | 羽根球                 | 2,500/個       |
| インディアカ      | スペア羽根球              | 900/個         |
| トレーニング用品    | ソックス                | 400/足         |
| トレーニング用品    | タオル                 | 200/枚         |
| プール用品       | ゴーグル                | 1,200~1,500/個 |
| プール用品       | スイムキャップ             | 500~1,000/枚   |
| プール用品       | セームタオル              | 1,500/枚       |
| プール用品       | くもり止め               | 500/個         |
| プール用品       | 水着                  | 1,500~5,000/枚 |
| プール用品       | 耳栓                  | 500/個         |
| はまちゃん体操     | DVD                 | 1,800/枚       |
| はまちゃん体操     | CD                  | 300/枚         |
| はまちゃん体操     | テキスト                | 500/冊         |
| 介護予防テキストブック |                     | 1,800/冊       |
| ウェア(新規)     | 世界的スポーツブランド商品       | 販売品による        |
| シューズ(新規)    | 世界的スポーツブランド商品       | 販売品による        |

■【物販事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 5,000  | 4,584  | 5,000  | 5,000  | 5,000  |

### (オ) 広告事業収入の確保

「横浜市西スポーツセンター第3期指定管理者 業務の基準」に基づき、横浜市広告掲載基準に沿って広告主を募ります。広告主確保については、地元企業を中心に継続的に営業を行います。スポーツセンターでの広告掲載が有効な広報手段として認知されるように、企業が想定したお客様にどの程度認知されているかの情報提供に協力します。

掲載する媒体は、ホームページやチラシ、自動販売機、玄関マット、施設の壁面、床面等を想定し、広告主決定前にはその内容を含め西区役所と協議します。

■【広告事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 90     | 90     | 90     | 90     | 90     |

### (カ) 職員1人あたりの収入額推移(指定管理料収入除く)

効率的な管理運営を行うことで、職員1人あたりの収入額を増加させていきます。

※平成29年度は吊天井工事の影響を見込んで計算しています。



## (2) 事業予算の計画

### ア 事業収支計画の根拠

西スポーツセンターの第3期指定管理収支計画策定にあたっては、安定した経営を実現するため、市民ニーズを反映するとともに、過去の実績データに基づき積算をしています。新たな収入源の確保と併せて、老朽化が進行している西スポーツセンターの安全第一を旨とした安定的な管理運営を継続するために必要な支出の計上を行い、無理のない計画としています。その結果、年間指定管理料は、平成27年度予算額よりも縮減させるものの、老朽化への対応を含めた修繕費などを確実に工面できるような額としています。

また、収入増加見込み分を管理経費に計上することで、支出予算を確実に確保できるようにしています。

■指定管理料の推移 単位:千円(税込)



| 年度    | 平成27年度(2期最終) | 平成28年度(3期初年) | 平成29年度(3期2年目) | 平成30年度(3期3年目) | 平成31年度(3期4年目) | 平成32年度(3期最終) |
|-------|--------------|--------------|---------------|---------------|---------------|--------------|
| 指定管理料 | 94,500       | 94,000       | 94,000        | 91,600        | 90,700        | 89,700       |

## 施設の吊天井改修工事に伴う指定管理料の影響

公募要項では「指定期間中の施設の一部閉館(利用停止)」とあり、「本施設は平成29年度に吊天井改修工事を予定しているため、メインアリーナを最長で6か月程度閉館(利用停止)する予定です。詳細な工事スケジュールについては、実施前年度工事設計を行う際に協議して決定します。」とあります。

収支計画では平成29年度に工事に伴う休館の影響で発生する収入減額を積算したため、平成29年度に指定管理料が大きく増加しています。

ただし、調査に基づき、工期が想定よりも大幅に変更されたり、工事が行われなかったことになった場合については、指定管理料の変更について協議させていただきます。

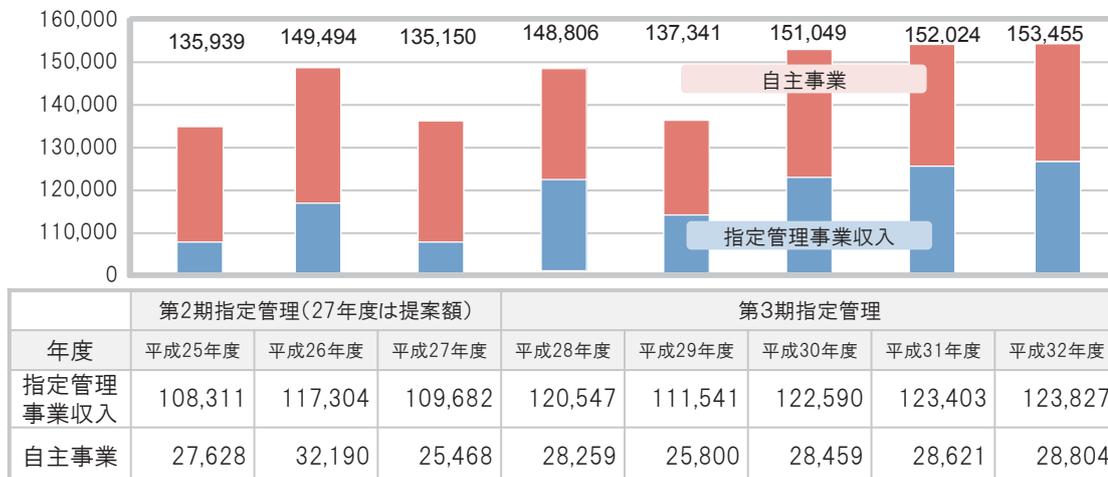
## イ 収支計画の基礎となる目標

収入計画の積算根拠の基礎となる収入目標は、平成26年度の利用実績等を基準・考慮し、下記の「基本的な考え方」に沿って積算します。

### 基本的な考え方

- ①アリーナの稼働率が限界に達していることから、研修室の一般利用を増やすほか、新たに研修室等でのスポーツ教室の拡充を図ります。
- ②空きスペース(体力相談室)を有効活用し、トレーニング室の集客を見込みます。
- ③レンタル事業や自販機事業も拡充し、既存事業による収入の頭打ち傾向を改善します。
- ④当協会指導員によるスポーツ教室指導の内製化によりコスト削減を図ります。

■ 指定管理料を除く収入金額の推移 単位:千円(税込)



## ウ [収入の部]収入源の確保

### (ア) 収入源の設定(指定管理事業)

#### 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

各室の団体利用(指定管理者が実施するスポーツ教室を含む)による利用料金収入の算定方法は、西スポーツセンターの工事等による長期休館がなかった年の直近利用統計である26年度の実績を基礎資料とし、利用区分と諸室ごとに[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]で積算しました。

■【団体利用料金収入(アリーナ・研修室)】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 11,901 | 10,067 | 11,901 | 11,901 | 11,901 |

■積算例 メインアリーナ収入算出 単位:円(税込)

| 利用区分 | 利用可能<br>コマ数 | 稼働率<br>(団体) | 利用単価  | 実収入率   | 利用料金<br>収入予算 |
|------|-------------|-------------|-------|--------|--------------|
| A区分  | 347         | 87.9%       | 2,000 | 95.2%  | 580,000      |
| B区分  | 347         | 84.1%       | 2,000 | 95.5%  | 557,000      |
| C区分  | 347         | 90.5%       | 2,000 | 96.7%  | 607,000      |
| D区分  | 347         | 93.1%       | 1,500 | 96.7%  | 468,000      |
| E区分  | 346         | 93.6%       | 2,000 | 97.8%  | 633,000      |
| F区分  | 346         | 95.1%       | 2,500 | 100.0% | 822,000      |

利用料金収入=[利用可能コマ数]×[団体利用稼働率]×[利用単価]×[実収入率]  
 ([実収入率]=正規利用料金に対する減免利用による実収入割合) ※千円未満切捨

■参考【施設利用(アリーナ・研修室)】部屋稼働率推移表 単位:%

|         | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 平成26年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|
| メインアリーナ | 95.1   | 90.3   | 87.0   | 87.1   | 88.1   |
| サブアリーナ  | 93.3   | 91.6   | 85.5   | 85.0   | 83.7   |
| 研修室     | 64.8   | 68.1   | 70.0   | 71.3   | 63.0   |

### 付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入は、放送設備等などの貸館業務に伴う収入は、団体利用料金収入と同様に26年度実績の収入同額を見込みます。

また、レンタルロッカー収入については、平成27年度現在の契約数を反映して積算しています。

■【付帯設備利用料金収入】収入見込み推移表 ※レンタルロッカー収入含む

単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 1,198  | 1,111  | 1,198  | 1,198  | 1,198  |

■積算 レンタルロッカー収入見込み 単位:円(税込)

| 種類       | ブース数 | 単価(円) | 契約数 | 月数 | 金額(税込)  |
|----------|------|-------|-----|----|---------|
| 小型ロッカー   | 36   | 500   | 25  | 12 | 150,000 |
| 小ブースロッカー | 6    | 500   | 5   | 12 | 30,000  |
| 中型ロッカー   | 6    | 1,000 | 1   | 12 | 12,000  |
| 大型ロッカー   | 3    | 1,500 | 1   | 12 | 18,000  |

平成27年4月契約数

### 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

個人利用については、第2期指定管理と同等のコマ設定を予定しており、平成26年度実績の収入同額を見込みます。なお、26年度実績金額には、大人、中学生以下、土曜無料開放と様々な利用料金形態も反映しています。

■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※プール、トレーニング室個人利用収入含む

単位：千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 40,156 | 40,293 | 40,430 | 40,567 | 40,704 |

参考 平成 26 年度トレーニング室個人利用実績

単位：千円(税込)

| 人数     |       |        |        | 収入金額   |
|--------|-------|--------|--------|--------|
| 平日     | 土曜    | 日・祝    | 合計     | 合計     |
| 28,557 | 8,931 | 10,883 | 48,371 | 13,692 |

平成 26 年度プール個人利用実績

単位：千円(税込)

| 人数     |        |        |        | 収入金額   |
|--------|--------|--------|--------|--------|
| 平日     | 土曜     | 日・祝    | 合計     | 合計     |
| 48,562 | 18,870 | 23,561 | 90,993 | 26,296 |

トレーニング室は、平成 23 年度のマシンのリニューアル効果の増加率を参考にし、平成 26 年度実績の 5%増を目標に 5 年間で漸増させます。

参考 トレーニング室個人利用収入見込み推移表 単位：千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 13,830 | 13,967 | 14,104 | 14,241 | 14,378 |

プール個人利用収入見込み推移表 単位：千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 26,326 | 26,326 | 26,326 | 26,326 | 26,326 |

## 駐車場事業収入

駐車場事業収入は、新規教室の開設などの利用者の増加を見込み、平成 26 年度実績の 3%増を目標に 5 年間で漸増させます。得られた収益については、管制機器導入のためのリース料や当駐車場の維持管理経費に充当し、その結果余った収益は、当スポーツセンターの維持管理のために必要な経費に充てることとします。



機械式立体駐車場

【駐車場事業】収入見込み推移表

単位：千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 6,710  | 6,090  | 6,710  | 6,776  | 6,843  |

## (イ) 収入源の設定(自主事業)

### 団体利用料金収入(施設利用料金収入)

7時30分から9時までの1.5コマ(1.5時間)と平日・土曜日(祝日の場合は除く)の21時から23時までの1コマ(2時間)をそれぞれ開館します。これによる施設利用収入を見込みます。

なお、算出方法は、指定管理事業の団体利用収入と同様とします。

■【団体利用料金収入】収入見込み推移表 単位：千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 2,496  | 2,118  | 2,496  | 2,496  | 2,496  |

## 付帯設備利用料金収入(施設利用料金収入)

付帯設備利用料金収入は、指定管理事業の団体利用料金収入と同様に 26 年度実績の収入同額を見込みます。

### ■【付帯設備利用料金収入】収入見込み推移

単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 112    | 112    | 112    | 112    | 112    |

## 個人利用料金収入(施設利用料金収入)

個人利用料金収入について、アリーナの個人利用収入は、指定管理事業の団体利用料金収入と同様に 26 年度実績の収入同額を見込みます。なお、トレーニング室は、好評いただいているトレーニング室深夜(平日・土曜の 21 時から 23 時)の個人利用回数券をプールについては、回数券引き続き実施します。



▲深夜定期券

平成 26 年度実績の 3% 増を目標に 5 年間で漸増させます。

### ■【個人利用料金収入】収入見込み推移表 ※トレーニング室、プール個人利用収入含む

単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 7,417  | 7,417  | 7,442  | 7,442  | 7,466  |

## 教室事業収入

平日の 21 時から 23 時までの 1 コマ (2 時間) を利用し、フットサル教室や日曜の 7 時 30 分から 9 時までの 1.5 コマ (1 時間 30 分) を利用し水泳教室を実施します。これによる施設利用収入を見込みます。



フットサル教室

### ■【基本時間外教室事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 5,811  | 4,825  | 5,986  | 6,074  | 6,161  |

## 派遣指導事業収入

過去の実績に基づき派遣指導収入を計上します。また、地域団体と積極的に協働し、平成 26 年度実績と同額とします。



はまっこ派遣指導

### ■【派遣指導事業】収入見込み推移表 単位:千円(税込)

|     | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 |
|-----|--------|--------|--------|--------|--------|
| 収入額 | 66     | 66     | 66     | 66     | 66     |

## スペースの有効活用による(体力相談等)個人利用者への貸出

トレーニング室前ロビーをストレッチルーム化することによ



託児スペース

り、トレーニング室提供メニューを充実させ、収入増加を見込みます。また、託児付教室がある場合は、プールギャラリーを託児スペースとして使用し、有効利用に努めます。

## ウ [支出の部] 安全と効率を重視した支出計画

### (ア) 実効性の高い支出計画

#### 安全優先の修繕計画

築 18 年が経過する西スポーツセンターは、当然ながら建物や設備機器等での老朽化が顕著になっています。当体育協会は、市民の方々がいつまでも当館を安全、安心して利用することができるよう、老朽設備等の修繕を計画的に実施していきます。安全対策・環境改善に係る案件を中心に、年間合計 500 万円（税抜）以上の修繕計画を策定・計上し、各年漸増させつつ確実に実施していきます。

| 平成28年度           |                 | 平成29年度           |                 | 平成30年度                      |                 |
|------------------|-----------------|------------------|-----------------|-----------------------------|-----------------|
| 実施内容             | 概算金額<br>(千円・税抜) | 実施内容             | 概算金額<br>(千円・税抜) | 実施内容                        | 概算金額<br>(千円・税抜) |
| ロビー等床面修繕         | 900             | 監視モニター修繕         | 500             | 体育室床面塗装等修繕                  | 900             |
| トイレ修繕            | 900             | 体育室壁面修繕          | 900             | ロビー等壁面修繕                    | 900             |
| 建物劣化診断による小破・緊急修繕 | 3,200           | 建物劣化診断による小破・緊急修繕 | 3,600           | 建物劣化診断による小破・緊急修繕            | 3,200           |
| 小計               | 5,000           | 小計               | 5,000           | 小計                          | 5,000           |
| 平成31年度           |                 | 平成32年度           |                 | 第3期指定管理期間中の修繕費合計<br>(千円・税抜) |                 |
| 実施内容             | 概算金額<br>(千円・税抜) | 実施内容             | 概算金額<br>(千円・税抜) |                             |                 |
| 更衣室修繕            | 900             | 照明機器修繕           | 900             | 25,000                      |                 |
| シャワー修繕           | 900             | 外壁修繕             | 900             |                             |                 |
| 建物劣化診断による小破・緊急修繕 | 3,200           | その他修繕（原状回復費含む）   | 3,200           |                             |                 |
| 小計               | 5,000           | 小計               | 5,000           |                             |                 |

※管理運営中の突発的な故障や修理案件が発生した場合は、実施内容を変更します

#### 教室事業実施に伴う支出

スポーツ教室やイベント事業等の実施において講師などの役務を依頼する場合は、「教室実施マニュアル」に基づく謝金を決定し、支払います。

なお、支払いにあたっては所得税法に従い、所定の所得税を源泉徴収します。

また、当該事業により室場を使用した場合は、教室事業収入から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

#### 自主事業実施に伴う目的外使用料の支出

飲食用自動販売機設置や、物販・レンタル事業等の自主事業実施にあたっては、西区役所に対し、同区が定める規定に則した目的外使用料を支払います。

#### 記念イベント実施に伴う支出(その他支出)

平成 29 年（2017 年）に「西スポーツセンター開館 20 周年記念イベント」を開催し、各事業実施に伴う運営経費を計上します。

なお、運営経費については、協賛企業を募り、効率的な事業運営に努めます。

また、当該事業により室場を使用した場合は、記念イベント事業運営経費から使用した室場利用料金を付け替え、適切な経理処理を行います。

(イ) 施設運営支出内容

| 項目       | 説明  | 金額(税込)※金額は平成28年度  |
|----------|---|---|
| 人件費      | 所長1名・副所長1名のほか、職員3名を配置します。<br>(計5名)また、業務をサポートするためのアルバイト職員を適時に配置します。                      | 44,064千円<br>・職員(給料・職員手当・共済費・給付費・退職給付費)<br>・アルバイト(賃金)                              |
| 修繕費      | 施設設備の老朽化に対応するために、年間5,400千円(税込み)以上の修繕費を計上します。  | 5,400千円<br>・アリーナ等の照明器具の更新 等   |
| 設備管理費    | 施設設備の維持保全を図り、安全な運営を継続させるための費用を計上します。<br>また、初年度に自主的に「施設劣化調査」を行います。                       | 16,670千円<br>・施設巡回点検等、施設劣化調査(平成28年度のみ)<br>・フロン排出抑制法簡易点検                            |
| 保安警備費    | 施設の防犯や安全確保のための警備費用を計上します。   | 1,403千円<br>・夜間巡回点検、機械警備   |
| 外構植栽管理費  | 施設敷地内の樹木剪定や除草、薬剤散布、施肥などを行い、樹木の良好な維持と美観を保ちます。  | 1,452千円   |
| 備品購入費    | お客様の利用頻度と備品の状態を勘案し、更新の必要性が高いものを優先して購入します。<br>計上額は5年間の計画にあわせて増減させます。                     | 2,009千円   |
| 消耗品費     | トイレットペーパー、印刷用紙、コピー機トナー、プール薬剤等を購入します。また、スポーツ教室で使用するバドミントンシャトル、卓球ボールなどを購入します。             | 5,161千円   |
| 廃棄物処理費   | 「市役所ごみゼロルート回収」にかかる費用と大型ゴミの処分費用を見込み、計上します。   | 161千円   |
| 広報費      | スポーツ教室やイベント情報の周知や、施設のPRを行います。広報媒体には地域に密着した企業を活用します。                                     | 1,080千円<br>・新聞折り込み等   |
| 印刷製本費    | 西スポーツセンターの施設案内と利用促進拡を目的とした印刷物(リーフレット)を作成します。  | 1,080千円   |
| 光熱水費・燃料費 | 過去の実績と併せ、各科目を計上します。   | 42,846千円<br>・電気料、ガス料、水道料、燃料費(自家発電装置燃料用)   |
| 保険料      | 施設において管理者側の瑕疵による事故等が発生した場合に備え、賠償責任保険に加入します。<br>また、スポーツ教室等参加者における万が一の事故発生に備え、傷害保険に加入します。 | 3,287千円(非課税)<br>・施設賠償保険、スポーツ教室等傷害保険<br>※スポーツ教室等に係る保険料については、以降は参加者数増加により変更)        |
| 使用料・賃借料  | 駐車場の管制機器や券売機等の事務機器のリースやレンタルのための費用を計上します。<br>また、スポーツ教室等で施設を利用した場合に付け替える利用料金を計上します。       | 11,450千円<br>・駐車場の管制機器リース、券売機等リース・レンタル<br>・音楽著作物使用料、NHK放送受信料<br>・スポーツ教室等での施設利用料金 等 |
| 委託料      | 収受した利用料金等を安全に取り扱うためのプール監視等専門業者への委託や、バスケットボールゴールの安全点検を年1回実施し施設の適切な状態把握に努めます。             | 49,386千円<br>・駐車場管理業務委託、現金集配金業務委託<br>・バスケットボールゴール安全点検 等                            |
| 報償費(謝金)  | スポーツ教室指導者や託児従事者へ支払う謝金を計上します。  | 22,921千円<br>・スポーツ教室等指導謝金、・託児従事者謝金   |
| 公租公課費    | 契約書締結に係る収入印紙代や、事業所税を計上します。  | 230千円<br>・収入印紙、事業所税   |
| その他      | 通信運搬費、支払手数料等の必要経費を計上しています。  | 6,251千円<br>通信運搬費、支払手数料<br>仮受消費税と仮払消費税との差額 等                                       |

(ウ) 自主事業支出内容

ク 自主事業支出内容

| 項目              | 説明                                       | 金額  |
|-----------------|--|---|
| 物販事業(自販機)       | 飲食用自動販売機の設置に伴う区への目的外使用料や、当該に係る電気料を計上します。 | 610千円<br>・使用料及び賃借料、電気料                                    |
| 物販事業(物販)        | スポーツ用品等販売における仕入れ代を計上します。                 | 4,841千円<br>・消耗品費  |
| 物販事業(レンタル)      | スポーツ用品レンタル事業の実施に伴う必要品を購入します。             | 65千円<br>・消耗品費   |
| 派遣事業            | 派遣指導に伴う職員交通費を計上します                       | 11千円<br>・旅費   |
| 施設利用(時間外)       | 基本時間外で雇用するアルバイト職員の賃金や、当該時間に係る電気料を計上します。  | 16,219千円<br>・賃金・電気料、水道料・ガス料 等                             |
| スポーツ教室等事業費(時間外) | 基本時間外で実施するスポーツ教室の運営費用を計上します。             | 5,244千円<br>・消耗品費・使用料及び賃借料、保険料・報償費<br>※保険料は、以降の参加者数増加により変更 |
| 駐車場事業(時間外)      | 基本時間外での駐車場の運営費用を計上します。                   | 965千円   |

# (3) 適切な業務委託・調達・雇用の取組

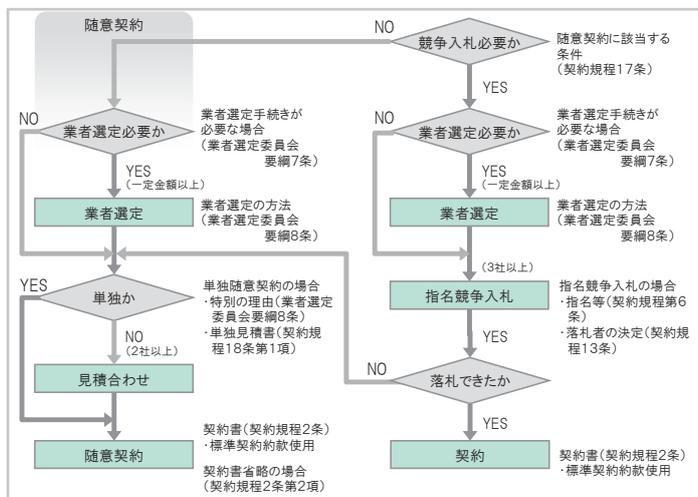
## ア 業者の選定方法

当体育協会の契約規程に基づき、指名競争入札等の方法により契約を行います。

事業者の指名に際しては、公正かつ適正な選定を行うためにライン機能から独立した業者選定委員会に付議し決定します。一定の金額未満の契約については、事務の効率化の観点から、業者選定委員会に付議せず、複数社による見積もり合わせを実施する等厳正な選定を行います。

契約において違反行為、社会的に不正な行為を行った業者に対しては、指名停止措置要綱に基づき指名停止とし、適正な契約環境を確保します。

### ■横浜市体育協会契約フロー



業者選定委員会調査書

## イ 業務委託内容と見込金額

各種施設設備保守管理や樹木剪定、保安警備などの高い専門性を有する業務については、公共スポーツ施設の設備管理において大変定評のある鹿島建物総合管理株式会社を施設設備維持管理協力会社として委託します。

これにより、設備等の不具合が発生した場合の対応窓口を一本化するほか、24時間監視体制が可能とすることとなり、一元管理による西スポーツセンターの状態確認の最適化とスケールメリット等を生かすことができます。

| ■委託業務内容と概算金額 |                  |             |           |
|--------------|------------------|-------------|-----------|
|              | 委託する業務項目         | 業務内容        | 概算金額(税込)  |
| 1            | 建物保守管理業務         | 巡視点検        | 600,000   |
| 2            | 設備機器定期点検業務       |             | 5,170,800 |
|              | 電気設備             | 保安管理・点検     | 576,000   |
|              | 給排水衛生設備          | 清掃・点検・外観確認  | 671,800   |
|              | 空調設備             | 点検・清掃       | 1,645,000 |
|              | 消防設備             | 機器点検・機器総合点検 | 708,000   |
|              | プール関連設備          | 点検          | 720,000   |
|              | その他設備            | 点検          | 850,000   |
| 3            | 清掃業務             | 床・ガラス・プール清掃 | 7,008,000 |
| 4            | 環境衛生管理業務         |             | 1,180,000 |
|              | 空気環境測定           | 測定          | 246,000   |
|              | ばい煙等の測定          | 計量証明        | 544,000   |
|              | 害虫防除             | 全館調査        | 76,000    |
|              | 害虫防除             | 重点箇所調査      | 120,000   |
|              | 飲料水水質検査(11項目)    | 検査          | 10,000    |
|              | 飲料水水質検査(28項目)    | 検査          | 50,000    |
|              | 簡易専用水道検査         | 現場検査        | 26,000    |
|              | レジオネラ属菌検査(給湯系統)  | 検査          | 36,000    |
|              | レジオネラ属菌検査(冷却塔系統) | 検査          | 72,000    |
| 5            | 警備業務             | 巡回・機械警備     | 1,299,000 |
| 6            | 植栽管理業務           | 剪定・除草・刈込    | 1,225,000 |

※金額については、実際の業務仕様に基づいて改めて見積り徴収等を行うため、変動することがあります。

## ウ 委託先の監理体制

施設設備維持管理協力会社をはじめとする各委託業者の受託業務に関しては、当協会が適正な監督管理を行います。

所長をはじめとする配属職員が、履行内容の検査・確認、必要があれば指導・要請・勧告命令などを行います。

業務履行時には必ず担当者が立会い、施設を利用しているお客様に対する配慮を図りつつ、業務品質の維持に万全を期します。

また、委託先が労働関係法令も遵守しているかの確認も同時に行うとともに、必要に応じて当協会本部職員も同席し業務改善や必要な措置を講じます。

特に、法定義務が課されている最低賃金や社会保険関係のチェックのほかに、公共サービス基本法や改正労働基準法など最新法令への対応を確認します。

特に、法定義務が課されている最低賃金（平成26年10月1日改正：当体育協会時給890円）や社会保険関係のチェックのほかに、公共サービス基本法や改正労働基準法など最新法令への対応を確認します。



## エ 地域活性化への貢献

業務委託や消耗品の購入などに関しては、「横浜市中心小企業振興基本条例」の趣旨を踏まえ、設備的な専門性や独自性がない場合において、横浜市内に拠点を置く中小企業事業者からの調達を第一に考え、横浜市の経済活性化に貢献します。

また、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を支援するため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。

### ■横浜市登録 主な中小市内業者発注実績（26年度）

| 業者名              | 業務内容              |
|------------------|-------------------|
| 有限会社平沼スポーツ       | スポーツ用品の購入         |
| 株式会社ウィーク         | プール用品の購入          |
| 株式会社山村商店         | 清掃用具等消耗品の購入       |
| 有限会社西沢金物店        | トイレトーパー等消耗品の購入    |
| エヌ・エス・アール株式会社    | ヘッドセットマイク等の消耗品の購入 |
| 株式会社八雲堂          | トナー等消耗品の購入        |
| 株式会社サン・ビジネス・サプライ | 事務用品等消耗品の購入       |
| 株式会社クレコミックス      | チラシの印刷            |
| 株式会社中沢商店         | 内装等の修繕            |
| 有限会社トープサービス      | 洗面所等の修繕           |
| 有限会社スケツト         | トイレ等の修繕           |
| 有限会社川俣組          | 旗ポール等の修繕          |
| 妙光電気株式会社         | 照明機器等の修繕          |
| 東京体育用品株式会社       | フットサルゴール等の修繕      |
| 大栄電子株式会社         | 電話器の更新            |
| 武松商事株式会社         | 産業廃棄物の処理業務        |
| 公益財団法人シルバー人材センター | 駐車場管理の委託業務        |

## 西区にお住いの方を積極的に雇用します

私たちは、スタッフの雇用が必要となった場合、主にスポーツセンターの近隣エリアに求人広告を配布し西区在住者を積極的に雇用します。

西区在住者の雇用率を高めることで、地域に根差した運営を実現していきます。

## 福祉団体等からの優先調達への取組

私たちは、「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、障がい者団体・就労施設から優先的・積極的に物品等を購入します。西スポーツセンターでは、事務用品を依頼する他、知的障害者のスポーツ団体からスポーツ用品購入など、障がい者の経済的な自立を支援しています。

## (4) 消費税増税に対する対応

平成 26 年 4 月 1 日より実施された消費税増税に伴い、西スポーツセンターの教室講師の謝金に対し、消費税増税分 3% を適切に転嫁しました。

今後、消費税が増税になった場合は、消費税を適正に転嫁する内容の講師謝金契約書の改訂を実施し、「消費税転嫁対策特別措置法」などの法令順守に努めてまいります。

### ■消費税増税(平成26年4月1日)に伴う主な教室講師謝金の改正 単位:円(1回)

| 教室内容              | 謝金(26年4月以降) | 旧謝金    |
|-------------------|-------------|--------|
| 卓球教室講師、バドミントン教室講師 | 5,142円      | 5,000円 |
| 高齢者健康教室講師         | 4,114円      | 4,000円 |

## 6 施設管理(様式 13)



私たちは、築 18 年を迎える西スポーツセンターを「予防保全」の考え方のもと、日常清掃や定期点検等を通して適切に管理してきました。老朽化が進行している施設設備の状況を的確に把握するためには、日常の点検記録や修繕実施情報などを一元的に管理するファシリティ・マネジメント（FM）体制が必要です。

第3期指定管理は、引き続き当館でコスト縮減等の実績をあげている鹿島建物総合管理株式会社を協力会社とします。これにより、安定した施設の維持管理を行うだけでなく、スケールメリットを生かした長寿命化、更なるライフサイクルコスト縮減に貢献します。

### (1) 安全で効率的なメンテナンス体制

#### ア 運転監視業務

鹿島建物総合管理株式会社は、建築設備に関する独自のノウハウを集積した施設管理支援システムを導入・活用し、エネルギー使用の適正化、温室効果ガス排出の削減を図っています。また、目視等の簡易な方法により建築物の劣化及び不具合の状況を把握し、保守等の措置を適切に講ずることで、所定の機能を維持し、事故・故障等の未然の防止に努めます。

当体育協会では、所長を業務担当責任者とし監理監督業務を行い、鹿島建物総合管理株式会社の専門の知識を有した業務責任者が維持管理FM（ファシリティマネジメント）業務を遂行してまいります。同社には、コンプライアンス遵守を徹底させるとともに、点検・記録管理のデータ分析を行い、当体育協会への報告・提案をさせるなど、予防保全に努める協力・連携体制を築きます。

#### ■ 鹿島建物総合管理の独自のノウハウを集積した施設管理支援システム(CAFM)

|                |  |
|----------------|--|
| 各種レポートとして活用    | 日常的な業務データを蓄積し、これらのデータを月報・年報としての報告書・レポートとして活用します。           |
| 施設運営の意思決定をサポート | データ化した管理情報を基に改善提案等を作成し、施設運営の意思決定をサポートします。                  |
| 利用者満足度の維持向上    | 作業の詳細（内容・回数・時間）の履歴管理と分析を行うことにより、各作業の効率化を図り利用者満足度の向上に貢献します。 |
| 他施設との比較検証      | 全国に点在する施設のデータを基に、本施設と類似する施設との比較を行い有益な情報の活用が可能です。           |
| 予防保全           | 蓄積データの分析から、本施設の特徴を把握し設備等の不具合発生の頻度・タイミング等を予測し予防処置に役立てます。    |
| 省エネルギー対策       | 蓄積した光熱水データを、設備の合理的運転、省エネルギー対策の提案へと活用します。                   |
| 修繕計画への活用       | 各種点検内容などの建物設備データを修繕計画の策定へ活用が可能です。                          |

## メンテナンスに関するマニュアルの完備

私たち体育協会は、『建築物維持管理基本マニュアル』を用いて着実に実施する体制を整えています。また、横浜市建築局策定の「維持保全の手引き」及び「施設点検マニュアル」に基づく、設備機器管理業務にあたっては、国土交通省監修「建築保全業務共通仕様書」を規範とし、施設維持管理及び修繕を行っています。

## イ 修繕体制

### (ア) 維持管理業務から修繕にいたるフロー

日常点検・清掃や定期点検等を通じて修繕案件が確認された場合は、速やかに設計書を作成し、契約規程に基づいて、これを仕様書とした見積書の徴収、または入札を実施することで施工体制を整えます。修繕後は当体育協会職員が検収を行います。



#### ■修繕実施体制

|     |         |  |
|-----|---------|--|
| 行動1 | 所長      | <ul style="list-style-type: none"> <li>■施設・設備保全データベースを活用し、年次修繕計画を策定。</li> <li>■計画策定は、年間施設利用予定を考慮し、照明交換や壁面清掃の高所作業を一括するなど効率的なスケジュールで実施します。</li> <li>■設備機器等に不具合が発生した時は速やかに善処するとともに所管である西区に報告します。</li> </ul> |
| 行動2 | 施設管理担当  | 修繕実施は、「建築物維持管理基本マニュアル」や「FMの契約事務情報」等のサポート機能を活用し、施工業者の選定から見積書及び確認・検収・記録整理等の施工管理を行います。  |
| 行動3 | 市体育協会本部 | 保全管理の日常的相談、体育機器等の設備機器の劣化・老朽化対策などの技術的支援を行います。また、「各施設の修繕事例」や「新しい施設管理技術の手法」など、施設管理において最適なテーマを設定した研修を開催し、施設職員の対応能力を高めます。   |

鹿島建物総合管理による適切な修繕計画  
策定アドバイス

### (イ) 緊急修繕

急な設備故障や、荒天・地震などの自然災害が生じたことで、施設利用が困難となった場合は、速やかに西区に報告のうえ、安全第一の考え方のもと、必要に応じて施設利用を中止するなどの判断を行います。

そのうえで、回復に向けた修繕計画を早急に作成し、復旧に向けた対応を進めます。

### (ウ) 保全管理部による復旧対応

開館時間中に故障等が発生し、現場での解決が困難な場合は、鹿島建物総合管理株式会社が設定する保全コールセンターに速やかに連絡し、専門的な見地から復旧に向けた的確なアドバイスを得ます。そのアドバイスをもとに修繕計画をたて、復旧に努めます。

### (エ) 立会い業務

各種法令等に基づいて行われる官公庁立ち入り検査に立ち会いを行います。検査の結果、検査官から指摘される事項について処理を行うとともに、検査官からの質問、

指摘等に対する的確な応答を行います。

修理、改良工事の場合は、西区と協議の上、専門業者等の作業に立ち会い、作業内容の把握、異常の発生防止、不具合の早期発見に努めます。

### (オ) 検針業務

協力会社である鹿島建物総合管理株式会社が、電気・水道・ガス使用量の検診を行い、西スポーツセンターがデータを毎月西区に報告します。また、私たちは、鹿島建物総合管理株式会社の施設管理支援システム（CAFM）を活用したデータ分析を行い、省エネルギー対策等を西区に提案します。

## ウ 第3期修繕計画

修繕実施においては、仕様を決定のうえ設計金額を算出します。100万円（消費税別）以下となると予測される場合は、当体育協会において修繕を行います。

修繕の発注は、特殊な設備等の理由により発注先を特定せざるを得ない場合を除き、横浜市内に拠点を置く施工可能な業者を公平な選定のうえ行います。

### (ア) 修繕計画の策定【再掲】

拡充

私たちは、協力企業である鹿島建物総合管理株式会社とともに、安全対策・環境改善に係る案件を中心に年間500万円（税抜）以上の修繕計画を5ヵ年策定します。

加えて大規模な営繕が必要と判断されるものがあつた場合は、西区に修繕や更新を積極的に提案し、当館がいつまでも安全に運営され続けるように尽力します。

※73ページに詳しく掲載しています。

### (イ) 自主的な建物劣化診断の実施

新規

築18年を迎える西スポーツセンターの長寿命化、そして安全な利用を確保するために、私たちは横浜市で行う劣化診断とは別に、自主的に診断を実施し、施設設備の機能等を的確に把握します。診断によって得られた情報は、西区と共有するほか、以降の設備修繕や改良工事の提案の資料にしていきます。

#### ■建物劣化診断報告書(例)

| 場所       | 対象部位           | 対応処置               | 2011年<br>(竣工後11年) | 2012年<br>(竣工後12年) | 2013年<br>(竣工後13年) | 2014年<br>(竣工後14年) | 2015年<br>(竣工後15年) | 工事費<br>(概算) | 5年後点検<br>要否○× |
|----------|----------------|--------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------|---------------|
| 屋上・屋根    | FS-1 屋根        | 2年後の劣化診断（2次診断）計画   |                   |                   | 劣化診断・計画           |                   | 大規模修繕工事           |             | ○             |
|          | 防水層            | 2年後の劣化診断（2次診断）計画   |                   |                   | 劣化診断・計画           |                   | 大規模修繕工事           |             | ○             |
|          | 断熱             | 設備機器と配管・器具等に付随して建築 | 742,000           | 378,000+364,000   | 劣化診断・計画           |                   | 大規模修繕工事           | 742,000     | ○             |
| 一般外壁     | 遮熱性塗料          | 2年後の劣化診断（2次診断）計画   |                   |                   | 劣化診断・計画           |                   | 大規模修繕工事           |             | ○             |
| 1F～3F 廊下 | 一酸化炭素を感知・検知警報機 |                    | 416,000           |                   |                   |                   | 劣化診断・計画           | 416,000     | ○             |

## (2) 清潔な施設環境を保つ清掃計画

### ア 定期清掃・特別清掃による汚損除去

日常清掃では対応できない床のワックス塗布や高所での窓拭きなどは、設備維持協

力会社の鹿島建物総合管理株式会社に委託し毎月一度の施設点検日に実施します。

また、区民大会などが行われ、ロビーや更衣室、観覧席などの汚れが激しい場合には、状況に応じて特別に清掃を実施します。

### ■定期清掃業務

|      | 項目               | 主な仕様   | 数量       | 頻度・回数        |
|------|------------------|--|----------|--------------|
| 定期清掃 | 日常清掃(職員清掃)       | 対象箇所:プール・体育館・事務所・駐車場 職員による日々清掃を実施  | 一式       | 347日/年       |
|      | 日常清掃(委託清掃)       | 対象箇所:上記以外(※清掃対象範囲は図参照)<br>材質・用途・仕様頻度に応じて日常的に実施。※清掃対象範囲は図参照。<br>毎日清掃:使用頻度・汚染度が高いことが見込まれる箇所を毎日実施。<br>巡回・適宜清掃:巡回を行い使用頻度・汚染度に状況に応じて清掃を実施。            | 一式       | 347日/年       |
|      | 床定期清掃(通常)        | 材質にあわせた清掃方法を用いて、汚れのある箇所を重点的に実施。<br>洗浄(モルタル等): 除塵し、モップがけを行う<br>洗浄・ワックス(タイル部等): 除塵し、ポリッシャー掛けし、ワックスがけを行う<br>カーペット(カーペット部): シャンピングまたは適正な方法でクリーニングを行う | 4,202.9㎡ | 4回/年         |
|      | 床定期清掃(はく離)       | 通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをはく離する  | 1,528.4㎡ | 1回/年         |
|      | ガラス・鏡清掃<br>プール清掃 | 洗剤にて汚れを落とし、水切りして拭き取る<br>年に1回水引き抜き時に清掃  | 1式<br>1式 | 4回/年<br>1回/年 |

## イ 職員による丁寧な日常清掃

管理区域において日常的に清掃を行い、施設、備品、器具等が常に清潔な状態に保たれるようにします。清掃回数等は、利用頻度に応じて適切に設定します。特に、シャワー室、トイレ等の水周りは、衛生等に留意して対応します。

### ■職員が行う日常清掃

| 項目          | 内容   |
|-------------|--|
| 衛生環境への最大限配慮 | 更衣室やシャワー室、トイレなど、特に衛生面で配慮すべき水周り清掃について強化します。床面や壁面、便器等に汚れが目視できなくとも、必ずモップ掛けやブラシを使っての汚れ落としを行うことで、常に良好な衛生環境を保持します。<br>   |
| アリーナ・研修室の清掃 | アリーナ等のフローリングは、材質の痛みをいわずらに進行させないようにするために、乾燥モップによる粉塵除去を原則とします。お客様にも、使用後のモップ掛けをお願いするようにします。靴跡等の汚れが発見された場合は、専用クリーナーを用いて除去します。<br>なお、次期指定管理期間にアリーナ床のウレタン塗装を行い、安全で快適なスポーツ環境を整えます。<br> |
| プールの清掃      | プール水槽については、利用時間終了後に毎日プールロボットを使用するとともにプールネットで沈殿物、浮遊物を除去します。プールサイド、更衣室の床等は水がたまりがでやすいためワイパーやモップを用い毎時間巡回し安全、衛生環境を保持します。  |
| 予防清掃の徹底     | 建物やアリーナなどの出入口には、防塵マットを置き、汚損の防止やフロアの長寿命化を図ります。アリーナの壁面やガラスは、汗やボール等の衝突跡の固着化等の恐れがあります。これを未然に防ぐためにクリーニングをこまめに行います。<br>放送設備は、マイク使用後のアルコール消毒やほこり等による機器損傷を防ぐための定期的な清掃とカバーなどで劣化予防策を講じます。  |

## (3) 美観を保つ外構・植栽計画

### ア 日常の外構・植栽管理

外構はお客様や近隣住民の方の安全を第一に考え、次の項目を1日あたり2回以上点検します。特に落葉の時期には、体育館周囲に枯れ葉が散乱しないよう、毎日職員が清掃します。点検や清



日常の外構清掃

掃の結果は、日常点検チェックシートに記録します。

- 歩道ゴミ・落ち葉清掃
- 屋外灯や電線に触れていないかの点検
- 害虫発生
- マンホール・点字ブロックの浮き
- 花壇の手入れ

## イ 樹木剪定等の専門作業

ツツジを中心とした低木で外周を囲む西スポーツセンターでは、施設の景観を保持するため、植栽の種類に応じて次に示すような敷地内の植栽の管理(除草、低木刈込、高・中木剪定(3m以上)、藤棚の管理)を行い、各植栽については、年1回実施します。作業にあたっては事前に近隣住民の方に作業内容や日程をお知らせし、お客様や歩行者の動線確保など、安全第一の作業を心がけます。

### ■植栽管理業務

| 項目           | 主な仕様                            | 数量    | 頻度・回数 |
|--------------|---------------------------------|-------|-------|
| 7月作業         |                                 |       |       |
| 高・中木(3m以上)剪定 | 樹木の育成状況により適宜剪定を実施               | 33本   | 1回/年  |
| 低木刈込         | 枝つめ・枝すかしを行う。樹木の基本形を整え、余分な枝を取り除く | 1100㎡ | 1回/年  |
| ソリサークル部      | 人力による除草を実施                      | 33㎡   | 1回/年  |
| 9月作業         |                                 |       |       |
| 手取り除草        | 人力による除草を実施                      | 1100㎡ | 1回/年  |
| ソリサークル部      | 人力による除草を実施                      | 33㎡   | 1回/年  |
| 1月作業         |                                 |       |       |
| 落葉高木(3m以上)剪定 | 樹木の育成状況により適宜剪定を実施               | 8本    | 1回/年  |
| 藤棚           | 樹木の育成状況により適宜剪定・誘引を実施            | 1式    | 1回/年  |

## (4) 仕様書を上回る施設点検計画

### ア 定期点検・整備業務

各設備の法定点検は、

年1回以上運転中の機器を停止し、外観・機能点検、機器動作特性試験、整備業務を行います。定期点検は、建物・設備の性能評価をするために、法定点検の他に自主点検を行います。

作業開始にあたり「作業工程」「安全作業」「コンプライアンス」を確認し、作業終了後は「実施状況」「不具合」「安全上の問題」を確認し、報告・記録します。

### ■定期点検計画

| 項目                | 主な仕様  | 数量 | 頻度・回数 |
|-------------------|---|----|-------|
| 建物巡視点検および立会い      | 各設備機器の運転・作動確認、建物内外部の外観目視点検、百公斤検査および協力会社作業の立会い   | 1式 | 24回/年 |
| 電気設備              |   |    |       |
| 自家用電気工作物点検        | 電気事業法等に基づく自家用電気工作物の年次点検および月次点検  | 1式 | 12か月  |
| 直流電源装置点検          | 外観点検(架台・外箱の変形、損傷、腐食等の有無)、電圧・比重・温度測定   | 1式 | 2回/年  |
| 給排水衛生設備           |   |    |       |
| 上水受水槽点検・清掃        | 槽内清掃、外観目視点検、残留塩素測定、濁・減水警報の確認  | 1基 | 1回/年  |
| 副受水槽点検・清掃         | 槽内清掃、外観目視点検、残留塩素測定、濁・減水警報の確認  | 1基 | 1回/年  |
| 高架水槽点検・清掃         | 槽内清掃、外観目視点検、残留塩素測定、濁・減水警報の確認  | 1基 | 1回/年  |
| 揚水ポンプ点検           | モーター電流値、絶縁値の確認、グラント部の過熱・異音の確認、軸受けの過熱・異音の確認  | 2台 | 1回/年  |
| 加圧給水ポンプ点検         | モーター電流値、絶縁値の確認、グラント部の過熱・異音の確認、軸受けの過熱・異音の確認  | 2台 | 1回/年  |
| 貯留槽点検・清掃          | 槽内清掃及び外観目視点検  | 2台 | 1回/年  |
| 膨張水槽(給湯系統)点検      | 本体損傷の有無、ふたの締付けボルトの摩耗の有無、管及び弁の損傷の有無  | 1基 | 1回/年  |
| ポンプ類点検            | 運転状況の確認、動作確認  | 1式 | -     |
| 飲水装置(コージェネ補給水用)点検 | 外観状況確認  | 1式 | 1回/年  |
| 温水ヒーター点検          | 制御系統、燃料系統、真空関係、燃焼装置、安全装置の点検   | 2台 | 2回/年  |
| 空調設備              |   |    |       |
| 吸収式冷温水発生機点検       | 外観点検(本体及び付属配管の錆、腐食、破損、漏れ)、運転状況の点検・記録、燃焼状態・バーナーの点検、保安装置の機能確認等                                | 2台 | 3回/年  |
| 冷却塔(冷温水系統)点検・清掃   | 充填剤及び塔内の点検・清掃   | 2基 | 2回/年  |
| 冷却塔(コージェネ系統)点検・清掃 | 充填剤及び塔内の点検・清掃   | 2基 | 2回/年  |
| 膨張水槽(冷温水系統)点検     | 本体損傷の有無、ふたの締付けボルトの摩耗の有無、管及び弁の損傷の有無  | 2基 | 1回/年  |
| ヒーター点検            | 外観状況確認、圧力計の確認   | 1式 | 1回/年  |
| 薬注装置点検            | 通常清掃でワックス掛けを行っている部分の汚れ・ワックスをばく離し、ワックスを塗布する  | 2台 | 2回/年  |
| 空調機簡易点検           | フロン排出抑制法に基づく簡易点検  | 1式 | 4回/年  |
| 空調機保守点検           | 運転状況の確認、送風機・圧縮機の状態確認、吐出・吸込部温度測定、絶縁抵抗測定等   | 1式 | 2回/年  |
| プレフィルター清掃         | 吸塵・水洗いによる洗浄・及び交換作業  | 1式 | 4回/年  |
| 消防設備              |   |    |       |
| 機器点検              | 消防法に基づく機器の外観目視・機能の確認  | 1式 | 1回/年  |
| 機器・総合点検           | 上記に合わせ、消防用設備の総合的な機器の確認を行う   | 1式 | 1回/年  |
| プール関連設備           |   |    |       |
| 循環ろ過器点検           | ・タンク・配管の水漏れ及び劣化確認、循環ポンプの運転状況確認<br>・循環ポンプの運転電流、電圧・絶縁抵抗測定、ろ過器圧力確認<br>・動作確認及びタイマー調整、ヘアキャッチャー清掃 | 2台 | 2回/年  |
| 清澄剤注入装置点検         | ・タンク・配管の水漏れ及び劣化確認、薬注ポンプの運転状況確認<br>・サイフォン防止弁の詰り及び劣化確認、薬注量の設定値確認<br>・薬剤残量及び状況確認               | 1式 | 4回/年  |
| 殺菌剤注入装置点検         | ・タンク・配管の水漏れ及び劣化確認、薬注ポンプの運転状況確認<br>・サイフォン防止弁の詰り及び劣化確認、薬注量の設定値確認<br>・薬剤残量及び状況確認               | -  | -     |
| プール水質監視装置点検       | 遊離残留塩素・pH・ORP計のセンサーの状況確認  | 1式 | 4回/年  |
| 熱交換器点検            | 漏水・温度差確認、ドレン排水による内部汚れ確認   | 1式 | 2回/年  |
| ろ過ポンプ点検           | 運転状況確認、電流・電圧・絶縁抵抗測定   | 2台 | 2回/年  |
| 集毛器点検             | ヘアキャッチャー清掃、劣化・目詰り・巻絡確認  | 3台 | 2回/年  |
| エアコンプレッサー点検       | 運転状況確認、電流・電圧・絶縁抵抗測定   | 1式 | 2回/年  |
| 運水槽点検             | 槽内清掃、破損・損傷の有無確認   | 1式 | 2回/年  |
| オン発生装置点検          | 電極の清掃   | -  | -     |
| 制御盤点検             | 変色・制御機器の劣化・表示ランプの点灯確認   | 1式 | 2回/年  |
| その他設備             |   |    |       |
| エレベーター点検          | 定期的な保守点検のみを行う(POG契約)  | 1台 | 12か月  |
| 機械駐車点検            |   | 1式 | 4回/年  |
| 自動ドア点検            | 外観目視点検、エンジン装置の点検及び調整、ベルトの点検、吊り車の増締め、センサー・スイッチの確認、ドアの開閉状況の確認                                 | 5台 | 3回/年  |
| 電動リングシャッター点検      | 開閉器点検、開閉電動装置関係の点検・調整、電気系統の点検、障害物感知装置の電池交換   | 1台 | 2回/年  |

## イ 日常巡視点検業務

事故を未然に防ぎ、快適なスポーツ環境を保つために、職員による設備管理・清掃・警備全般の日常点検を徹底します。アリーナや更衣室などの巡回・点検は、2時間おきに1日6回行い、異常の有無に関わらず「日常点検チェックシート」に記録し、設備事項については施設管理支援システム(CAFM)にも登録します。異常を発見した場合は、危険状態回避のための応急処置を速やかに行ったうえで、お客様や近隣住民の方の安全を確保します。



日常点検チェックシート

## ウ 環境衛生管理業務

西スポーツセンターは「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」の対象の建物ではありませんが、お客様が快適にご利用できる良質な環境を提供するため、常に本施設内及び敷地内の適切な環境衛生の維持に努めることを目的として以下の項目を実施します。

### ■環境衛生管理計画

|        | 項目               | 主な仕様   | 数量  | 頻度・回数 |
|--------|------------------|--|-----|-------|
| 環境衛生管理 | 空気環境測定           | 温度・相対湿度・気流・一酸化炭素・二酸化炭素・浮遊粉じんの測定                | 1式  | 6回/年  |
|        | ばい煙等測定           | 夏期:窒素酸化物濃度・排ガス測定 冬期:ばい煙濃度・窒素酸化物濃度測定            | 4検体 | 2回/年  |
|        | 害虫防除             | 害虫防除措置(ホール、体育室、トレーニング室以外)                      | 1式  | 2回/年  |
|        | 害虫防除             | 害虫防除措置(全館)                                     | 1式  | 10回/年 |
|        | 飲料水水質検査(11項目)    | 建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査                      | 1検体 | 1回/年  |
|        | 飲料水水質検査(28項目)    | 建築物衛生法に基づく省略不可項目(11項目)の検査及び重金属・消毒副生成物(17項目)の検査 | 1検体 | 1回/年  |
|        | 簡易専用水道検査         | 登録検査機関による立入検査                                  | 1式  | 1回/年  |
|        | レジオネラ属菌検査(給湯系統)  | 横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく検体チェック | 2検体 | 1回/年  |
|        | レジオネラ属菌検査(冷却塔系統) | 横浜市レジオネラ症防止指針及びレジオネラ症を防止するための技術的管理指針に基づく検体チェック | 2検体 | 2回/年  |

## エ そのほかの維持管理点検業務

### (ア) 体育器具の点検

アリーナ設置の吊り下げ式バスケットボールゴールは、製造メーカーへの直接点検委託による安全確認を行い、お客様が安心して使用できるようにします。

また、コースロープ、プールフロア、卓球台などの体育器具についても職員が日常的にボルト等の緩みがないかなどを点検し、安全を確保します。



使用頻度の高い卓球台の点検はこまめに実施

## (イ) プールの水質管理

私たちは、関連法令を遵守することはもちろん、指針を上回る基準の水質管理を行うことで、お客様に安全で快適にプールを利用していただきます。

「残留塩素・水温・室温・湿度」等の水質データについては、水質管理日誌を用いて、1日14回点検を行います。また、自動塩素注入器の設置やろ過機・配管内生物膜除去のためのメンテナンスの徹底により、レジオネラ属菌等の発生を防止します。

| 水質基準項目(単位)         | 厚生労働省基準値               | 検査回数  |
|--------------------|------------------------|-------|
| 水素イオン濃度(pH)        | 5.8位上 8.6以下            | 時間毎   |
| 遊離残留塩素濃度(mg/L)     | 0.4mg/L以上<br>1.0mg/L以下 | 時間毎   |
| 結合塩素濃度(mg/L)       | -                      | 時間毎   |
| 濁度(度)              | 2度以下                   | 月1回以上 |
| 循環ろ過装置出口採取水の濁度     | 0.5度以上                 | 月1回以上 |
| 過マンガン酸カリウム消費量      | 12mg/L以下               | 月1回以上 |
| 大腸菌群               | 不検出                    | 月1回以上 |
| 一般細菌               | 200CFU/mL              | 月1回以上 |
| 総トリハロメタン(mg/L)     | 0.2mg/L                | 月1回以上 |
| レジオネラ属菌(CFU/100mL) | 検出なし                   | 月2回以上 |
| 塩素中和剤投入            | -                      | 毎日    |
| 補給水記録              | -                      | 毎日    |
| ソーダ灰重炭酸ナトリウム投入     | -                      | 毎日    |

## (ウ) 備品の適正管理

横浜市民の財産である備品はデータベース化し、バーコード付きのシールを添付することで備品管理の正確性と、管理の手間を大幅に省力化しています。新規追加や廃棄の際は西区に報告するほか、1年に1回以上のたな卸しを行い、在庫管理等を適切に行います。



バーコードスキャンによる  
備品管理

## (エ) 地震・台風発生に対する点検

地震や台風の襲来後は、緊急の臨時点検を迅速かつ確実に行います。異常が確認された場合は、お客様の安全を確保したうえで、速やかに警察や消防、西区に状況報告をします。

# (5) 横浜市脱地球温暖化策に基づく維持管理手法

かけがえのないこの自然環境を損なうことなく、次の世代に伝えるために、西スポーツセンターでは、横浜市脱温暖化行動指針(CO-D030)のもと、こまめな節電・節水やリサイクルの徹底を通じて、地球温暖化抑止に貢献していきます。

## (ア) 省エネ・環境保全に配慮した維持管理計画

| 項目                   | 内容   |
|----------------------|--|
| 省エネ推進計画の実行 <b>新規</b> | サブアリーナの110W蛍光灯40本をLEDに更新し、蛍光灯自体の長寿命化、省電力化を実現することで、年間電気料金を約323千円、年間CO2排出量を約6,500kg削減する予定です。<br>※64ページに詳しく掲載しています。 |

| <p>二酸化炭素削減目標の設定</p>            | <p>「地球温暖化対策の推進に関する基準」に基づき、毎年の二酸化炭素排出量を算定します。アリーナ等の照明器具を省エネルギータイプに変更することで、当年度以降の目標を平成25年度比で約50%縮減させます。</p> <p>■1人あたりの年間CO2排出量</p> <table border="1" data-bbox="539 304 1406 421"> <thead> <tr> <th rowspan="2">年 度</th> <th colspan="2">実績</th> <th colspan="4">目標</th> </tr> <tr> <th>H25 年度</th> <th>H28 年度</th> <th>H29 年度</th> <th>H30 年度</th> <th>H31 年度</th> <th>H32 年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1人あたり年間CO2排出量</td> <td>3.62 kg</td> <td>2.33 kg</td> <td>2.33 kg</td> <td>1.80 kg</td> <td>1.53 kg</td> <td>1.27 kg</td> </tr> </tbody> </table> | 年 度     | 実績      |         | 目標      |         |  |  | H25 年度 | H28 年度 | H29 年度 | H30 年度 | H31 年度 | H32 年度 | 1人あたり年間CO2排出量 | 3.62 kg | 2.33 kg | 2.33 kg | 1.80 kg | 1.53 kg | 1.27 kg |
|--------------------------------|--|---------|---------|---------|---------|---------|--|--|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 年 度                            | 実績   |         | 目標      |         |         |         |  |  |        |        |        |        |        |        |               |         |         |         |         |         |         |
|                                | H25 年度   | H28 年度  | H29 年度  | H30 年度  | H31 年度  | H32 年度  |  |  |        |        |        |        |        |        |               |         |         |         |         |         |         |
| 1人あたり年間CO2排出量                  | 3.62 kg  | 2.33 kg | 2.33 kg | 1.80 kg | 1.53 kg | 1.27 kg |  |  |        |        |        |        |        |        |               |         |         |         |         |         |         |
| <p>グリーン電力の購入<br/><b>新規</b></p> | <p>風力、太陽光、バイオマス(生物資源)などの自然エネルギーによる発電は、発電時にCO2を発生せず再生可能であるため環境負荷が少ないエネルギーです。このグリーン電力の購入を通して、自然エネルギーの普及に貢献します。</p> <p style="text-align: right;">グリーン電力購入証書</p>   |         |         |         |         |         |  |  |        |        |        |        |        |        |               |         |         |         |         |         |         |
| <p>グリーン購入推進</p>                | <p>「横浜市グリーン購入の推進に関する基本方針」、「横浜市グリーン購入の推進を図るための調達方針」に基づき、グリーン購入を積極的に推進します。</p>   |         |         |         |         |         |  |  |        |        |        |        |        |        |               |         |         |         |         |         |         |
| <p>グリーンカーテンの設置</p>             | <p>ツル性植物によるグリーンカーテンで室内温度の上昇を防ぎ、空調効率を高めます。夏季の暑い時期には、正面入口や駐車場などのコンクリート面に打ち水を実施することで、温度上昇を防ぎます。</p>   |         |         |         |         |         |  |  |        |        |        |        |        |        |               |         |         |         |         |         |         |
| <p>お客様への積極的なPR活動</p>           | <p>横浜市資源循環局によるゴミ減量や環境保護の啓発ポスターなどを館内に掲示し、お客様や近隣居住の方に、環境保護意識の高揚を図っていきます。また、西スポーツセンターで行っている環境保護活動や電力量削減推移状況などを、ホームページなどで公開し「見える化」を推し進めます。</p>   |         |         |         |         |         |  |  |        |        |        |        |        |        |               |         |         |         |         |         |         |

## (イ) 廃棄物処理業務

横浜市の施策である「ヨコハマ 3R 夢 (スリム)」を推進するため、大会時のごみの持ち帰りをお客様にご協力をいただくなど廃棄物削減に努めます。事務処理等でも排出されるゴミ量を減らすために裏紙を使っての再生利用を行います。

また、産業廃棄物は、市内処理業者と契約し、廃棄物処理法に基づく廃棄物管理表(マニフェスト)を交付し、横浜市ゴミ分別回収ルールに従って処分します。

## 7 安全管理(様式 14)

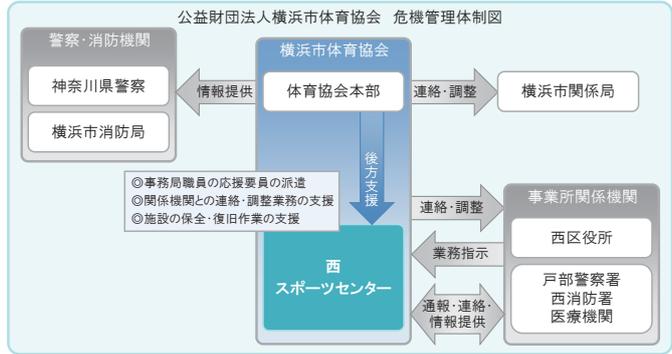


### (1) 安全・安心にご利用いただける平常時の体制

#### ア 緊急時に即応した危機管理体制の構築

緊急時において迅速かつ効果的な対応を行うため、危機管理担当者を所長とし、当体育協会本部とともに危機管理体制を構築します。

また、すでに戸部警察署や西消防署、近隣の医療機関と緊急・救急ネットワーク体制を構築しているほか、職員の緊急時対応能力を高品質に維持することで、当館を安全な施設として保っています。



#### イ 施設特性を反映した安全利用の確保

お客様に施設を安全・安心にご利用いただくために、スポーツセンター内の諸室には、運動前後の体調確認ができるチェック表を掲示するとともに、ロビーに健康チェックコーナーを設け、血圧計や体重計等を設置します。

#### (ア) 団体利用・個人利用の安全管理

団体利用・個人利用のお客様がご利用になる器具や用具は、安全管理のため、職員が器具庫からフロアまで搬出します。操作方法を誤ると大きな怪我につながる体育機器に関しては、操作方法を機器に掲示します。

また、はじめてご利用されるお客様には、職員が立ち会い、操作の説明や一緒に用具の準備を行います。

#### (イ) 安全・安心なトレーニング室のご利用

常駐する運動指導員が、健康状態やトレーニングの目的などについて問診し、正しい機器の利用方法等を丁寧に説明します。

また、トレーニング室を初めてご利用されるお客様に対して、病気・怪我の有無やトレーニング目的など問診による健康調査を実施し、安全で快適に運動ができる環境を整備します。

#### (ウ) プールの安全管理 拡充

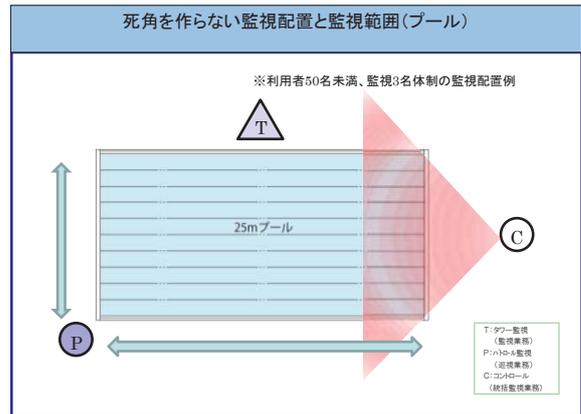
##### 危機意識の高いプール監視員の配置

プール監視員は、業務の基準で指定されている「日赤救急水上安全法救助員」等の

監視員資格の保持及び能力基準をクリアするのはもちろんのこと、一人ひとりが危機意識を持ち、プールの安全管理・衛生管理に関する見識を十分持ち合わせた人材を配置します。プール監視員の育成については、プールで発生する様々な事故を想定し、緊急時対応シミュレーション研修やプール監視研修を行います。プール監視員は、心肺蘇生法・AED操作、事故発生時の溺者引上げ・応急処置といった一連の流れを実践することで、事故の未然防止に努めます。

## 安全を最優先に考えた監視員の配置

プールには、統括監視業務、監視業務、巡視業務を担う監視員を配置し、死角のできない体制を基本とします。利用状況に応じて監視員を増員するなど、お客様の安全確保し、「安心・安全・快適」なプール環境を創出します。プール監視員は、ローテーションを組み、常に高い集中力を保った監視を行います。また、プール監視員は監視だけでなく、プールサイド及びロッカー内・階段等滑りやすい場所等の日常清掃を特に徹底し、未然の転倒防止にも努めます。



なお、監視体制の詳細については西区と協議します。

### ■監視員の配置計画

|  |  |
|--|--|
| ①監視員の配置  | 時期や利用人数に合わせた人員(早期の発見と対応、プールで10秒以内に対応できる)を配置し、常に危険箇所(深い所や流れの強い所等)を重点的に強化し、死角(交代時や見えづらい所)を作らない安全な配置を行います。また巡回業務は、プールサイドやロッカー室・トイレの定期巡回(概ね20分に1回)を行い、安全、清潔な施設を心掛けます。                        |
| ②緊急時の体制・対応方法について   | 事故時の連絡体制・年間訓練計画表を事前に作成し、緊急時に備えて救急備品を整え、点検・管理も行います。万が一の事故発生時(吸い込み・飛び込み・溺水、水没事故等)には、迅速かつ適切な応急処置が行えるよう、常に対応方法の訓練及び連絡体制も明確にします。  |
| ③プール施設における安全管理   | 独自の始業前点検リストにより、プールが安全に開放出来る体制となっているか厳しくチェックし、重大問題がある場合は委託元へ具申し、問題を解決するまで開場しません。始業前点検の項目としては、全プールの給排水溝(口)の安全点検(ねじの緩み・破損・紛失など)・スライダーの滑走面の変形・陥没などの点検、柵や手摺りや壁面・天井などに異常等があるかなど、毎朝詳細な点検を実施します。 |
| ④教室実施についても、ハード面では主に子ども対象の教室時に身長や年齢、泳力に合わせプールフロアの設置はもちろんのこと、プールフロアからの転落防止策としてプールストッパーを併設することで、教室中の事故防止に努めて参ります。 |  |

## (エ) スポーツ教室事業の安全確保

スポーツ教室ごとに指導目標を設定し、指導計画に基づき、各回のプログラムや指導方法の留意点を表した指導案を作成します。

スポーツ教室の前後には、指導者と打合せを行い、指導内容の確認のほか、参加者の反応について毎回振り返りを行い、次回の指導に反映させるなど、スポーツ教室事業の課題の把握と改善を的確に行い、事故防止策を確認します。



指導者との綿密な打ち合わせ

## (オ) 託児サービスの安全確保

お預かりしているお子様の事故防止や安全を確保するために、保育士資格を持つ保育ボランティアを配置し、毎回「保育カード」によりお子様の状況を把握します。

また保育ボランティアによるいじめや虐待を防止するため、四半期に1回の研修の実施、また保育中に抜き打ちによる職員の監視を行います。

## (カ) バリアフリー化による安全利用の確保【再掲】

高齢者や子ども、障がいのあるお客様のご利用の安全性を高めるために、手すり、子どもの自動ドアのぶつかり事故防止テープ、書室の場所や導線を示す案内サインなどを設置して、ハード面での安全対策を強化します。

※23 ページに詳しく掲載しています。



案内サイン

## (キ) 高温多湿期での熱中症対策

高温多湿の季節においては、こまめに水分補給をすることを奨める掲示や放送を流すほか、大型扇風機やスポットクーラーを設置し作動させることで、熱中症対策を講じます。アリーナには、熱中症予防のための WBGT（湿球黒球温度）指標を掲出するとともに、熱中症指標計を設置します。また、アリーナの入口前に各時間帯の外気温・室温・湿度を掲出し、熱中症予防の注意喚起を行います。

## (ク) インフルエンザ・ノロウイルス・プール熱などの感染症対策

感染症の拡大を防ぐために、感染症の注意喚起の掲出を行うとともに、ロビーやプール等にアルコール消毒液を設置します。また、ノロウイルス等の対応として、マスクや消毒液を常備し、吐物処理等を迅速に行える体制を整えます。

## ウ 施設設備機器等の安全管理

### (ア) 夜間・休館日の対応

閉館後及び休館日にあたっては、外部からの建物内侵入を阻止するために、警備業法に基づき、神奈川県公安委員会から認定を受けた協力企業による機械警備システムを構築し、安全な施設運営を担保します。

また、夜間に1回の巡回警備も併せて実施し、外構部での人の潜伏やゴミの不法投棄、火種等の有無を特に注意して点検し、警備日誌にて報告させます。

万が一異常が確認された場合は、警察にすぐに通報させ、施設に危害がないようにします。

| 日付         | 巡回時間        | 巡回場所 | 巡回内容   | 巡回担当者 |
|------------|-------------|------|--------|-------|
| 2024年3月17日 | 18:00-19:00 | 巡回警備 | 巡回警備実施 | 巡回警備員 |
| 2024年3月18日 | 18:00-19:00 | 巡回警備 | 巡回警備実施 | 巡回警備員 |
| 2024年3月19日 | 18:00-19:00 | 巡回警備 | 巡回警備実施 | 巡回警備員 |
| 2024年3月20日 | 18:00-19:00 | 巡回警備 | 巡回警備実施 | 巡回警備員 |
| 2024年3月21日 | 18:00-19:00 | 巡回警備 | 巡回警備実施 | 巡回警備員 |
| 2024年3月22日 | 18:00-19:00 | 巡回警備 | 巡回警備実施 | 巡回警備員 |
| 2024年3月23日 | 18:00-19:00 | 巡回警備 | 巡回警備実施 | 巡回警備員 |

警備日誌

### (イ) 鹿島建物総合管理株式会社による24時間設備監視体制 新規

施設設備上の運転異常が発見され、専門的な見地による復旧が求められる場合は、協力企業が開設する24時間体制の「保全コールセンター」に問合せ、初期対応します。

## 防災関係機器の保守点検の実施

消防法により定められた消防設備機器点検については、年に2回実施します。点検の結果は、消防用設備等点検結果報告書にまとめ、西消防署に遅滞なく提出します。

### (ウ) 日常点検による安全管理

建物や設備機器等は、「日常点検チェックシート」に基づき、毎日の日常点検や月1回の定期点検を通して安全性を確認します。また、トレーニング室の機器についても「トレーニング器具日常点検チェックリスト」に基づき、お客様が安心してご利用いただけるように、職員が2時間おき(1日6回)に目視・触診等を行うなど、機器の清掃を兼ねて点検を実施します。



日常点検チェックシート

### (エ) 用具・施設の安全管理

日常点検等で、施設や設備に何らかの異常や欠陥が発見された場合は、お客様の安全を第一に考え、「触れない」「近寄らない」などといった初動体制を築きます。

緊急修繕が必要な場合は、西区地域振興課及び当体育協会本部の施設維持管理担当者に報告し、緊急修繕を実施するための迅速な行動をとります。



プール水槽壁面タイル補修工事

## エ 安全管理に関する研修・訓練 拡充

私たちは、年度ごとに職員研修計画を作成し、入社年次、職制、部門別等による研修体系を設定し、資格取得及び資格更新研修を実施しています。

安全管理上の研修・訓練、取得する資格は下表のとおりとなっています。

#### ■ 体育協会の安全管理研修

| 研修名          | 内容・対象  |
|--------------|--|
| 応急手当普及員資格取得  | 全職員を対象に受講を義務づけます                                   |
| 施設管理・設備等技術研修 | 当体育協会本部の施設維持管理担当が主催する施設整備維持管理研修で、安全管理要領についても対象とします |

## オ 西区役所等への連絡体制の確立

### (ア) 関係機関への連絡体制

西スポーツセンターと当体育協会本部を社内ネットワークで結び、各種気象注意報、警報情報や地震情報等の受伝達を行うシステムを整備しています。

また、災害等により電話や携帯電話が利用できない場合に備え、衛星電話を施設に整備し西区地域振興課や関係機関へ災害情報の早期伝達ができるよう整備します。

### (イ) 西区防災計画における役割の認識

西区防災計画における西スポーツセンターの役割は、震災時の遺体安置所となりま

す。私たちはこの役割を十分に認識しています。

また、災害時には西区地域振興課などの関係機関と連絡を取り、緊急時には施設をご利用のお客様又は近隣住民の方の一時滞在施設として開放するよう調整します。

### (ウ) 事件・事故発生後の報告連絡

事件・事故が発生した場合、危機発生報告書、事故報告書、設備事故・故障報告書等を、速やかに西区地域振興課及び当体育協会本部に送付します。

各報告書には、事故が起きた要因を分析し、再発防止に備えた対策を講じたのち、他の当体育協会管理施設においても同様な事故が起こらないよう情報を共有します。



事故報告書

## カ 施設内の事故防止策の推進

### (ア) 職員巡回による安全確保

非常時に迅速な対応ができるよう、危機管理基本マニュアルを常に確認し、日頃から防犯や防災に関する意識を高めるとともに、更衣室等の施設巡回・点検を2時間おき(1日6回)実施し、犯罪等を未然に防ぎます。

施設外近隣での防犯対策に協力するために、西スポーツセンターを「防犯連絡所」及び「こども110番」の各拠点とする他、施設入口に「警察官立寄所」のPRプレートを貼付し、犯罪抑止に努めます。



職員巡回の様子

### (イ) 防犯カメラの設置及び映像記録装置の設置

西スポーツセンターに設置している防犯カメラは、映像を保存できるハードディスク内蔵録画機であり、犯罪等の抑止や事後確認を可能とします。

防犯カメラの撮影範囲でないエリアや更衣室等のエリアについては、日常点検時の巡回を特に強化します。

### (ウ) 盗難・盗撮・盗聴等の防止

職員による入館者への積極的な声かけにより、不審者の侵入を未然に防ぐとともに、盗難等の事件を抑止するため、館内に「職員巡回強化」の掲示をします。

また、承諾無しでの撮影を禁止するほか、盗聴・盗撮を発する電波を感知する発見機器を導入し、安全対策を強化します。

### (エ) 委託業者の安全確保

公共サービス基本法第11条に基づき、スポーツセンター業務に従事する委託業者に対しても、当体育協会が作成した「西スポーツセンター内作業基準」を配布し、安全管理を徹底します。



委託業者との打合せ

## (2) 緊急時に即応した危機管理体制の構築

### ア 緊急・救急事態に備えるマニュアルの整備

私たちは、危機発生時の組織間の調整・支援機能など、協会全体の緊急体制を整備することを目的に策定した「危機管理基本マニュアル」に基づき、緊急・救急体制を構築しています。

また、東日本大震災を契機として、西スポーツセンター独自の「緊急・救急対策マニュアル」を整備しました。日頃からマニュアルに基づいた安全第一を主とした行動を心がけます。



危機管理関係のマニュアル

### 災害発生時の体制と迅速な対応

災害発生により、施設に重大な被害が生じる恐れのある場合、若しくは発生した場合は、当体育協会本部に災害対策本部又は災害対策警戒本部を設置するとともに、お客様の安全の確保に向けて迅速かつ的確に行動し、西区地域振興課に逐一報告します。

また、危機管理マニュアル等については、社内ネットワークで全職員が常時閲覧できるようにし、事務所内にも掲示します。

#### ■災害対策警戒本部と災害対策本部の設置基準

#### 横浜市体育協会・災害対策警戒本部の設置

西スポーツセンターに災害発生のおそれがある場合や、応急対策を実施する必要があるときまたは、風水害の発生のおそれのある場合に備え、総合的災害予防の推進を図るため、災害対策本部が設置されるまでの間、災害対策警戒本部を設置します。

#### 横浜市体育協会・災害対策本部の設置

- ①大規模地震対策特別措置法第9条による「警戒宣言」が発令されたとき
- ②市域に震度5強以上の地震が発生したとき
- ③津波予報区「東京湾内湾」に津波警報又は大津波警報が発表されたとき
- ④横浜市気象台から市域を対象とする気象等(大雨、暴風、高潮、波浪及び暴風雪)に関する特別警報のうち、いずれかの特別警報又は複数の特別警報が発表されたとき
- ⑤西スポーツセンターにおける災害による重大な被害が発生し、又は発生のおそれがあるとき、に、設置します。

### 災害時の明確な指揮命令系統の確立

災害時の万全な対応を可能とするために、西スポーツセンター消防計画を策定し、所長を隊長とする自衛消防隊を組織します。災害対策体制は、外部講師や託児サービス従事者を含めて構築し、お客様の安全確保を最優先した円滑で的確な意思伝達が図られるように避難誘導を行います。



## イ 災害発生時における適切な対応

### (ア) 火災発生時の基本的行動

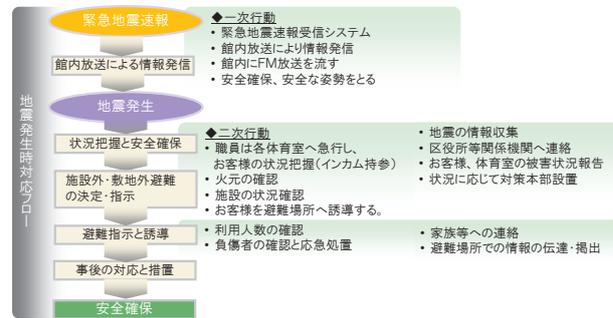
火災報知機等が作動した場合は、火元の確認を行い、避難誘導、消防への連絡、初期消火活動などを行います。



お客様が参加しての消火訓練

### (イ) 地震発生時の基本的行動

私たちは、東日本大震災での経験を活かし、危機管理マニュアル、震災対応マニュアル及び災害対策本部の設置等に関する要綱の改正を行いました。また、西スポーツセンターでは、緊急時の連絡方法を確立するとともに、体育協会本部職員の各施設への直近動員を配置し、応援体制を確立しています。

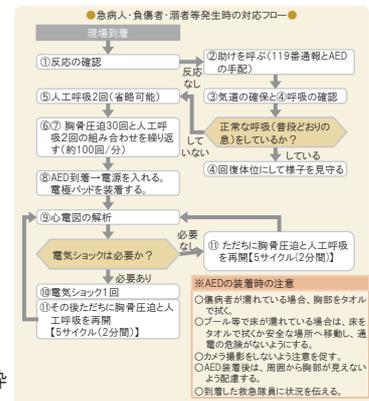


地震発生時のフロー

## ウ 急病人・負傷者・溺者への基本的対応

万が一、アリーナやプールでご利用中のお客様に人身事故等が発生した場合は、職員1名が発生現場に急行し負傷者等の状況を把握します。

同時に、別の職員がAEDや救急用具等を持って現場へ急行するとともに、お客様の状況により事務所職員が119番通報により救急隊の要請を行います。



応急処置マニュアルから抜粋

### (ア) 傷病者の医療機関への対応

傷病者がいる場合は、事故現場近くの安全な場所または西スポーツセンター内の救護室内で応急処置を行った後、ご本人の状態や希望に応じて近隣病院等を紹介します。

#### ■西スポーツセンター近隣の病院リスト

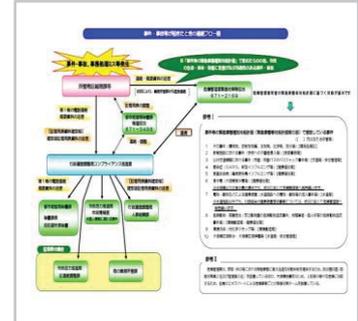
| 診療科  | 病院名      | 電話番号     | 住所            |
|------|----------|----------|---------------|
| 総合   | けいゆう病院   | 221-8181 | 西区みなとみらい3-7-3 |
|      | 横浜市立市民病院 | 331-1961 | 保土ヶ谷区岡沢56     |
| 整形外科 | さいとう整形外科 | 312-6663 | 西区浅間町4-347-4  |
|      | かげしま整形外科 | 322-8817 | 西区平沼1-2-20    |
|      | 横浜形成外科   | 326-3181 | 西区岡野2-5-18    |

|     |             |          |              |
|-----|-------------|----------|--------------|
| 内科  | 同仁堂田中医院     | 311-3974 | 西区岡野1-3-6    |
|     | つるおかクリニック   | 548-6601 | 西区浅間町4-347-4 |
|     | 平沼クリニック     | 323-2324 | 西区平沼1-32-13  |
| その他 | 横浜市夜間急病センター | 212-3535 | 中区桜木町1-1     |

## (イ) 警察や救急隊への連絡

緊急時に、速やかに警察や消防に適切な連絡ができるよう、事務室内に災害等の対策手順を掲出します。

なお、当体育協会本部には、警備統括監(危機管理室)を配置していますので、緊急時に警察や消防による早期対応が可能となるよう、日ごろから密接な連絡関係を築いています。



緊急時連絡フロー

## (ウ) 風水害等への対応

台風や大雨、ゲリラ豪雨、雷、降雪などの情報は、テレビやインターネットなどを使っての情報収集のほか、警報等が発令された場合は、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づいて対応します。また、荒天後は直ちに建物内外の壁や屋根などの目視点検を行い、被害状況を確認のうえ、被害の有無に関わらず、西区地域振興課及び当体育協会本部に速やかに報告します。



ホームページで情報提供

## 大気環境の悪化への対応

光化学スモッグや、微小粒子物質(PM2.5)などの大気汚染に関する警戒情報が発令された場合は、速やかに館内放送や施設内の情報掲示板等を通じてお客様に注意喚起します。なお、警戒情報が発令された後にご来館されるお客様向けに、ホームページでの情報提供やメールマガジン等でも情報を発信し注意を促します。

## スポーツ教室参加のお客様等への対応

台風などの悪天候が予想される場合、お客様の来館・退館時の安全確保を考え、当体育協会の内規である「台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について」に基づき、教室等の開催可否を決定した上で、西区地域振興課へ報告します。

開催中止とした場合は、事前にお申込みいただいているお客様へは直接電話で連絡をします。また、当日申し込みを予定しているお客様には、ホームページ等へ掲載し周知します。



台風等の災害時におけるスポーツセンター・公会堂の施設運営について

## エ 災害を想定した実践的な準備

### 「自助」、「共助」、「公助」による減災 ～災害に強い人づくり～

災害により生じる被害を完全に防ぐことは困難ですが、発災前の備えに加えて発災後の迅速・的確な応急対策と地域での共助体制の確立などによる、災害での被害を最小限に抑える「減災」にむけた取組みが大切です。

私たちは日頃から、区民の一人ひとりが「自らの身は、自ら守る。皆のまちは、皆で守る。」という認識を推進し、その実践につなげていくために、「自助」「共助」「公助」の考え方に基づく減災行動を推し進めます。

#### (ア) 地域と一体となった防災活動

地域住民を対象として、普通救命講習会や防災ウォーキング、振り込め詐欺対策講座、護身術体験教室など、安全や防犯・防災に関わる講習会などを開催します。



心肺蘇生法・AED 職員研修

#### (イ) 実践的な訓練の実施

##### 体育協会全体での訓練

当体育協会は、毎年9月に災害発生時に職員の安否と施設の状態を迅速に確認することを目的とした「安否確認及び情報伝達並びにかながわシェイクアウト訓練」を実施しています。



災害用伝言ダイヤル(web171)

安否確認訓練や情報伝達訓練には、災害用伝言ダイヤル（web171）を活用します。

##### 防災訓練の実施

防災対応能力を高めるため、西消防署の協力のもと、お客様とともに危機管理マニュアルや消防計画に基づいた実践的な防災訓練を実施します。

また、年1回休館日において、高齢者や障がい者等介助が必要なお客様を想定した避難誘導訓練を全職員で実施します。



避難誘導訓練

#### (ウ) 非常用備品や食料の自主的備蓄

災害時の区民の初期避難拠点としての役割を積極的に提唱し、施設を利用されているお客様や近隣住民など、一時避難された方々のための災害対策品や関連防災備品、食料を120名分自主的に備えます。

## ■西スポーツセンター災害対応用備品の整備計画

| 物品名        | 個数     | 備考         | 物品名       | 個数    | 備考         |
|------------|--------|------------|-----------|-------|------------|
| ヘルメット      | 10 個   | 通常時(点検等)使用 | 災害用ラジオ    | 2 個   | 自家発電式      |
| 毛布         | 10 枚   |            | 懐中電灯      | 10 個  | 乾電池予備を含む   |
| ブルーシート     | 5 枚    |            | 飲料水       | 240 本 | 1.5 リットル/本 |
| 緊急地震速報システム | 1 台    |            | 非常用食料     | 240 個 | ビスケット      |
| 拡声器        | 5 個    | 通常時でも使用    | アルミブランケット | 240 個 |            |
| 衛星電話       | 1 台    | 通常時でも使用    | トイレバック    | 360 個 |            |
| 軍手         | 50 セット |            | AED       | 1 個   | レンタル       |
| 移動用アンプ     | 1 台    | 通常時でも使用    | ジャッキ      | 1 個   | 自動車用で可     |
| 非常用ワンセグテレビ | 1 台    |            | 人工呼吸用マスク  | 30 個  | 1箱単位       |
| 発電機        | 1 台    | カセットボンベ式   |           |       |            |

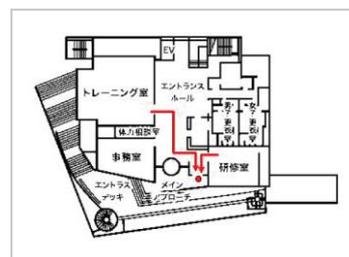
### (エ) 災害対策対応自動販売機の設置【再掲】

飲食用の自動販売機を設置するにあたっては、災害時に無償で商品を取り出し、被災者に提供することができる「災害対策機」の設置しています。現在設置している自動販売機は、災害時に最大 252 本の飲料を提供することができる支援機能を備えています。

### (オ) お客様の避難誘導経路

緊急時の職員の避難誘導體制を確立し、防災担当者を館内に掲示するとともに、お客様が一目で職員の役割がわかるよう名札を着用します。

また、避難経路図を各アリーナへ掲示し、教室の講師や託児サービス従事者には、教室指導時に各アリーナの避難誘導経路の確認を行います。



各アリーナに掲示している避難経路

### オ 改正暴力団対策法等の遵守【再掲】

平成 24 年 10 月 30 日に施行された「改正暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（暴力団対策法）」で禁止されている事項に抵触する利用の恐れがある場合は、戸部警察署に即時連絡のうえ、警察の指導のもとでその利用を中止させます。

また、公益財団法人神奈川県暴力追放推進センターの賛助会員となり会員証のプレートを貼り出すとともに、暴力追放推進センター主催の暴力団対策講習会へ参加し、暴力団対策法を遵守します。

### カ 救急体制の整備

私たちは今まで、数多くのスポーツ施設の管理運営を通じて、安全対策を万全に行ってきました。AED を使用しての人命救助の例は数多くあり、消防署からの表彰もいただいております、事故を未然に防ぐことができたことを名誉のことと自負しています。

また、地域や消防署の消火訓練等での施設使用を積極的に申し入れ、地域と共に防災活動を展開します。



当体育協会管理の中スポーツセンター職員が中消防署から表彰

## (ア) AEDの適切な配置

館内各所での事故を想定し、お客様にもわかりやすいよう AED のサインを掲出します。また、屋外のイベント時は、当体育協会本部に配備する AED を会場へ持参します。なお、AED は点検表に基づき 1 日 1 回の点検を確実に行います。



AEDの設置

## (イ) 全職員が応急手当普及員を取得 拡充

当体育協会は、西スポーツセンター配属の全常勤職員を横浜市消防局が認定する「応急手当普及員」の資格取得者とします。アルバイトスタッフ及び外部講師には、資格保有者による月に 1 回定期的な救命講習会を実施し、AED 操作、CPR 動作確認を訓練し、お客様の安全を確保するための体制を維持します。

## キ 事業継続計画(BCP)の策定

区民利用施設である西スポーツセンターを管理運営していく上で、たとえ災害発生等があった場合でも、指定管理者として責任を持って管理を継続していくことが大切です。万が一災害等に瀕した場合において、当館の運営の継続に支障のないようにするため事業継続計画を策定するプロジェクトを進行し、早期に取りまとめる予定です。

## (3) 災害・事故等が発生した場合の賠償保険

### ア 弁護士との顧問契約の締結【再掲】

当体育協会は、管理施設等において発生する事故や事件の解決など、法律の専門家による判断や助言が求められる事案に迅速に対応するため、弁護士と顧問契約を締結し万全な体制を整えています。

### イ 施設賠償責任保険への加入

建築物の設備構造上の欠陥、あるいは管理上の不備等に起因して、お客様に身体的傷害や財物損壊を与えた場合に備え、施設賠償責任保険に加入します。

■ 加入する施設賠償責任保険内容

| 保険種類     | 保険内容                                    | 補償限度額  |
|----------|---|--|
| 施設賠償責任保険 | 施設側の瑕疵により、お客様に対する身体及び物品等に被害が発生した場合の賠償保険 | 対人:1人につき1億円、1事故につき1億円<br>期間中1億円<br>対物:1事故につき1億円、期間中1億円 |

### ウ スポーツ・レクリエーション傷害保険への加入【再掲】

スポーツ教室事業の実施に際しては、スポーツ・レクリエーション傷害保険に加入し、参加者及び指導者の事故や怪我の発生に対しての補償を担保します。

■ 加入するスポーツレクリエーション傷害保険内容

| 保険種類            | 保険内容                    | 補償限度額   |
|-----------------|-------------------------|---|
| スポーツ・レクリエーション保険 | 教室の参加者が怪我をした場合に対応する傷害保険 | 死亡・後遺症:1人につき350万円<br>入院保険金 :1人1日4,500円<br>手術保険金 :手術の種類に応じて、入院保険金の10倍、20倍、又は40倍<br>通院保険金 :1人1日3,000円 |

## 8 地域との協力(様式 15)

### (1) 地域支援に関する取組

少子高齢社会の進行や自由時間の増加等に伴い、人々のニーズやライフスタイルは多様化しています。そのような中、健康志向の高まりや精神的充足感を得られることなどから、市民のスポーツへの関心も、これまで以上に高まっています。

当体育協会は、社会状況の変化やスポーツ活動に対する区民ニーズの多様化などを踏まえ、地域の実情に合わせた区民スポーツの実施を支援し、活性化させる取り組みを積極的に行います。また、スポーツに特化した新たな行政組織「スポーツ庁」が10月に文部科学省の外局として創設されることを受け、同庁の地域における健康づくりの推進に係る方針や施策と連動した事業を実施して参ります。

#### ア 地域住民等のニーズの把握

当体育協会は、地域におけるスポーツの普及・振興を図るうえで、地域の課題や地域住民等のニーズを的確に把握し、ご要望に応じた事業の推進が重要と考えています。

西スポーツセンターでは、広聴担当として所長を配置するとともに、お客様の声に耳を傾けるため、ご意見箱の設置、お客様満足度調査アンケートの実施、ホームページお問い合わせフォームの設置などを行います。

また、日頃から利用していただいているお客様、自治会町内会などの地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会などの地域団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティング（利用者懇話会）を開催します。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めています。



当体育協会が管理運営している施設でのオープンミーティング

#### イ 身近な場所でスポーツに親しめる機会の提供 拡充

##### (ア) 地域ケアプラザとの事業協力

西スポーツセンターでは、高齢者を対象とした事業を積極的に実施していますが、当館に足を運んだことがない遠い地域にお住まいの高齢者も多くいます。

西区内の地域ケアプラザと連携・協力し、高齢者のための体力向上プログラム事業をケアプラザにて実施することで、高齢者の運動機会の創出につなげます。



体力向上プログラム事業

## (イ) 地区センター等と連携した教室等の開催

西スポーツセンターから遠い地域にお住まいの区民で当館に足を運ばない方々のために、西区内にある地区センターで連携事業を行います。

連携した事業実施の了承が得られた地区センター等において、健康づくりイベントやスポーツセンター出張教室を実施することで、区民のスポーツ実施を支援します。



藤棚地区センターでの教室

## ウ ウォーキングを活用した地域の健康づくり 補充

横浜市では、「健康寿命日本一のまち」を掲げ、「よこはまウォーキングポイント」を導入しており、市民の健康づくりにウォーキングは欠かすことのできない運動となっています。また、当体育協会が毎年実施している「市民スポーツ意識調査」でも過去1年間で行ったスポーツで1位となっており、誰もが気軽に行えるスポーツとして定着しています。西スポーツセンターを起点とした、区の魅力スポットを巡りながら気軽に参加できるウォーキング事業を実施し、地元の魅力発信、西区への集客、地域の健康づくりを推進します。

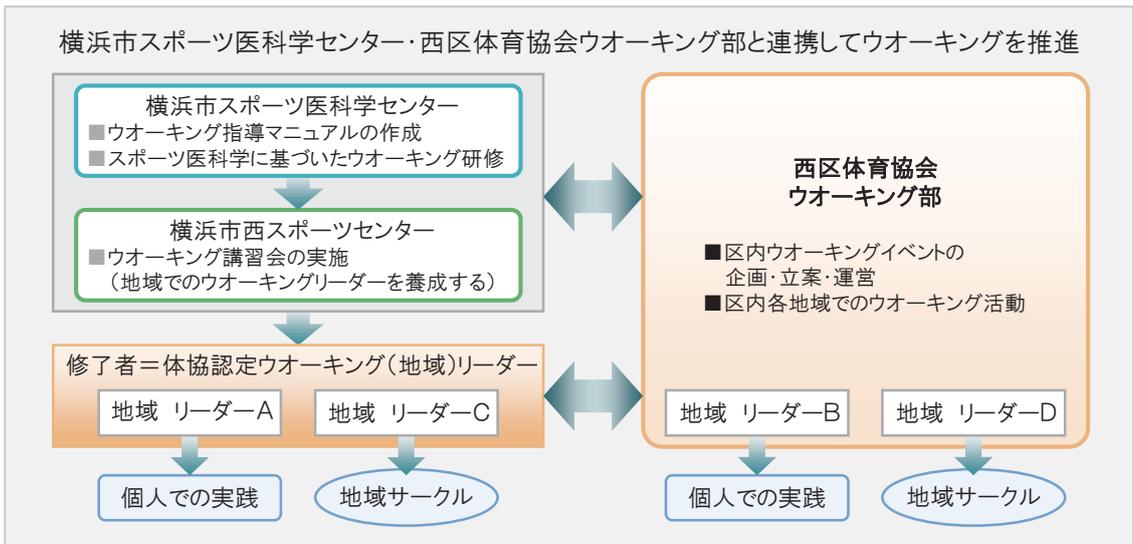


ウォーキングイベント

## (ア) ウォーキングリーダーの養成

ウォーキング人口は増加しており、全国には3,000万人以上のウォーキング志向の方々が存在します。

当体育協会は、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成し、多くのウォーキング愛好家をサポートします。



### ■実施する指導者養成講座

| 名称              | 実施時期  | 内容   |
|-----------------|-------|--|
| 指導者のためのウォーキング講座 | 年1回以上 | スポーツ推進委員、青少年指導員、保健活動推進員、地域指導者を対象にして、指導者向けの講座を行います。 |

**(イ) ウォーキングイベントの開催** 拡充

西スポーツセンターでは、地域団体と協働し、各種ウォーキング事業を実施します。

■実施するイベント

| 名称                     | 実施時期  | 内容  |
|------------------------|-------|---|
| 家族で楽しむ<br>「“歩育”ウォーキング」 | 年1回以上 | “歩育”は、子どもたちが生きる喜びを実感し、生きる知恵を学び、五感を使って全身で遊んだり、楽しい仲間づくり、自然環境学習、食の学習、家族の絆づくり、健康・体力づくりなど様々な学習を可能にするウォーキングです。<br>例えば、地域とのコミュニケーションイベントとして、地元商店街等と協力し、地域の美味しい料理を食べながらウォーキングするなど、地域の社会貢献活動や子どもたちの教育活動として開催します。 |
| 楽しい<br>ウォーキング教室        | 年1回以上 | はじめに健康チェック、歩行姿勢の測定をした後、正しいウォーキングの方法やウォーキングの効果等について学びます。しょうじつ最終回では効果測定も行います。   |
| 防災・防犯<br>ウォーキングの実施     | 年1回以上 | 災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策を目的とした防災・防犯ウォーキングを地域と連携して実施します。<br>このウォーキングイベントを通じて、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進を目指します。   |
| 西区ゴミ拾い<br>ウォーキングの実施    | 年1回以上 | 西区体育協会、地元自治会と連携しスポーツセンター周辺地域のゴミ拾いウォーキングを実施します。  |
| ウォーキングセミナーの<br>開催【再掲】  | 年1回以上 | スポーツメーカーの専属スタッフ等が講師となり、歩行の基礎についての講義や効果的なウォーキング方法を実体験することができるウォーキングセミナーを開催します。   |

**エ 子どもの体力向上への取組**

**(ア) 子どもの運動苦手克服教室の実施**

近隣小学校と連携し、「跳び箱」「縄跳び」「マット」「鉄棒」などの「子どもの運動苦手克服教室」を実施します。

子どもに苦手な運動ができた喜びや身体を動かすことの楽しさを体感させることで、子どもの運動離れを防ぎ、日常的なスポーツ活動へつなげていきます。



子どもの運動苦手克服教室

**(イ) 学齢期における子どもの体力向上事業の実施**

横浜市では、「横浜市スポーツ推進計画」において、「子どもの体力を横浜市の昭和 60 年頃の体力水準に回復する」ことを目標とし、「子どもの体力向上事業の実施及び拡充」を取組の一つとして掲げています。

当体育協会は、学校・家庭・地域と協力をしながら、児童が関心を持てる運動やスポーツを「中休み」や「放



いきいきキッズ事業(宮谷小学校)

課後」の時間に紹介・実施する『いきいきキッズ事業』を、小学校を中心に展開します。平成26年度には、横浜市の「体力向上推進校実践発表会」において、宮谷小学校と協同した取組を発表し、多くの小学校から高い評価を受けています。

■平成26年度実績

| 参加者数   | 学校名                                  |
|--------|--------------------------------------|
| 3,191人 | 宮谷小学校・一本松小学校・稲荷台小学校・西前小学校・平沼小学校・東小学校 |

(ウ) 幼児期からの子どもの体力向上への取組

近年、社会環境の変化や生活様式の変化から、現代の幼児は体を動かして遊ぶ機会が減少しています。

当体育協会では、運動（遊び）を通して、幼児期に必要な多様な動きを身に付けるとともに、生涯にわたって運動・スポーツを楽しむための基礎的な体力・運動能力を発達させるため、「保育園訪問運動指導」を実施します。また、幼児期における運動習慣の啓発や保育園における継続的な運動・スポーツの実施を図るため、「保育士向け運動指導研修」を開催します。



当体育協会が実施している  
保育園訪問運動指導

(エ) 小学校の委員会活動への協力

学校保健委員会の活動の際に、ケガの予防や学齢期の体づくりの重要性についての講義や運動指導を行います。また、委員会の児童が主体となって行う、運動に関する活動を支援します。



稲荷台小学校での学校保健委員会

オ 障がい者スポーツの支援

(ア) 教室やイベントでの障がい者とのスポーツ交流

新規

西スポーツセンターが主催する教室やイベントにおいて、障がいのある方に参加を呼び掛け、積極的に受け入れます。

障がいのある方との交流の場を設けることで、障がい者への理解の促進、障がい者のスポーツ実施を支援します。

(イ) 障がい者スポーツへの協力

第2期指定管理では、知的障害者サッカーW杯に出場する選手を支援するため、チャリティTシャツの購入やスポーツセンターでの販売に協力をしました。

今後も引き続き、障がい者団体が行うスポーツに積極的に協力をします。



知的障害者サッカーW杯支援  
チャリティTシャツの購入

## カ 地域における健康づくりに関する講演・派遣事業 拡充

健康に対する区民意識の向上に伴い、地域団体や区内公共施設等から健康づくりに関する講演や派遣業務の依頼が増えてきています。

当体育協会では、職員による体力の維持・増進や生活習慣病・介護予防、救命救急（AED操作含む）等の派遣業務の実施や、区体育協会や当体育協会の人材活用システムに登録する地域指導者など、地域人材の紹介を行います。



第5地区派遣指導

### ■平成26年度派遣事業実績

| 主な事業名称  | 件数  |
|---|-----|
| ・一本松小学校はまっこ運動指導(3回)、・稲荷台小学校はまっこ運動指導(8回)<br>・西前小学校はまっこ運動指導(2回)、・東小学校はまっこ運動指導(5回)<br>・宮ヶ谷小学校放課後キッズ運動指導(4回)<br>・西前小学校はまっこ・戸部小学校放課後キッズ合同運動指導(1回)<br>・スポーツウォーキング指導(9回)、ウォーキング講習会(1回)<br>・シニア大学(1回) | 25件 |

## キ 地域指導者の養成と育成

当体育協会が主催する「横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座」や人材活用システムの登録者に対して実施する研修会において、当体育協会の専門的知識を有する有資格者が実技指導及び講義を行います。

その他、西スポーツセンター主催教室で地域指導者を積極的に活用するとともに、人材養成講座修了者や養成中の指導者を当館主催教室の指導者として活用するなど、実地研修の場を設けます。

また、近年ウォーキング人口が増加していることから、健康・スポーツ医学・運動生理学などに基づいたウォーキング指導ができるリーダーを養成します。

このような地域指導者の質的向上に努めることで、地域からの健康づくりに関する講演や指導依頼、指導者の紹介依頼に積極的に協力します。

### 【横浜市スポーツ・レクリエーション人材養成講座】

- スポーツリーダー講習会
- 健康体づくりインストラクター養成講座
- 地域クラブ・アシスタント養成講座
- アウトドアリーダー講座            など

## ク 地域へのスポーツ用具の無料貸出

自治会町内会や地域での運動会、体力測定などのイベントの際に、教室で使用する鉄棒、跳び箱などの体育用品やさわやかスポーツの用具を、要望に応じて無料で貸出します。



さわやかスポーツ用具



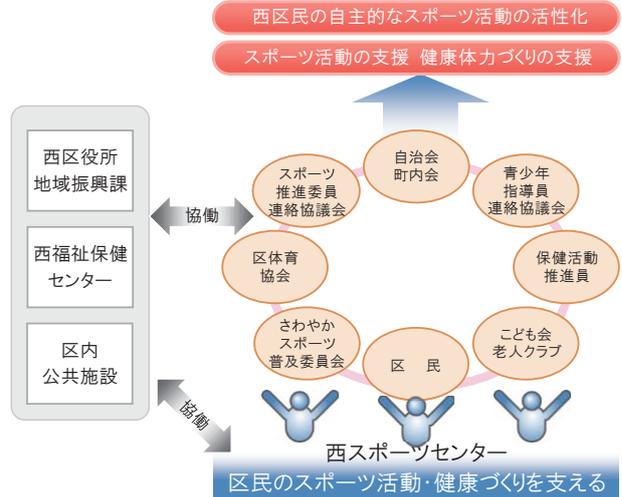
体育用品(鉄棒)

## (2) 地域連携に対する取組

地域から「信頼」の得られる事業者（区民）となるよう、地域と連携した活動を行い、地域社会とともに歩んでいきます。

### ア 地域スポーツ団体や区民との協力・連携体制

当体育協会は、地域における課題や特性を理解し、西区役所地域振興課や福祉保健センターと調整を図りながら、自治会町内会、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、子ども会連絡協議会、老人クラブ連合会、その他関係団体と協働した取組を推進することで、西区の地域におけるスポーツ振興事業の促進、支援を行います。



### イ 地域団体等との協力・連携によるスポーツ振興

#### (ア) 西区体育協会との協力・連携

西スポーツセンター内には、「西区体育協会（加盟団体：16 種目部会）」の事務局があり、多数の区内種目団体が協会に加盟をしています。

当館では、同協会主催の地域貢献事業への企画運営協力、総会や各部会会議に出席し、助言や情報共有等を行うなど、運営を支援しています。

今後も、スポーツ振興の担い手として協力体制を築き、同協会への運営支援を継続して行うことで、区民の多種多様なスポーツ活動の要望に応じていきます。



区体育協会総会に所長が出席

#### 区体育協会事務局スペース配置への協力

現在、西スポーツセンター内に設置されている西区体育協会の事務局については、引き続き覚書を締結し、設置協力をします。また、賛助会員としての協力や光熱水費等の負担や運営の支援を行います。

#### (イ) 西区スポーツ推進委員連絡協議会との協力・連携

西区スポーツ推進委員連絡協議会は、スポーツを中心とした幅広い事業を実施しており、各地域で欠かせない存在となっています。地域の誰もがいきいきと健康で生きがいを実感できるようにするためには、地域に精通している委員の方々と協力して区のスポーツの普及振興を図る必要



第6地区ドッチビー大会

があります。

今後もこれまで以上に相互連携を行い、地域活動やイベントにおいて区民の自主的なスポーツ活動を支援します。

### (ウ) 西区青少年指導員連絡協議会との協力・連携

西区青少年指導員連絡協議会は、地域における青少年の自主的活動と健全育成のために、こども写生大会、親子野外自然体験活動などを実施しています。

毎年西スポーツセンターを会場として西区紙ヒコキ大会が開催され募集案内、会場設営に協力しています。また、平沼小学校で開催される「平沼フェスティバル」においても、児童への軽スポーツの指導を共同して実施しています。

今後も、区内の青少年の健全育成のため、同協議会と協力体制を強化し、青少年の健全育成を支援します。



西区紙ヒコキ大会

### (エ) 横浜市教育委員会教育総合相談センターとの協力・連携

新規

横浜市教育委員会では、ハートフルルーム（小中学校内に設置）に通室している不登校状態の児童生徒が、スポーツをすることの楽しみ・達成感や人と交わることの楽しさを味わうことを目的として「スポーツ交流会」を開催しています。

当体育協会では、プログラムの中でスポーツ活動に係る実技の指導及び用具の貸し出しの協力を行っています。



グラウンドゴルフを行う生徒

### (オ) ヨコハマさわやかスポーツ普及委員会との協力・連携

横浜市では、「いつでも・どこでも・だれにでも」楽しめるニュースポーツを「ヨコハマさわやかスポーツ」として市民に普及しています。西区さわやかスポーツ普及委員会が実施する子どもから高齢者、障がい者を対象としたさわやかスポーツの普及事業に協力し、区民の運動機会を増やします。



ラダーゲッター講習会

#### ヨコハマさわやかスポーツ普及種目

ディスクゴルフ・グラウンドゴルフ・ベタンク・チュックボール・シャフルボード・ソフトバレーボール・インディアカ・バウンドテニス・ファジーテニス・輪投げ・ナインゴール・ラダーゲッター ほか

## (カ) 自治会町内会との協力・連携

地元の事業者（区民）として、自治会町内会に加入するとともに、協力・連携した健康づくり事業等を拡充し、地域の活性化・健康づくりに貢献します。

自治会町内会単位での介護予防や認知症予防の体操教室、ウォーキング教室、体力測定の実施など、地域の要望に応じた支援をし、地域の方々のスポーツ・運動のきっかけづくりを行います。

実施にあたっては、地域の保健活動推進員、町内会関係者、介護予防サポーター、包括職員と協力することで、スポーツセンターに来館しづらい遠方の地域の方々も支援し、一人でも多くの区民が運動・スポーツに親しめるようにします。



第5地区ウォーキング教室

## (キ) その他団体等との協力・連携

### 子ども会・老人クラブ等の地域団体との協働

子供から高齢者、障がい者がスポーツやレクリエーション、健康づくり事業に身近に参加できるよう、各団体とスポーツ・運動を通じて協働し、区民の自主的なスポーツ活動の推進を図ります。



戸部コミュニティハウスでの指導

### 地域の健康運動指導士との連携

西区高齢・障害支援課や地域の健康運動指導士と連携しロコモ予防・メタボ予防・認知症予防効果の要素を取り入れた西区のご当地体操である「ころばんよ体操」の普及に努めます。



ころばんよ体操

### 日本体育大学との事業協定の締結

当体育協会は、日本体育大学と社会貢献推進事業に関する協定を結んでおり、互いの資源を有効に活用することで、地域住民の健康の維持増進、活力ある地域社会の実現を目指しています。

横浜市内で開催する市民対象講座や実技指導の講師、体力測定の実施、スポーツイベントの運営補助など、各種事業を通じて連携し、横浜市内におけるスポーツの普及・振興を推進します。



学校法人日本体育大学松浪健四郎理事長  
と公益財団法人横浜市体育協会山口宏会長

## ウ お客様・近隣住民・事業所との定期的な会合

お客様、近隣住民、地域団体との定期的な会合を設置等し、意見交換や情報提供を行うことで、地域に開かれた施設運営を行っています。

### (ア) オープンミーティング(利用者会議)の開催【再掲】 新規

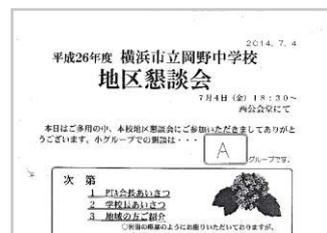
西スポーツセンターでは、団体利用・個人利用・教室に参加しているお客様、近隣自治会や町内会などの地域の方々、区体育協会・スポーツ推進委員などのスポーツに関わる団体の方々にお集まりいただき、オープンミーティングを開催します。当館の運営に関して様々なご意見・ご要望を伺うことで、指定管理者としてお客様の立場に立ち、地域の根差した管理運営に努めます。

### (イ) 「西区新年賀詞交換会」での情報交換

毎年1月に、自治会町内会や区内の主だった地域団体の方々の交流を目的として、「西区新年賀詞交換会」が実施されています。所長が賀詞交換会に出席し、自治会町内会や地域団体の方々と積極的に情報交換を行います。

### (ウ) 学校行事への参加

小中学校の入学・卒業式や運動会等行事へ参加するとともにPTA主催の地区懇談会に出席し地域の方々との情報交換を行います。



地区懇談会のご案内

### (エ) 西区区民利用施設との協働

年に2回、施設連携推進会議(通称:館長会)が地区センター等で開催されています。事業の紹介や事故事例などを情報共有することにより、西区内の区民利用施設からのさまざまな情報を、西スポーツセンターの事業や管理運営に生かし、西区全体の地域力の向上に繋がります。



施設連携推進会議

## エ 西区の地域特性に合わせた事業の実施

西スポーツセンターが所在する第6地区は、西区の中で一番人口が多く、乳幼児から中学生の割合は高くなっています。地域における支え合い、つながりづくりを行うため、幅広い世代の交流を推進しています。また、子育て支援から青少年の健全育成まで、子どもが健やかに育つまちづくりを進めます。

## (ア) 地域で子どもを支える取組 新規

3階の空きスペースを活用し、地域の子どもたちが集まって安心して過ごせる居場所をつくることで、地域全体で子どもを支える環境づくりに貢献します。

子どもたちは、宿題をしたり、スポーツや文化プログラムで楽しんだり、お年寄りや障がい者と触れ合うなど、多世代交流を深めます。



工作イベント

## (イ) 託児・子育てサロンの設置 新規

私たちは、西区の重点施策でもある子育て支援の取組を応援するために、プールギャラリーに託児スペースを設けるとともに研修室の未使用時に子育てサロンとして開放します。また、託児や子育てサロンの情報は、スポーツセンターホームページに掲載します。



研修室の未使用時

## (ウ) 青少年の健全育成への取組

### 小学校における「夢事業」の実施

東京 2020 オリンピック・パラリンピックに向け、次世代を担う子ども達に夢や希望を与えるため、横浜市と日本オリンピック委員会が締結している「JOC パートナー都市協定」を活用したオリンピック・パラリンピック選手の招聘事業を小学校で実施します。



選手による走り方教室

### 小学校PTA事業のサポート

西区の一本松小学校では、毎年PTAが主体となって、スポーツ・運動を通じた親子啓発事業を開催しています。

西スポーツセンターでは、体操金メダリスト米田功氏の体操教室やダブルダッチ教室など、当日のプログラムの企画・運営で協力をします。



選手による体操教室

- ・金メダリスト米田功氏による体操教室(平成25年1月)
- ・ZERO Double Dutch&Gymnastic Activityによるダブルダッチ教室(平成26年1月)
- ・日本ダンス教育・躍道協会によるスポーツリズムダンス教室(平成27年1月)

## (エ) 地域住民のふれあい・交流促進 新規

地域のつながりは、防災や防犯をはじめ、いざという時に助け合うことができるなど、その地域に住むためには欠かせないものとなっています。

西スポーツセンターでは、地域住民が触れ合う多世代交流イベントを地域で実施することで、運動のきっかけづくりを行い、「安全で安心な地域社会」の実現に貢献します。



スポーツレクリエーションフェスティバル  
地域交流ブース

## オ 横浜市及び西区と協力・連携した事業

### (ア) 西区政 75 周年記念事業の実施

2019年に西区は区政75周年を迎えます。この記念すべき日をお祝いするため、西スポーツセンターが実施している既存の教室・イベントや新たに実施する事業を「西区制75周年記念事業」として位置づけ、日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、自治会町内会、地域で共に活動する団体の皆さまなどに広くPRを行います。

また、PRグッズや幟の掲出に協力するなど、記念すべき日を西区民と一緒に盛り上げていきます。

### (イ) スポーツ講演会・オリンピック競技の体験会への協力

西区では、幅広い世代を対象に身近な場所でスポーツに親しめる機会をつくる事業として、スポーツ講演会やオリンピック競技の体験会等の実施を計画しています。

当体育協会では、これまでに培ったネットワークやノウハウを生かして、講師の紹介や当日の運営に協力するなど、西区役所地域振興課と連携をして、より多くの区民にスポーツに親しめる機会を提供いたします。

### (ウ) 横浜市や西区が主催・共催する事業への協力

当体育協会は、指定管理者として横浜市や西区の行政施策を理解し、主催または共催する事業に協力します。

| 事業名                     | 事業内容  | 事業風景  |
|-------------------------|---|---|
| 西区ハマのウォーキングフェスティバル(12月) | 西区ハマのウォーキング実行委員としてコースの設定、スタート時の準備運動を実施するとともにゴールでは体力測定をしています。  |  |
| 西区スポーツウォーキング事業          | 西区保健活動推進員が地域で自主的にウォーキング活動が行えるように、ウォーキング講習会の開催、ウォーキングの実演指導を行っています。                                       |  |
| 西区区民まつり(11月)            | 軽運動コーナーのブースを出展し、さわやかスポーツ普及委員と連携してさわやかスポーツの体験を行っています。  |  |
| 横浜マラソン「ランニング教室」         | 横浜マラソンチャレンジ枠を活用した西区主催の「ランニング教室」を受託し、実施しています。<br>参加募集・選考、ランニング指導<br>個別プログラム作成、マンツーマンストレッチ、栄養・食事相談、現地サポート |  |

|                          |   |   |
|--------------------------|---|---|
| <p>横浜市の介護予防事業に協力</p>     | <p>西区高齢・障害支援課や包括支援センターと連携・協力し、介護予防に向けた体力向上プログラムを実施します。これにより高齢者の不活発な生活による心身の機能の低下(生活不活発病)を予防します。</p>             |  |
| <p>ヨコハマ健康スタンプラリーへの協力</p> | <p>横浜市では、全市民を対象とした「ヨコハマ健康スタンプラリー」を実施しています。西スポーツセンターでは、当館で開催している教室をスタンプラリーの対象事業として協力することで、横浜市民の健康づくりに寄与しています</p> |  |
| <p>ウォーキングリーダーの設置</p>     | <p>横浜市では、「よこはまウォーキングポイント事業」を実施しています。西スポーツセンターでは、当事業に参加し、引き続きウォーキングリーダーの設置に協力します。</p>                            |  |

## (エ) 所管部署との円滑な連携体制の構築

四半期ごとに西区役所地域振興課からヒアリングを受け、西スポーツセンターの管理運営や各種事業について報告をします。行政所管部署と定期的な調整を図ることで、信頼関係に基づいた連携体制を構築し、円滑に事業を執行します。

## カ 地域住民による事業協力

地域住民の方々に呼び掛けを行い、西スポーツセンター近隣の清掃活動や安全管理、エコ活動を実施するなど、協働して事業を推進します。

また、西スポーツセンターの管理運営・事業推進等についてサポートしていただいたボランティアの方々に対して、所長から感謝状や礼状の付与、記念品の贈呈等を行います。

### ■ ボランティアの活動内容

西スポーツセンターの入口のプランターにボランティアの方が日々の水やりと花がら摘みなどの管理を実施

町内会の人たちと近隣をゴミ拾いしながら、防犯パトロールを実施



まちかど緑のボランティア



ボランティアに感謝状付与

## キ 地域との連携による防災・防犯への取組

### (ア) 西消防署と連携した防災訓練の実施

西消防署と連携し、水難訓練、初期消火、避難訓練、救急法(AED含む)講座の開催など、お客様、教室指導者を含めた合同防災訓練を実施します。

実施にあたっては、時間帯別の救護・連絡・誘導など、明確な職員の役割分担を確立します。



水難救助訓練

## (イ) 防災・防犯ウォーキングの実施【再掲】

ふだん何気なく歩いている街を防災・防犯という視点から見直し、再発見するため、地域と連携した防災・防犯ウォーキングを実施します。

このイベントは、災害時の訓練、子どもたちの登・下校時の見守りや夜間における防犯対策になります。また、多世代の地域住民が交流することで、地域住民のふれあい、コミュニケーションの促進につながります。



防災・防犯ウォーキング

## (ウ) 戸部警察署と連携した啓発事業の実施

戸部警察署と連携し、反社会的団体の活動撲滅に向けて、西スポーツセンターの教室やイベントにおいて「振り込め詐欺防止」等に関する啓発事業を実施します。

また、西区の防犯情報メールを毎日受信確認し、当館近隣において発生した事件などを掲示し、お客様に注意を呼びかけていきます。

## (3) 地域貢献に対する取組

「横浜市地域の絆をはぐくみ、地域で支え合う社会の構築を促進する条例」に則り、当体育協会は、地域活動に参加するとともに、区が実施する地域活動を促進するための施策に協力をします。また、地域の活性化・発展のための社会的活動や地元雇用など、地域の公共益に資する活動に取り組みます。

### ア 地域活動への協力

#### (ア) 地域活動参画への取組

##### 地区納涼まつりへの参画

地区納涼まつりの実行委員として自治会、地区社会福祉協議会とともにまつりの企画、開催に参画します。



地域納涼まつり

##### スタッフによる地域活動への参画

西スポーツセンターでは、職員が当館周辺の清掃活動や福祉活動にマンパワーの派遣等により積極的に参画します。

##### ■西スポーツセンター職員の地域活動

- ・町内クリーン活動 年2回(浅間台四丁目東睦会)
- ・町内餅つき大会(浅間台四丁目東睦会)
- ・スポーツゴミ拾い



町内餅つき大会  
(浅間台四丁目東睦会)

## スタッフのボランティア活動

西スポーツセンターの職員は、職員が居住する地域でのボランティア活動に積極的に参加します。



スポーツゴミ拾い参加

## (イ) 地域のためのチャリティ活動

地元の事業者として、地域のための寄付・協賛などの金銭的なチャリティ活動に積極的に取り組みます。

### ベルマーク運動の推進

小中学校校などの教育施設、福祉施設の設備の助成を目的としたベルマーク運動を推進するため、施設における購入物品のベルマークを収集します。また、お客様にも周知・PRして収集にご協力いただき、集まったベルマークは近隣の小中学校に寄付します。



ベルマーク収集のお願い

### 赤い羽根共同募金への協力

受付に共同募金箱を設置し、お客様にも募金にご協力いただきます。収集した募金は、神奈川県共同募金会に寄付します。西スポーツセンターは、今後とも地域福祉活動に積極的に協力します。



赤い羽根共同募金  
(港南スポーツセンター)

### 使用済切手収集で国際貢献

教室申込時に使用された使用済みの切手を集めて、アジア・アフリカの医療援助団体である社団法人日本キリスト教海外医療協力会へ送付することで、ワクチンの提供など、現地での医療活動に貢献します。

また、使用済み切手の収集については、お客様や区民の方々にも周知・PRし、ご協力をいただきます。



使用済み切手

### 視覚障がい者と盲導犬を応援

西スポーツセンター内にラブラドル募金箱を設置することで、視覚障がい者の支援活動や盲導犬の啓発運動を推進します。また、当館のホームページに財団法人日本盲導犬協会へのリンクを設定することで、併せて啓発活動に貢献します。



ラブラドル募金箱(イメージ)

## イ 区民還元事業(無料)の実施

### スポーツ・レクリエーションフェスティバルの実施

子どもから高齢者、障がい者を対象とした体験教室や日頃から西スポーツセンターをご利用いただいているお客様が日々の練習の成果を披露できる発表会を実施するなど、区民向けの還元イベント(参加料無料)を開催します。

実施に当たっては、地域の方々、区体育協会、スポーツ推進委員連絡協議会、青少年指導員連絡協議会、さわやかスポーツ普及委員会、その他区内施設等と企画から運営までを協働して行います。



利用団体による発表会

### 開館 20 周年記念事業の実施

西スポーツセンターは、2017年に開館20周年を迎えます。日頃からご利用いただいているお客様をはじめ、地元町内会、地域で共に活動する団体の皆さま、行政関係の方など、支えていただいた多くの方々への感謝の意を込めた「開館20周年記念事業」を実施します。



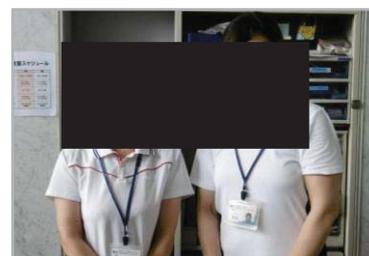
記念事業イメージ

## ウ 収益を地域におけるスポーツ振興に充当

西スポーツセンターの管理運営を通して予算を超える収益が得られた場合は、その一部を区民向け無料還元イベント、区体育協会への協賛など、西区のスポーツ振興をはじめ、子育て・高齢者支援などの財源に充当します。

## エ 地元住民等からスタッフの雇用や指導者の登用

西スポーツセンターでは、清掃、受付、事務補助を行う施設利用管理担当の専門スタッフを地域住民から採用します。また、区体育協会に加盟する種目団体の方々や西区在住の指導者を積極的に教室講師として登用することで、地域に根ざした親しみのある施設づくりを行います。



スポーツセンター地元住民スタッフ

## オ 地元教育機関や商工団体等との連携

### (ア) 地元商店街との連携 新規

西スポーツセンターは、「横浜市商店街活性化に関する条例」に基づき、市が定めた商店街の活性化に関する施策に協力します。

商店街が地域のにぎわいと交流の場となるよう、区役所、商店街連合会、商工会議所、他の指定管理者、その他地域経済の振興に関する活動を行う団体と連携した、ウォーキングマップの作成やポイント制度の導入、販売協力など、共同利用促進策に取

組、商店街の活性化に貢献します。また、商店街チラシの館内掲示やホームページへの商店街情報の掲載など、商店街の活動を積極的にPRします。

## (イ) 職業体験・インターンシップの受け入れ協力 拡充

「横浜市子ども・子育て支援事業計画プラン」に即して、西区の全中学校の職業体験を受け入れます。また、インターンシップ、小学生の社会科見学、大学や体育専門学校等からの教育実習生の受け入れにも協力します。

### ■平成26年度職業体験実績

横浜市立岡野中学校・横浜市立浅間台小学校・  
短期企業等派遣研修等 11件



中学校職業体験報告書

## カ 高齢者・障がい者等の社会活動の促進

### (ア) 高齢者の生きがいづくり支援

高齢者の生きがいづくりのためのボランティア支援等に積極的に取り組んでいます。

平成26年度  
職員・外部指導者  
・ボランティア

60歳以上の職員 12人 / 58人中  
60歳以上の外部指導者 10人 / 20人中  
60歳以上のボランティア 4人

### (イ) 障がい者の活動支援 拡充

#### 障がい者が作成した作品等の販売協力

区内の障害者地域作業所や中途障害者地域活動センターなどと連携して、西スポーツセンター内での作品展示やパネル展示、パンやクッキーなどの販売協力を行います。



アニミのパン販売

#### 障がい者団体や事業所からの優先的調達

「障害者優先調達推進法」や「横浜市における障害者就労施設からの物品等の調達方針」に則り、西スポーツセンターでは、障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、障がい者団体や障がい者就労施設から、優先的・積極的に物品等を購入します。



障がい者が作成した作品の購入

## キ 環境保全活動への取組

平成 27 年度西区区政運営方針では、「魅力発信・にぎわいのあるまちづくり」として、区の魅力と地域資源を活用して西の魅力を発信しています。  
当体育協会は、西区の施策に貢献するため、区民、団体、他の事業者と連携して、環境保全活動に積極的に取組みます。

### (ア) 緑を増やす「緑化事業」の推進

西スポーツセンターでは、事務室前の壁に面して緑のカーテンを作ること、夏の陽射しが強い時期の室温上昇を防ぎます。また、エントランスに花を植えるなど、敷地内の緑を増やしていきます。



緑のカーテン

### (イ) ペットボトルキャップ回収によるワクチン募金

世界の子どもたちへワクチン支援するため、お客様とともにペットボトルキャップ募金に取り組みます。

回収箱を自動販売機横に置き、お客様に回収を呼びかけます。集まったキャップを売却した売上は、ワクチン購入資金として全額寄付します。



エコキャップ回収ボックス

### (ウ) 「はまっ子どうし TheWater」で環境保全と国際貢献

横浜市水道局では、横浜市の水源林である山梨県道志村の清流水をつめた「はまっ子どうし The Water」の売上の一部を「道志水源林ボランティア事業」や JICA（独立行政法人国際協力機構）に寄付します。

私たちはこの活動に賛同し、自動販売機にて「はまっ子どうし The Water」を販売していきます。



はまっ子どうし The Water  
自販機販売

### (エ) 「もったいない運動」の推進 新規

横浜市では、G30 プランにつづく「ヨコハマ 3 R 夢スリムプラン」において、分別・リサイクルのみならず、環境に最もやさしいリデュース（発生抑制）の取組を進めています。

西スポーツセンターでは、お客様の使わなくなったスポーツ用品を他の方に譲り渡す「もったいない運動」を推進することで、ゴミを削減し、脱温暖化の推進、環境負荷の低減に貢献します。



スポーツ用品

**(オ) 低炭素社会の実現に向けた取組** **新規**

環境省では、地球温暖化対策のため、豊かな低炭素社会づくりに向けた知恵や技術を共有し発信する気候変動キャンペーン「Fun to Share」を実施しています。

当体育協会は、この取組に賛同し、「COOL BIZ」や「LED照明の導入」などの低炭素アクションに取り組みます。



LED 照明を採用

**(カ) カーボンオフセットの推進** **新規**

西スポーツセンターの運営によって排出される、温室効果ガスの排出量に見合った削減活動を行うとともに、風力、太陽光、バイオマス、マイクロ水力、地熱など、自然エネルギーから生まれたグリーン電力を購入するなど、カーボンオフセットの取組を推進します。



グリーン電力証書

**(キ) 新電力導入の推進** **新規**

当体育協会が管理運営する施設で使用している電力について、原発に頼らず、自然エネルギーや民間の余剰電力を購入し販売している特定規模電気事業者（PPS）を入札事業者として指名することで、自ら省電力、省エネルギーに取り組みます。

## 9 モニタリング(様式 16)

### (1) 目標達成及び業務水準向上のための仕組み

横浜市の指定管理者制度運用におけるモニタリングについては、横浜市指定管理者制度運用ガイドライン【第8版】にて、「施設の管理運営の水準等について、日常的・継続的に確認を実施すること」と明示されています。

私たちは、西スポーツセンターの設置目的や協定書・仕様書（業務の基準）を踏まえ、指定管理者として提案内容達成及び業務水準を向上させるために、「モニタリング体制」を構築し、「自己評価」「第三者評価」を実施します。

#### ア 組織的に行うPDCAマネジメント

私たちは、提案内容の達成及び業務水準を継続的に改善するために、PDCAサイクルを実行するマネジメントシステムを構築しており、各年度の事業計画書に基づいた計画的な業務履行と定期的な評価を徹底します。

特に、評価（Check）と改善（Action）に必要なモニタリングを強化し、多様な評価を受けることで、効果的な改善活動を行います。



#### (ア) 組織的な業務管理

指定管理者は、指定管理期間中に提案内容を確実に履行し、お客様などからのご要望に的確に応じていくことが最大の使命であると認識しています。

西スポーツセンターの管理運営にあたっては、所長が統括責任者として施設の運営状況を把握し、事業評価会や職場における実務研修（OJT）などを通じて、当館の業務水準の向上を図るようにしていきます。

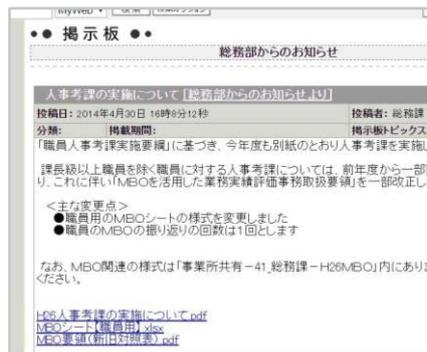
西スポーツセンター年次計画や提案事項は、月次会議や当体育協会管理のスポーツセンター所長会議にて、管理職がその進捗を管理します。



スポーツセンター所長会議

## (イ) 職員の業務管理

事業の改善や目標達成には、業務の適切な管理が何よりも大切です。私たちは、職員対象の MBO (目標管理: Management by Object) 制度を整えています。MBO は、定期的に目標到達度とその振り返りを行い、上席による評価を受けることで、組織全体の業務水準の向上を図っていきます。



職員グループウェアでの MBO 実施通知

## (ウ) 会計システムによる収支状況の管理【再掲】

公益法人会計システムを導入し、各施設とオンラインでの会計処理を行うことで、経理業務の効率化と正確性を確保しています。

また、西スポーツセンターの予算執行状況については、オンラインによって当体育協会本部が随時確認するとともに、毎月の局・部長会で報告で報告をします。収支状況については、四半期に一度西区にも報告をしています。

## (エ) 利用統計システムによる利用状況の把握と分析

私たちが独自に開発した利用統計システムは、利用状況 (人数、コマ数、収納額) を正確に把握でき、利用の調整や収入の状況確認に役立てています。

これにより、団体利用の利用率が高いコマには教室事業を設定しないなど、バランスのとれた利用に反映させるほか、西区への正確な報告にも繋げています。

統計システムから出力される帳票

## イ 西区への確実な報告

モニタリングの集計結果は、お客様からのご意見やクレームとその対応内容と併せて、月次・四半期・年間の各事業報告で西区に報告します。ただし、緊急性や特別に必要と認められる内容のものは、適宜速やかに報告します。

館内に設置する事業計画・報告ファイル



### ■ 西区への報告事項

| 報告書類       | 内容                                       | 報告期限     |
|------------|--|----------|
| 月次事業報告書    | 利用実績(利用数、団体利用数、稼働率、利用料金収入、要望処理報告書等)      | 翌月末      |
| 四半期事業報告書   | 利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告、収支報告書、お客様満足度評価   | 各四半期の翌月末 |
| 年間事業報告書    | 利用実績、管理業務の実施状況、利用状況分析報告等、収支決算書、お客様満足度評価等 | 翌年度5月末   |
| 事故・災害等発生報告 | 事故・災害等発生報告                               | 点検後、直ちに  |

## (2) 自己評価(セルフモニタリング)

### ア 業務文書の適切な保管

指定管理業務に関する文書・記録(文書、図画、写真、フィルム及び電磁的記録)については、文書管理に関する規定を定め、適正に作成し保管します。

文書の種別・保存年数については文書分類表で定め、指定管理関係書類についても規定しています。

#### ■指定管理関係文書の保存年数

|             |          |
|-------------|----------|
| 指定管理関係書類    | 5年<br>1年 |
| 年間事業報告書     | 10年      |
| 月次・四半期事業報告書 | 3年       |
| 第三者評価関係書類   | 5年       |

### イ 指定管理者としての自己評価

#### (ア) 施設ミーティングによる情報の共有

モニタリングにより明らかになった改善点は、西スポーツセンターの常勤職員による施設ミーティングで、情報共有を図っています。非常勤職員である専門スタッフには、スタッフミーティングの随時開催や連絡ノートを用いて情報の伝達を行っています。



施設ミーティング

また、外部の教室指導者や業務委託先従業員に対しても、必要に応じて改善内容の説明機会を設けるなど、当館全体で業務改善が図られる体制を構築しています。

#### (イ) 月次執行会議による状況・課題の共有

西スポーツセンターでは、所長と本部職員で事業評価を兼ねた月次執行会議を実施しています。この会議は、利用者数や収入実績の目標達成状況の確認やお客様からのご意見内容等を踏まえた業務評価を行い、課題を共有し改善に繋げる仕組みとしています。

#### ■月次執行会議での確認事項

|                         |
|-------------------------|
| (1) 年度目標数値の達成状況(提案事項含む) |
| (2) 収支計画の執行状況           |
| (3) 修繕計画の履行状況           |
| (4) 職員のお客様対応や施設の美観      |
| (5) 苦情・要望・事件・事故対応報告     |
| (6) お客様満足度の調査結果         |

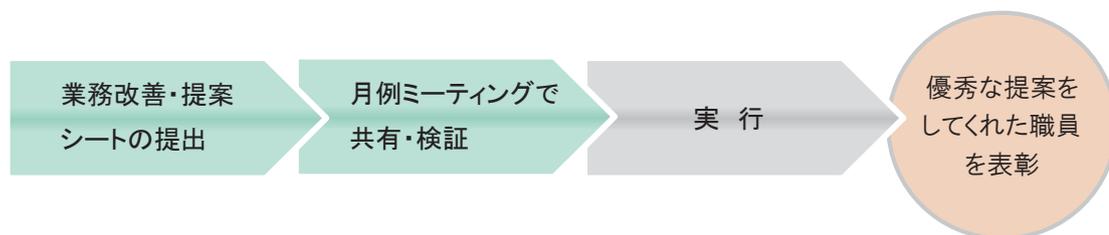
#### (ウ) 内部監査【再掲】

私たちは、体育協会内部監査要綱に基づく監査を毎年実施しています。この内部監査は、文書管理、労務管理、経理処理、情報ネットワーク等に関する事務の執行や、現金出納が規定に沿って適正かつ効率的に行われているか監査するものです。

西スポーツセンターでは、この監査により業務の点検及び改善についての提言を受け、業務の適正化・効率化を図ります。

## (エ) 業務改善提案シートの活用と職員表彰

業務を行っていくうえで、安全管理上気づいたこと、お客様サービスの向上に関すること、業務の効率化に関することを職員から募集し、職員ミーティングで情報を共有します。また、優れた提案を行った職員には、所長が表彰します。



## ウ お客様の声と満足度の収集

私たちは様々な手法を活用し、お客様からの大切なお意見やご要望を積極的に収集します。また、いただいたご意見やご要望に対してはお客様の立場で、丁寧に対応します。ご意見箱に寄せられたご意見やご要望には、総括責任者である所長自ら回答し、その内容をご意見箱の近くに掲示します。

### (ア) 利用方法に沿ったご意見の収集方法

西スポーツセンターでは、団体利用者、教室参加者、個人利用者などに対して、利用方法に応じたアンケートを実施し、広くご意見を収集しています。

また、ご意見箱を設置することで、お客様がいつでも気軽にご意見を届けられるように配慮します。

これらの様々な手法で収集したご意見は、業務や事業の改善活動のデータとして活用していきます。



館内に設置しているご意見箱

|            |  |
|------------|--|
| お客様アンケート   | <ul style="list-style-type: none"> <li>○利用終了後、団体代表者・利用者・教室参加者を対象に四半期ごとに実施</li> <li>○施設サービスや管理状況、教室プログラムや指導方法などの満足度を調査</li> <li>○モニタリング結果を施設内に掲示</li> </ul> |
| ご意見箱       | <ul style="list-style-type: none"> <li>○施設受付付近に、いつでも自由に記載できるようにご意見箱を設置</li> <li>○総括責任者の所長が回答し、10日以内に施設内に掲示</li> </ul>                                      |
| 横浜市コールセンター | <ul style="list-style-type: none"> <li>○横浜市のコールセンターに設置されているご意見ダイヤルを積極的にPR</li> <li>○施設内だけでなく、ご意見を自由に寄せることが可能</li> </ul>                                    |
| ホームページ     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○電話やファックスだけでなく、問合せ受付メールを整備</li> <li>○施設内のみならず、当体育協会全体でご意見を収集する環境を整備</li> </ul>                                      |

### (イ) 接遇研修の実施【再掲】

施設への苦情は、お客様の気持ちや立場になり丁寧に対応します。お客様の声を傾聴するための心構えや姿勢、おもてなしの心あふれるサービスの実践方法を学ぶため、接遇研修を実施します。



接遇研修

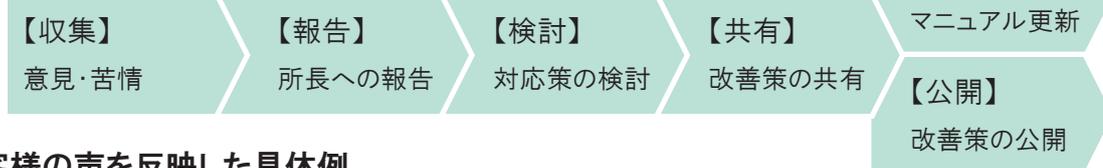
## (ウ) お客様の声を反映する体制

お客様のご意見は、施設運営の改善につなげるために所定のルールに則って対応します。小さな苦情でも、対応した職員は所長に必ず報告します。報告された情報は、ミーティングや報告書ファイルなどにより、職員はもとより委託先も含め西スポーツセンターの運営に係る全てのスタッフ間で共有します。

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長が 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。対応後、事例は施設内のみならず、当体育協会職員が毎日利用するグループウェアで瞬時に知らせ、再発防止に努めます。

また、必要に応じて対応ルールを改良するとともに、関連する各種マニュアル等を更新します。

### ■ご意見や苦情の対応



## お客様の声を反映した具体例

西スポーツセンターをトレーニングでご利用されるお客様から水分等の補給の際にマイボトルに気軽に給水できるウォータークーラーを設置してほしいとのご要望が寄せられました。

この要望に対し、平成 25 年度にボトルフィラータイプのウォータークーラーに更新し横浜市マイボトルスポットとしても登録しお客様の利便性を高めました。



更新したウォータークーラー

## (エ) お客様への報告・公開

ご要望や苦情とその対策結果を、総括責任者である所長から 10 日以内に回答し、その内容を施設内に掲示します。ホームページに寄せられたご意見についても、10 日以内に回答を返信します。

また、モニタリングの結果は、分析結果を館内に掲示すると共に、ホームページにも公表します。



ご意見とお褒めの言葉を掲示

## エ 横浜市民スポーツ意識調査【再掲】

西スポーツセンターには、市内全域から多くのお客様が来られることから、市民のニーズをいかに把握し、管理運営に反映していくかが求められます。

そこで、当体育協会で実施する「横浜市民スポーツ意識調査」の最新データを活用して市民ニーズを把握し、西スポーツセンターの管理運営に活かしています。

## (3) 第三者評価

### ア 西スポーツセンターオープンミーティングの開催

新規

私たちは、西スポーツセンターが区のスポーツ振興と健康づくりの推進に有効に機能するよう、地域住民やご利用のお客様等、幅広い立場の方からご意見をいただく「西スポーツセンターオープンミーティング」を開催します。

オープンミーティングでは、普段スポーツセンターをご利用いただいている団体や個人利用のお客様からサービス向上や運営改善につながるご要望を、区内で活動する地域スポーツ団体の皆さまからは、西区のスポーツ振興に関するご意見をお聞きします。

いただいたご意見やご要望に対する改善策等を館内掲示やホームページに掲載し、会議の内容を公開することで、西スポーツセンターの改善活動をお示しします。



当体育協会が管理運営している施設でのオープンミーティング

### イ 横浜市第三者評価の評価とその反映

私たちは、平成25年3月25日に西スポーツセンターの横浜市第三者評価を受審しました。評価機関から、「開館時間の拡大」や「託児サービスの拡大」、また「西区の高齢化を考慮したシニア向け教室の充実化」など、サービスの向上に評価をいただきました。また、ヒヤリハットの徹底的な職員共有や緊急時対応の役割ボードなどの安全・危機管理、積極的な地域貢献事業についても評価されました。

第3期の指定管理期間も、公正で客観的な第三者による点検評価を活かして、お客様サービスの向上や業務改善に励み、よりよい施設を目指します。

### ウ 外部機関による評価の実施

横浜市が実施する指定管理者評価とは別に、私たちの独自の取組による第三者機関による評価を実施します。実施にあたっては、公共スポーツ施設の運営知識を有し、お客様からのご意見聴取やその分析、ヒアリング等を通じて、学術的な面での的確なアドバイスできる機関を厳選し、当体育協会の負担により行うこととします。



外部評価(港南スポーツセンター)

# 10 横浜を元気にする横浜市体育協会(様式17)

## (1) 重ねて記載する重要な事項

### ア 重ねて記載する重要な事項(再掲)

#### (ア) トレーニングマシンを初年度に全面更新

西スポーツセンターでは、第2期の初年度にトレーニングマシンの全面更新を行いました。

第2期終了時にはマシン導入から5年が経過し、お客様の増加による使用頻度増に伴いマシンの老朽化が進んでいます。最新のマシンを導入することで、近隣スポーツクラブに負けない品揃えにするとともに、新たなお客様の開拓、既存のお客様のリピート率の向上を図ります。



トレーニングマシン

#### (イ) 身近な場所でスポーツに親しめる機会の提供

西スポーツセンターから遠い地域にお住まいの区民で、当館に足を運ばない方々が数多くいます。そういったあらゆる世代の方々に身近な場所でスポーツに親しめる機会を提供することも、私たちの役割りであると認識しています。

西区内の地区センターや地域ケアプラザ等と連携・協力し、区民のための健康づくりイベントやスポーツセンター出張教室を実施することで、区民のスポーツ実施を支援します。



藤棚地区センターでの教室

## (2) 横浜市体育協会の事業紹介

私たち公益財団法人横浜市体育協会は、「スポーツで元気な横浜」を合言葉に、横浜に根ざした公益に資する団体として、地域住民対象の健康づくりから競技スポーツの推進、国際大会に及ぶ大規模スポーツイベントなど、さまざまなスポーツ振興事業を行い、そのノウハウを長きに亘って身につけてきました。

この市民のための財産であるノウハウを余すことなく活かし、西スポーツセンターでの多種多様で有益なサービスを実現していきます。

### ア 競技スポーツ推進事業

#### (ア) 競技スポーツ助成等

加盟競技団体(52団体)や加盟地域団体(18区)が主管する各競技大会等に対して必要な支援・助成を行うとともに、選手のメディカルチェックや体力測定などの事

業を実施し、横浜のスポーツ選手の活躍をサポートしています。

また、林文子会長のもと、横浜のプロスポーツチーム（横浜ベイスターズ、横浜F・マリノス、横浜FC、横浜ビー・コルセアーズ）の活躍を応援する「横浜熱闘倶楽部」の事務局本部を担い、チームの応援や市民との交流促進などの活動を行っています。

## （イ）大規模スポーツイベントの開催

「世界トライアスロンシリーズ横浜大会」や「横浜シーサイドトライアスロン」の実施、また、記念すべきフルマラソン「横浜マラソン 2015」を平成 27 年 3 月 15 日に開催するなど、数々の市民に親しまれる大規模なスポーツイベントの企画・実施・運営を行っています。

また、「横浜シーサイドトライアスロン」では、地球にやさしい大会を目指して、横浜市漁業協同組合と株式会社横浜八景島と協力した脱温暖化プロジェクト「横浜ブルーカーボン事業」を推進しています。



横浜ブルーカーボン事業

## （ウ）ジュニア競技力向上

横浜市スポーツ医科学センターの専門性を活かしたジュニアスポーツ選手のメディカルチェックや各種測定を実施し、「パフォーマンスの向上」「スポーツ外傷の予防」につなげています。

また、横浜商業高等学校と連携し、スポーツ医科学に基づいた競技力向上の取組を展開しています。



スポーツ医科学センターと  
横浜商業高等学校との連携調印

## イ 市民の健康づくりとしてラジオ体操の推進

当体育協会では、NHK、神奈川県ラジオ体操連盟、株式会社かんぽ生命保険などのご協力を得て、ラジオ体操を推進しています。

平成 26 年 10 月 12 日には、NHKの現役講師やアシスタントの方々をお招きし、象の鼻パークで「中区 10,000 人のラジオ体操」を開催いたしました。今後も市民の健康づくりのために、ラジオ体操の普及推進に努めます。



10,000 人のラジオ体操

## ウ 豊富な施設管理運営の経験と実績

私たち体育協会は、各区スポーツセンターや野外活動施設、日産スタジアムなどの大規模施設など、数多くの施設の運営を手がけています。また、医学・科学的側面から市民のスポーツ活動や健康維持増進をサポートする横浜市スポーツ医科学センターの運営も行っており、あらゆるスポーツシーンの創生に尽力しています。

### 県内有数のスケートリンク誕生へ(神奈川スケートリンク)

私たちは、神奈川区に所在する神奈川スケートリンクを当体育協会の自主施設とし

て運営するために建替工事を進めています。県内で数少ない貴重なスケート施設のリニューアルオープンに向け、安全管理のもと工事を進めています。

なお現在は、建替え中でもスケート需要に応えられるように、旧横浜総合高校体育館に仮設リンクを設置し、市民の皆さまにご利用いただいています。



旧神奈川スケートリンク



神奈川スケートリンク関内  
(旧横浜総合高校跡地での  
仮設営業)



(新)神奈川スケートリンク  
平成 27 年 12 月リニューアル  
オープン予定

## エ スポーツ団体等の交流

毎年 1 月に「新春横浜スポーツ人の集い」を主催し、横浜のスポーツ分野で活躍・功労のあった方々に対して「横浜スポーツ表彰」を授与しています。

この集いには、横浜市内の競技団体・各区体育協会などの加盟団体や賛助会員、友好団体などからおよそ 1,300 名の関係者が参加しており、関係者の相互の親睦を深め、スポーツ振興に向かっての機運を高めています。



新春横浜スポーツ人の集い

## オ 障がい者スポーツ等の支援

### 特別支援学校訪問事業 ～スポーツを通じて、夢や希望を育て～

ジョンソン株式会社からの寄付を原資とした「横浜こどもスポーツ基金」を運用し、障がいのある子ども、恵まれない環境にある子ども達にスポーツを通じて夢や希望を与え、スポーツをすることの楽しさを広めていきます。

今年 6 月、市立北綱島特別支援学校にて八角部屋の力士と親方を招き、交流事業を行いました。力士たちは生徒ひとり一人と握手したり、抱き上げてもらい、生徒さんは大喜びでした。



隠岐の海のぶつかり稽古に大きな歓声

### 全国障害者スポーツ大会のサポート

全国障害者スポーツ大会は障害者スポーツの国体と呼ばれ、毎年横浜市選手団が出場しています。私たちは、横浜ラポール(指定管理者:横浜市リハビリテーション財団)を中心とした市内障害者スポーツ団体や競技団体の役員陣とともに、コーチとして強化練習から当日まで選手をサポートしています。



第 13 回全国障害者スポーツ大会「スポーツ祭東京 2013」では水泳と陸上競技をサポート

### (3) 他都市の関係機関との連携体制の構築

当体育協会では、札幌市・仙台市・千葉市・名古屋市・神戸市・広島市のスポーツ振興団体の方々との交流や親睦を図るため、「指定都市スポーツ振興団体連絡会議」に毎年参加をしています。平成25年10月17・18日には、横浜市として当体育協会が会を主催し、他都市のスポーツ振興団体の方々との取組を情報交換するなど、多角的な連携体制の構築に努めました。



スポーツ振興団体連絡会議

### (4) 横浜から元気を届ける当体育協会の社会貢献

#### ア ボランティア活動

当体育協会の職員と区役所・健康福祉局等の職員が「横浜支援隊」を結成し、平成24年12月7日に東日本大震災の被災地である岩手県釜石市を訪問して健康体操や体験教室を実施しました。

また、群馬県昭和村では、平成26年の冬に記録的な大雪でビニールハウスの倒壊や道路の遮断など、村内全域で甚大な被害が発生しました。当体育協会職員を含む横浜市の有志によるボランティア隊が発足し、平成26年4月12日に昭和村を訪問し、倒壊したビニールハウスの撤去を行いました。



横浜支援隊への横浜市長表彰



横浜市ボランティア隊

#### イ 適切な救命措置による人命救助

当体育協会の応急手当の資格を持つ職員が、心肺停止状態になったお客様に人工呼吸やAED(自動体外式除細動器)等の救命措置を行い、人命を救いました。

##### ■ 消防署からの表彰一覧

| 年月日        | スポーツセンター   |
|------------|------------|
| 平成23年6月 8日 | 港南スポーツセンター |
| 平成24年8月30日 | 戸塚スポーツセンター |
| 平成25年4月30日 | 旭スポーツセンター  |
| 平成25年9月 9日 | 中スポーツセンター  |



消防署長から感謝状を贈られた職員

### (5) 多くの市民・企業からの支援

当体育協会の理念やそれに基づく実施事業を広く周知し、その活動に賛同をいただいた市民や法人の皆さまから、多くの賛助会費をいただいております。賛助会費は、市民を対象とした健康・体力づくり、スポーツ人材の養成・育成、スポーツ団体等の育成支援などの事業に充当し、市民のスポーツ振興と健康づくりを行います。

| 賛 助 会 員  |  |
|--|--|
| <p>■特別賛助員(10団体)</p> <p>横浜中華会館<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校</p> | <p>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校</p> |
| <p>■賛助員(10団体)</p> <p>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校</p>   | <p>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校<br/>横浜中華学校</p> |

賛助会員

# 11 収支計画(様式 18、様式 19～23)

私たちは第2期指定管理者としての実績をもとに、引き続き健康づくり事業の拡充や更なるお客様サービスの向上を図り、効率的に施設運営を行う5年間の予算を次のとおり算出しました。

## (1) 収支計画の総括表

光熱水費の高騰による影響額が大きいものの、省エネの取組みを徹底して行い、効率的な修繕等で支出経費を最小限に抑えます。

また、スポーツ教室や物販などの拡充によって、今まで以上に収入を増加させます。

(千円：税込)

| 指定管理事業      | 平成28年度         | 平成29年度         | 平成30年度         | 平成31年度         | 平成32年度         |
|-------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>収入</b>   | <b>214,851</b> | <b>205,649</b> | <b>214,686</b> | <b>214,752</b> | <b>214,351</b> |
| 利用料金収入      | 53,255         | 51,471         | 53,529         | 53,666         | 53,803         |
| 利用料金収入(駐車場) | 6,710          | 6,090          | 6,710          | 6,776          | 6,843          |
| スポーツ教室等収入   | 60,492         | 53,890         | 62,261         | 62,871         | 63,091         |
| 広告業務収入      | 90             | 90             | 90             | 90             | 90             |
| 自主事業還元収入    | 304            | 108            | 496            | 649            | 824            |
| 指定管理料       | 94,000         | 94,000         | 91,600         | 90,700         | 89,700         |
| <b>支出</b>   | <b>214,851</b> | <b>205,649</b> | <b>214,686</b> | <b>214,752</b> | <b>214,351</b> |
| 人件費         | 44,064         | 44,064         | 44,064         | 44,064         | 44,064         |
| 修繕費         | 5,400          | 5,400          | 5,400          | 5,400          | 5,400          |
| 光熱水費・燃料費    | 42,846         | 39,279         | 42,846         | 42,846         | 42,846         |
| その他管理費・事業費等 | 122,541        | 116,906        | 122,376        | 122,442        | 122,041        |
| 収支差額        | 0              | 0              | 0              | 0              | 0              |

(千円：税込)

| 自主事業        | 平成28年度        | 平成29年度        | 平成30年度        | 平成31年度        | 平成32年度        |
|-------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
| <b>収入</b>   | <b>28,259</b> | <b>25,800</b> | <b>28,459</b> | <b>28,621</b> | <b>28,804</b> |
| スポーツ教室等収入   | 5,811         | 4,825         | 5,986         | 6,074         | 6,161         |
| 物販事業収入      | 9,688         | 8,839         | 9,688         | 9,735         | 9,781         |
| 利用料金収入      | 10,025        | 9,647         | 10,050        | 10,050        | 10,074        |
| 利用料金収入(駐車場) | 2,669         | 2,423         | 2,669         | 2,696         | 2,722         |
| その他事業収入     | 66            | 66            | 66            | 66            | 66            |
| <b>支出</b>   | <b>28,259</b> | <b>25,800</b> | <b>28,459</b> | <b>28,621</b> | <b>28,804</b> |
| スポーツ教室等支出   | 5,244         | 4,356         | 5,252         | 5,260         | 5,267         |
| 物販事業支出      | 5,516         | 5,129         | 5,516         | 5,517         | 5,518         |
| その他管理費      | 17,184        | 16,196        | 17,184        | 17,184        | 17,184        |
| その他事業費      | 11            | 11            | 11            | 11            | 11            |
| 収支差額        | 304           | 108           | 496           | 649           | 824           |

自主事業の利益を充当します!

利益を指定管理事業に充当します!

## 収支予算書

## 1 総括表

(1)収入 ※ 指定管理料を除いた金額。

(千円、税込み)

| 項目               | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 平成31年度  | 平成32年度  | 合計      | 備考                  |
|------------------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------------------|
| ①施設運営収入 (A)      | 120,851 | 111,649 | 123,086 | 124,052 | 124,651 | 604,289 | 29年度に吊天井<br>改修実施で積算 |
| 利用料金収入           | 53,255  | 51,471  | 53,529  | 53,666  | 53,803  | 265,724 |                     |
| 利用料金収入(駐車場)      | 6,710   | 6,090   | 6,710   | 6,776   | 6,843   | 33,129  |                     |
| スポーツ教室等事業収入      | 60,492  | 53,890  | 62,261  | 62,871  | 63,091  | 302,605 |                     |
| 広告業務収入           | 90      | 90      | 90      | 90      | 90      | 450     |                     |
| 自主事業還元収入         | 304     | 108     | 496     | 649     | 824     | 2,381   |                     |
| ②自主事業による収入       | 28,259  | 25,800  | 28,459  | 28,621  | 28,804  | 139,943 | 29年度に吊天井<br>改修実施で積算 |
| スポーツ教室等事業(時間外)   | 5,811   | 4,825   | 5,986   | 6,074   | 6,161   | 28,857  |                     |
| 飲食事業             | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       |                     |
| 物販事業(自販機)        | 4,266   | 3,872   | 4,266   | 4,309   | 4,351   | 21,064  |                     |
| 物販事業(レンタル)       | 422     | 383     | 422     | 426     | 430     | 2,083   |                     |
| 物販事業(物販)         | 5,000   | 4,584   | 5,000   | 5,000   | 5,000   | 24,584  |                     |
| 利用料金収入(時間外)      | 10,025  | 9,647   | 10,050  | 10,050  | 10,074  | 49,846  |                     |
| 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 2,669   | 2,423   | 2,669   | 2,696   | 2,722   | 13,179  |                     |
| 派遣事業             | 66      | 66      | 66      | 66      | 66      | 330     |                     |
| 合計(①+②)          | 149,110 | 137,449 | 151,545 | 152,673 | 153,455 | 744,232 |                     |

(2)支出

(千円、税込み)

| 項目              | 平成28年度  | 平成29年度  | 平成30年度  | 平成31年度  | 平成32年度  | 合計        | 備考                  |
|-----------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|---------------------|
| ③維持管理運営費用 (B)   | 214,851 | 205,649 | 214,686 | 214,752 | 214,351 | 1,064,289 | 29年度に吊天井<br>改修実施で積算 |
| 人件費             | 44,064  | 44,064  | 44,064  | 44,064  | 44,064  | 220,320   |                     |
| 修繕費             | 5,400   | 5,400   | 5,400   | 5,400   | 5,400   | 27,000    |                     |
| 設備管理費・保安警備費     | 18,073  | 18,073  | 18,073  | 18,073  | 18,073  | 90,365    |                     |
| 備品購入費・消耗品費      | 7,170   | 5,838   | 6,997   | 6,835   | 6,630   | 33,470    |                     |
| 外構・植栽管理費・廃棄物処理費 | 1,613   | 1,597   | 1,598   | 1,587   | 1,590   | 7,985     |                     |
| 広報費・印刷製本費       | 2,160   | 2,160   | 2,160   | 2,160   | 2,160   | 10,800    |                     |
| 光熱水費・燃料費        | 42,846  | 39,279  | 42,846  | 42,846  | 42,846  | 210,663   |                     |
| 保険料             | 3,287   | 2,804   | 3,320   | 3,352   | 3,383   | 16,146    |                     |
| 使用料・賃借料         | 11,450  | 10,912  | 11,450  | 11,450  | 11,450  | 56,712    |                     |
| 委託料・謝金          | 72,307  | 69,167  | 72,294  | 72,499  | 72,267  | 358,534   |                     |
| 公租公課            | 230     | 230     | 230     | 230     | 230     | 1,150     |                     |
| その他             | 6,251   | 6,125   | 6,254   | 6,256   | 6,258   | 31,144    |                     |
| ④自主事業による経費      | 27,955  | 25,692  | 27,963  | 27,972  | 27,980  | 137,562   | 29年度に吊天井<br>改修実施で積算 |
| スポーツ教室等事業(時間外)  | 5,244   | 4,356   | 5,252   | 5,260   | 5,267   | 25,379    |                     |
| 飲食事業            | 0       | 0       | 0       | 0       | 0       | 0         |                     |
| 物販事業(自販機)       | 610     | 610     | 610     | 610     | 610     | 3,050     |                     |
| 物販事業(レンタル)      | 65      | 60      | 65      | 66      | 67      | 323       |                     |
| 物販事業(物販)        | 4,841   | 4,459   | 4,841   | 4,841   | 4,841   | 23,823    |                     |
| 施設利用(時間外)       | 16,219  | 15,231  | 16,219  | 16,219  | 16,219  | 80,107    |                     |
| 施設利用(駐車場)(時間外)  | 965     | 965     | 965     | 965     | 965     | 4,825     |                     |
| 派遣事業            | 11      | 11      | 11      | 11      | 11      | 55        |                     |
| 合計(③+④)         | 242,806 | 231,341 | 242,649 | 242,724 | 242,331 | 1,201,851 |                     |

(3)指定管理料

(千円、税込み)

| 項目                      | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度 | 平成32年度 | 合計      | 備考                  |
|-------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------------------|
| 指定管理料＝<br>(支出(B)－収入(A)) | 94,000 | 94,000 | 91,600 | 90,700 | 89,700 | 460,000 | 29年度に吊天井<br>改修実施で積算 |

※ 自主事業の内訳は、様式22、23の事業ごとに記載してください。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成28年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

|             | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み)   |        |
|-------------|---|--|--------|
| 合計 (A)      |   | 120,851  |        |
| 利用料金収入      |   | 53,255   |        |
| 項<br>目      | メインアリーナ貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×87.9%(団体稼働率)×@2,000×95.2%(実収入率) (580千円)<br>B区分347コマ×84.1%×@2,000×95.5% (557千円)<br>C区分347コマ×90.5%×@2,000×96.7% (607千円)<br>D区分347コマ×93.1%×@1,500×96.7% (468千円)<br>E区分346コマ×93.6%×@2,000×97.8% (633千円)<br>F区分346コマ×95.1%×@2,500×100.0% (822千円)              | 3,667  |
|             | サブアリーナ貸切利用  | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×82.4%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (283千円)<br>B区分347コマ×96.5%×@1,000×99.4% (332千円)<br>C区分347コマ×97.4%×@1,000×99.7% (336千円)<br>D区分347コマ×96.8%×@1,000×99.7% (334千円)<br>E区分346コマ×89.3%×@1,000×99.7% (308千円)<br>F区分346コマ×90.5%×@1,000×100.0% (313千円)              | 1,906  |
|             | 研修室貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×68.3%(団体稼働率)×@700×96.0%(実収入率) (159千円)<br>B区分347コマ×86.7%×@700×97.2% (204千円)<br>C区分347コマ×71.8%×@700×95.8% (167千円)<br>D区分347コマ×61.7%×@700×96.0% (143千円)<br>E区分346コマ×80.6%×@700×97.8% (190千円)<br>F区分346コマ×73.7%×@700×98.2% (175千円)                           | 1,038  |
|             | プール貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分2,082コマ×13.0%(団体稼働率)×@3,000×97.2%(実収入率) (789千円)<br>B区分2,082コマ×12.7%×@3,000×96.6% (766千円)<br>C区分2,082コマ×14.5%×@3,000×96.4% (873千円)<br>D区分2,082コマ×16.7%×@3,000×93.7% (977千円)<br>E区分2,082コマ×18.3%×@3,000×95.8% (1,095千円)<br>F区分2,082コマ×12.7%×@3,000×99.6% (790千円) | 5,290  |
|             | メインアリーナ個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>メインアリーナ個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)  | 30     |
|             | トレーニング室個人利用   | 利用予定人数(48,855人)×26年度平均利用単価(283.1円)÷13,830,000円<br>※利用予定人数 平成26年度実績×101%  | 13,830 |
|             | プール個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>プール個人利用収入   | 26,296 |
|             | 付帯設備  | 平成26年度実績に準拠<br>放送設備、照明設備、レンタルロッカー等   | 1,198  |
| 利用料金収入(駐車場) | 平成26年度実績×101%   | 6,710  |        |
| スポーツ教室等事業収入 | ・スポーツ教室収入(59,444千円)<br>・文化教室収入(846千円)<br>・託児収入(202千円) | 60,492   |        |
| 広告業務収入      | 自動販売機設置業者広告ポスター収入                                     | 90   |        |
| 自主事業還元収入    | 自主事業利益の充当額  | 304  |        |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

|              | 内 訳 | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|--------------|-----|------------------|
| 収入 (A)       |     | 120,851          |
| 指定管理料 (B)    |     | 94,000           |
| 収入合計 (A)+(B) |     | 214,851          |

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成28年度)

|            |                             | 積算内訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|------------|-----------------------------|--|------------------|
| ③ 維持管理運営費用 |                             |  | 214,851          |
| 項<br>目     | 人件費                         | ・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費)<br>統括責任者 1名<br>管理運営責任者(副責任者) 1名<br>管理担当者 1名<br>運営担当者 1名<br>事業担当者 1名<br>・非常勤職員給与(賃金) | 44,064           |
|            | 修繕費                         | 維持管理運営費用修繕費指定額による  | 5,400            |
|            | 設備管理費                       | 委託業者見積による  | 16,670           |
|            | 保安警備費                       | 委託業者見積による  | 1,403            |
|            | 備品購入費                       | オリンピック・パラリンピックPRボード 他  | 2,009            |
|            | 消耗品費                        | 施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品   | 5,161            |
|            | 外構・植栽管理費                    | 委託業者見積による  | 1,452            |
|            | 廃棄物処理費                      | 「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用  | 161              |
|            | 広報費                         | 広告年4回 他  | 1,080            |
|            | 印刷製本費                       | 施設リーフレット作成 他   | 1,080            |
|            | 光熱水費                        | 電気代、水道代、ガス代  | 42,827           |
|            | 燃料費                         | 自家用発電機燃料軽油   | 19               |
|            | 保険料                         | 保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)   | 3,287            |
|            | 使用料・賃借料                     | 教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他  | 11,450           |
|            | 委託料                         | 運動器具点検、現金集配金業務 他   | 49,386           |
|            | 謝金                          | 教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金  | 22,921           |
|            | 公租公課費                       | 法人税、事業所税、収入印紙代他  | 230              |
|            | 旅費                          | 事務局等への交通費等   | 12               |
|            | 通信運搬費                       | 電話料、インターネット通信料、切手代 他   | 506              |
|            | 支払手数料                       | 集配手数料、振込手数料 他  | 731              |
| 会費及び負担金    | 応急手当普及員資格更新料 他              | 216  |                  |
| 租税公課       | 売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分 | 4,786  |                  |
|            |                             |  |                  |
|            |                             |  |                  |

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成28年度)

|          |                  | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|----------|------------------|---|------------------|
| ② 自主事業収入 |                  |   | 28,259           |
| 項<br>目   | スポーツ教室等事業(時間外)   | スポーツ教室収入  | 5,811            |
|          | 飲食事業             |   | 0                |
|          | 物販事業(自動販売機)      | 平成26年度実績×101%<br>自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台  | 4,266            |
|          | 物販事業(レンタル)       | 平成26年度実績×101%<br>卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他              | 422              |
|          | 物販事業(物品販売)       | スポーツメーカー協賛物販収入<br>バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツメーカー協賛物販 他 | 5,000            |
|          | 利用料金収入(時間外)      | 貸館収入(2,608千円)、個人利用収入(7,417千円)   | 10,025           |
|          | 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 平成26年度実績×101%   | 2,669            |
|          | 健康教室派遣事業         | 地域団体からの依頼による派遣に伴う収入   | 66               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

収支予算書

5 自主事業・支出の部(平成28年度)

|             |                | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|-------------|----------------|---|------------------|
| ④ 自主事業による経費 |                |   | 27,955           |
| 項<br>目      | スポーツ教室等事業(時間外) | スポーツ教室事業支出  | 5,244            |
|             | 飲食事業           |   | 0                |
|             | 物販事業(自動販売機)    | 自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台<br>目的外使用料、電気代                   | 610              |
|             | 物販事業(レンタル)     | 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代 | 65               |
|             | 物販事業(物品販売)     | バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代     | 4,841            |
|             | 施設利用(時間外)      | サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費、水面監視業務委託費                     | 16,219           |
|             | 施設利用(駐車場)(時間外) | 駐車場管理委託費、消耗品購入代   | 965              |
|             | 健康教室派遣事業       | 派遣業務に伴う交通費  | 11               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成29年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

|             | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み)   |        |
|-------------|---|--|--------|
| 合計 (A)      |   | 111,649  |        |
| 利用料金収入      |   | 51,471   |        |
| 項<br>目      | メインアリーナ貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×87.9%(団体稼働率)×@2,000×95.2%(実収入率)/2(290千円)<br>B区分347コマ×84.1%×@2,000×95.5%/2 (279千円)<br>C区分347コマ×90.5%×@2,000×96.7%/2 (303千円)<br>D区分347コマ×93.1%×@1,500×96.7%/2 (234千円)<br>E区分346コマ×93.6%×@2,000×97.8%/2 (316千円)<br>F区分346コマ×95.1%×@2,500×100.0%/2(411千円)    | 1,833  |
|             | サブアリーナ貸切利用  | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×82.4%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (283千円)<br>B区分347コマ×96.5%×@1,000×99.4% (332千円)<br>C区分347コマ×97.4%×@1,000×99.7% (336千円)<br>D区分347コマ×96.8%×@1,000×99.7% (334千円)<br>E区分346コマ×89.3%×@1,000×99.7% (308千円)<br>F区分346コマ×90.5%×@1,000×100.0% (313千円)              | 1,906  |
|             | 研修室貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×68.3%(団体稼働率)×@700×96.0%(実収入率) (159千円)<br>B区分347コマ×86.7%×@700×97.2% (204千円)<br>C区分347コマ×71.8%×@700×95.8% (167千円)<br>D区分347コマ×61.7%×@700×96.0% (143千円)<br>E区分346コマ×80.6%×@700×97.8% (190千円)<br>F区分346コマ×73.7%×@700×98.2% (175千円)                           | 1,038  |
|             | プール貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分2,082コマ×13.0%(団体稼働率)×@3,000×97.2%(実収入率) (789千円)<br>B区分2,082コマ×12.7%×@3,000×96.6% (766千円)<br>C区分2,082コマ×14.5%×@3,000×96.4% (873千円)<br>D区分2,082コマ×16.7%×@3,000×93.7% (977千円)<br>E区分2,082コマ×18.3%×@3,000×95.8% (1,095千円)<br>F区分2,082コマ×12.7%×@3,000×99.6% (790千円) | 5,290  |
|             | メインアリーナ個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>メインアリーナ個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)  | 30     |
|             | トレーニング室個人利用   | 利用予定人数(49,339人)×26年度平均利用単価(283.1円)÷13,967,000円<br>※利用予定人数 平成26年度実績×102%  | 13,967 |
|             | プール個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>プール個人利用収入   | 26,296 |
|             | 付帯設備  | 平成26年度実績に準拠<br>放送設備、照明設備、レンタルロッカー等<br>※メインアリーナ付帯設備/2   | 1,111  |
| 利用料金収入(駐車場) | 平成26年度実績×11/12  | 6,090  |        |
| スポーツ教室等事業収入 | ・スポーツ教室収入(52,823千円)<br>・文化教室収入(858千円)<br>・託児収入(209千円) | 53,890   |        |
| 広告業務収入      | 自動販売機設置業者広告ポスター収入                                     | 90   |        |
| 自主事業還元収入    | 自主事業利益の充当額  | 108  |        |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

|              | 内 訳 | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|--------------|-----|------------------|
| 収入 (A)       |     | 111,649          |
| 指定管理料 (B)    |     | 94,000           |
| 収入合計 (A)+(B) |     | 205,649          |

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成29年度)

|            |                               | 積算内訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|------------|-------------------------------|--|------------------|
| ③ 維持管理運営費用 |                               |  | 205,649          |
| 項<br>目     | 人件費                           | ・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費)<br>統括責任者 1名<br>管理運営責任者(副責任者) 1名<br>管理担当者 1名<br>運営担当者 1名<br>事業担当者 1名<br>・非常勤職員給与(賃金) | 44,064           |
|            | 修繕費                           | 維持管理運営費用修繕費指定額による  | 5,400            |
|            | 設備管理費                         | 委託業者見積による  | 16,670           |
|            | 保安警備費                         | 委託業者見積による  | 1,403            |
|            | 備品購入費                         | 運動用具購入 他   | 702              |
|            | 消耗品費                          | 施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品   | 5,136            |
|            | 外構・植栽管理費                      | 委託業者見積による  | 1,452            |
|            | 廃棄物処理費                        | 「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用  | 145              |
|            | 広報費                           | 広告年4回 他  | 1,080            |
|            | 印刷製本費                         | 施設リーフレット作成 他   | 1,080            |
|            | 光熱水費                          | 電気代、水道代、ガス代  | 39,260           |
|            | 燃料費                           | 自家用発電機燃料軽油   | 19               |
|            | 保険料                           | 保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)   | 2,804            |
|            | 使用料・賃借料                       | 教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他  | 10,912           |
|            | 委託料                           | 運動器具点検、現金集配金業務 第三者評価他  | 48,813           |
|            | 謝金                            | 教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金  | 20,354           |
|            | 公租公課費                         | 法人税、事業所税、収入印紙代他  | 230              |
|            | 旅費                            | 事務局等への交通費等   | 12               |
|            | 通信運搬費                         | 電話料、インターネット通信料、切手代 他   | 506              |
|            | 支払手数料                         | 集配手数料、振込手数料 他  | 731              |
| 会費及び負担金    | 応急手当普及員資格更新料 他                | 216  |                  |
| 租税公課       | 売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分 | 4,660  |                  |
|            |                               |  |                  |
|            |                               |  |                  |

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成29年度)

|          |                  | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|----------|------------------|---|------------------|
| ② 自主事業収入 |                  |   | 25,800           |
| 項<br>目   | スポーツ教室等事業(時間外)   | スポーツ教室収入  | 4,825            |
|          | 飲食事業             |   | 0                |
|          | 物販事業(自動販売機)      | 平成26年度実績×11/12<br>自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台   | 3,872            |
|          | 物販事業(レンタル)       | 平成26年度実績×11/12<br>卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他             | 383              |
|          | 物販事業(物品販売)       | スポーツメーカー協賛物販収入<br>バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツメーカー協賛物販 他 | 4,584            |
|          | 利用料金収入(時間外)      | 貸館収入(2,230千円)、個人利用収入(7,417千円)   | 9,647            |
|          | 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 平成26年度実績×11/12  | 2,423            |
|          | 健康教室派遣事業         | 地域団体からの依頼による派遣に伴う収入   | 66               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成29年度)

|             |                | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|-------------|----------------|---|------------------|
| ④ 自主事業による経費 |                |   | 25,692           |
| 項<br>目      | スポーツ教室等事業(時間外) | スポーツ教室事業支出  | 4,356            |
|             | 飲食事業           |   | 0                |
|             | 物販事業(自動販売機)    | 自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台<br>目的外使用料、電気代                   | 610              |
|             | 物販事業(レンタル)     | 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代 | 60               |
|             | 物販事業(物品販売)     | バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代     | 4,459            |
|             | 施設利用(時間外)      | サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費、水面監視業務委託費                     | 15,231           |
|             | 施設利用(駐車場)(時間外) | 駐車場管理委託費、消耗品購入代   | 965              |
|             | 健康教室派遣事業       | 派遣業務に伴う交通費  | 11               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成30年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

|             | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み)   |        |
|-------------|---|--|--------|
| 合計 (A)      |   | 123,086  |        |
| 利用料金収入      |   | 53,529   |        |
| 項<br>目      | メインアリーナ貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×87.9%(団体稼働率)×@2,000×95.2%(実収入率) (580千円)<br>B区分347コマ×84.1%×@2,000×95.5% (557千円)<br>C区分347コマ×90.5%×@2,000×96.7% (607千円)<br>D区分347コマ×93.1%×@1,500×96.7% (468千円)<br>E区分346コマ×93.6%×@2,000×97.8% (633千円)<br>F区分346コマ×95.1%×@2,500×100.0% (822千円)              | 3,667  |
|             | サブアリーナ貸切利用  | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×82.4%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (283千円)<br>B区分347コマ×96.5%×@1,000×99.4% (332千円)<br>C区分347コマ×97.4%×@1,000×99.7% (336千円)<br>D区分347コマ×96.8%×@1,000×99.7% (334千円)<br>E区分346コマ×89.3%×@1,000×99.7% (308千円)<br>F区分346コマ×90.5%×@1,000×100.0% (313千円)              | 1,906  |
|             | 研修室貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×68.3%(団体稼働率)×@700×96.0%(実収入率) (159千円)<br>B区分347コマ×86.7%×@700×97.2% (204千円)<br>C区分347コマ×71.8%×@700×95.8% (167千円)<br>D区分347コマ×61.7%×@700×96.0% (143千円)<br>E区分346コマ×80.6%×@700×97.8% (190千円)<br>F区分346コマ×73.7%×@700×98.2% (175千円)                           | 1,038  |
|             | プール貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分2,082コマ×13.0%(団体稼働率)×@3,000×97.2%(実収入率) (789千円)<br>B区分2,082コマ×12.7%×@3,000×96.6% (766千円)<br>C区分2,082コマ×14.5%×@3,000×96.4% (873千円)<br>D区分2,082コマ×16.7%×@3,000×93.7% (977千円)<br>E区分2,082コマ×18.3%×@3,000×95.8% (1,095千円)<br>F区分2,082コマ×12.7%×@3,000×99.6% (790千円) | 5,290  |
|             | メインアリーナ個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>メインアリーナ個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)  | 30     |
|             | トレーニング室個人利用   | 利用予定人数(49,822人)×26年度平均利用単価(283.1円)÷14,104,000円<br>※利用予定人数 平成26年度実績×103%  | 14,104 |
|             | プール個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>プール個人利用収入   | 26,296 |
|             | 付帯設備  | 平成26年度実績に準拠<br>放送設備、照明設備、レンタルロッカー等   | 1,198  |
| 利用料金収入(駐車場) | 平成26年度実績×101%   | 6,710  |        |
| スポーツ教室等事業収入 | ・スポーツ教室収入(61,176千円)<br>・文化教室収入(870千円)<br>・託児収入(215千円) | 62,261   |        |
| 広告業務収入      | 自動販売機設置業者広告ポスター収入                                     | 90   |        |
| 自主事業還元収入    | 自主事業利益の充当額  | 496  |        |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

|              | 内 訳 | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|--------------|-----|------------------|
| 収入 (A)       |     | 123,086          |
| 指定管理料 (B)    |     | 91,600           |
| 収入合計 (A)+(B) |     | 214,686          |

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成30年度)

|            |                             | 積算内訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|------------|-----------------------------|--|------------------|
| ③ 維持管理運営費用 |                             |  | 214,686          |
| 項<br>目     | 人件費                         | ・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費)<br>統括責任者 1名<br>管理運営責任者(副責任者) 1名<br>管理担当者 1名<br>運営担当者 1名<br>事業担当者 1名<br>・非常勤職員給与(賃金) | 44,064           |
|            | 修繕費                         | 維持管理運営費用修繕費指定額による  | 5,400            |
|            | 設備管理費                       | 委託業者見積による  | 16,670           |
|            | 保安警備費                       | 委託業者見積による  | 1,403            |
|            | 備品購入費                       | 運動用具購入 他   | 1,836            |
|            | 消耗品費                        | 施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品   | 5,161            |
|            | 外構・植栽管理費                    | 委託業者見積による  | 1,452            |
|            | 廃棄物処理費                      | 「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用  | 146              |
|            | 広報費                         | 広告年4回 他  | 1,080            |
|            | 印刷製本費                       | 施設リーフレット作成 他   | 1,080            |
|            | 光熱水費                        | 電気代、水道代、ガス代  | 42,827           |
|            | 燃料費                         | 自家用発電機燃料軽油   | 19               |
|            | 保険料                         | 保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)   | 3,320            |
|            | 使用料・賃借料                     | 教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他  | 11,450           |
|            | 委託料                         | 運動器具点検、現金集配金業務 他   | 49,373           |
|            | 謝金                          | 教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金  | 22,921           |
|            | 公租公課費                       | 法人税、事業所税、収入印紙代他  | 230              |
|            | 旅費                          | 事務局等への交通費等   | 12               |
|            | 通信運搬費                       | 電話料、インターネット通信料、切手代 他   | 506              |
|            | 支払手数料                       | 集配手数料、振込手数料 他  | 731              |
| 会費及び負担金    | 応急手当普及員資格更新料 他              | 216  |                  |
| 租税公課       | 売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分 | 4,789  |                  |
|            |                             |  |                  |
|            |                             |  |                  |

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成30年度)

|          |                  | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|----------|------------------|---|------------------|
| ② 自主事業収入 |                  |   | 28,459           |
| 項<br>目   | スポーツ教室等事業(時間外)   | スポーツ教室収入  | 5,986            |
|          | 飲食事業             |   | 0                |
|          | 物販事業(自動販売機)      | 平成26年度実績×101%<br>自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台  | 4,266            |
|          | 物販事業(レンタル)       | 平成26年度実績×101%<br>卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他              | 422              |
|          | 物販事業(物品販売)       | スポーツメーカー協賛物販収入<br>バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツメーカー協賛物販 他 | 5,000            |
|          | 利用料金収入(時間外)      | 貸館収入(2,608千円)、個人利用収入(7,442千円)   | 10,050           |
|          | 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 平成26年度実績×101%   | 2,669            |
|          | 健康教室派遣事業         | 地域団体からの依頼による派遣に伴う収入   | 66               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成30年度)

|             |                | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|-------------|----------------|---|------------------|
| ④ 自主事業による経費 |                |   | 27,963           |
| 項<br>目      | スポーツ教室等事業(時間外) | スポーツ教室事業支出  | 5,252            |
|             | 飲食事業           |   | 0                |
|             | 物販事業(自動販売機)    | 自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台<br>目的外使用料、電気代                   | 610              |
|             | 物販事業(レンタル)     | 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代 | 65               |
|             | 物販事業(物品販売)     | バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代     | 4,841            |
|             | 施設利用(時間外)      | サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費、水面監視業務委託費                     | 16,219           |
|             | 施設利用(駐車場)(時間外) | 駐車場管理委託費、消耗品購入代   | 965              |
|             | 健康教室派遣事業       | 派遣業務に伴う交通費  | 11               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成31年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

|             | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み)   |        |
|-------------|---|--|--------|
| 合計 (A)      |   | 124,052  |        |
| 利用料金収入      |   | 53,666   |        |
| 項<br>目      | メインアリーナ貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×87.9%(団体稼働率)×@2,000×95.2%(実収入率) (580千円)<br>B区分347コマ×84.1%×@2,000×95.5% (557千円)<br>C区分347コマ×90.5%×@2,000×96.7% (607千円)<br>D区分347コマ×93.1%×@1,500×96.7% (468千円)<br>E区分346コマ×93.6%×@2,000×97.8% (633千円)<br>F区分346コマ×95.1%×@2,500×100.0% (822千円)              | 3,667  |
|             | サブアリーナ貸切利用  | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×82.4%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (283千円)<br>B区分347コマ×96.5%×@1,000×99.4% (332千円)<br>C区分347コマ×97.4%×@1,000×99.7% (336千円)<br>D区分347コマ×96.8%×@1,000×99.7% (334千円)<br>E区分346コマ×89.3%×@1,000×99.7% (308千円)<br>F区分346コマ×90.5%×@1,000×100.0% (313千円)              | 1,906  |
|             | 研修室貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×68.3%(団体稼働率)×@700×96.0%(実収入率) (159千円)<br>B区分347コマ×86.7%×@700×97.2% (204千円)<br>C区分347コマ×71.8%×@700×95.8% (167千円)<br>D区分347コマ×61.7%×@700×96.0% (143千円)<br>E区分346コマ×80.6%×@700×97.8% (190千円)<br>F区分346コマ×73.7%×@700×98.2% (175千円)                           | 1,038  |
|             | プール貸切利用   | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分2,082コマ×13.0%(団体稼働率)×@3,000×97.2%(実収入率) (789千円)<br>B区分2,082コマ×12.7%×@3,000×96.6% (766千円)<br>C区分2,082コマ×14.5%×@3,000×96.4% (873千円)<br>D区分2,082コマ×16.7%×@3,000×93.7% (977千円)<br>E区分2,082コマ×18.3%×@3,000×95.8% (1,095千円)<br>F区分2,082コマ×12.7%×@3,000×99.6% (790千円) | 5,290  |
|             | メインアリーナ個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>メインアリーナ個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)  | 30     |
|             | トレーニング室個人利用   | 利用予定人数(50,305人)×26年度平均利用単価(283.1円)÷14,241,000円<br>※利用予定人数 平成26年度実績×104%  | 14,241 |
|             | プール個人利用   | 平成26年度実績に準拠<br>プール個人利用収入   | 26,296 |
|             | 付帯設備  | 平成26年度実績に準拠<br>放送設備、照明設備、レンタルロッカー等   | 1,198  |
| 利用料金収入(駐車場) | 平成26年度実績×102%   | 6,776  |        |
| スポーツ教室等事業収入 | ・スポーツ教室収入(61,768千円)<br>・文化教室収入(882千円)<br>・託児収入(221千円) | 62,871   |        |
| 広告業務収入      | 自動販売機設置業者広告ポスター収入                                     | 90   |        |
| 自主事業還元収入    | 自主事業利益の充当額  | 649  |        |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

|              | 内 訳 | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|--------------|-----|------------------|
| 収入 (A)       |     | 124,052          |
| 指定管理料 (B)    |     | 90,700           |
| 収入合計 (A)+(B) |     | 214,752          |

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成31年度)

|            |                               | 積算内訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|------------|-------------------------------|--|------------------|
| ③ 維持管理運営費用 |                               |  | 214,752          |
| 項<br>目     | 人件費                           | ・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費)<br>統括責任者 1名<br>管理運営責任者(副責任者) 1名<br>管理担当者 1名<br>運営担当者 1名<br>事業担当者 1名<br>・非常勤職員給与(賃金) | 44,064           |
|            | 修繕費                           | 維持管理運営費用修繕費指定額による  | 5,400            |
|            | 設備管理費                         | 委託業者見積による  | 16,670           |
|            | 保安警備費                         | 委託業者見積による  | 1,403            |
|            | 備品購入費                         | 運動用具購入 他   | 1,674            |
|            | 消耗品費                          | 施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品   | 5,161            |
|            | 外構・植栽管理費                      | 委託業者見積による  | 1,452            |
|            | 廃棄物処理費                        | 「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用  | 135              |
|            | 広報費                           | 広告年4回 他  | 1,080            |
|            | 印刷製本費                         | 施設リーフレット作成 他   | 1,080            |
|            | 光熱水費                          | 電気代、水道代、ガス代  | 42,827           |
|            | 燃料費                           | 自家用発電機燃料軽油   | 19               |
|            | 保険料                           | 保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)   | 3,352            |
|            | 使用料・賃借料                       | 教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他  | 11,450           |
|            | 委託料                           | 運動器具点検、現金集配金業務 外部評価 他  | 49,578           |
|            | 謝金                            | 教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金  | 22,921           |
|            | 公租公課費                         | 法人税、事業所税、収入印紙代他  | 230              |
|            | 旅費                            | 事務局等への交通費等   | 12               |
|            | 通信運搬費                         | 電話料、インターネット通信料、切手代 他   | 506              |
|            | 支払手数料                         | 集配手数料、振込手数料 他  | 731              |
| 会費及び負担金    | 応急手当普及員資格更新料 他                | 216  |                  |
| 租税公課       | 売上に係かる仮受消費税等と仕入に係かる仮払消費税等の差額分 | 4,791  |                  |
|            |                               |  |                  |
|            |                               |  |                  |

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成31年度)

|          |                  | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|----------|------------------|---|------------------|
| ② 自主事業収入 |                  |   | 28,621           |
| 項<br>目   | スポーツ教室等事業(時間外)   | スポーツ教室収入  | 6,074            |
|          | 飲食事業             |   | 0                |
|          | 物販事業(自動販売機)      | 平成26年度実績×102%<br>自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台  | 4,309            |
|          | 物販事業(レンタル)       | 平成26年度実績×102%<br>卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他              | 426              |
|          | 物販事業(物品販売)       | スポーツメーカー協賛物販収入<br>バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツメーカー協賛物販 他 | 5,000            |
|          | 利用料金収入(時間外)      | 貸館収入(2,608千円)、個人利用収入(7,442千円)   | 10,050           |
|          | 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 平成26年度実績×102%   | 2,696            |
|          | 健康教室派遣事業         | 地域団体からの依頼による派遣に伴う収入   | 66               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成31年度)

|             |                | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|-------------|----------------|---|------------------|
| ④ 自主事業による経費 |                |   | 27,972           |
| 項<br>目      | スポーツ教室等事業(時間外) | スポーツ教室事業支出  | 5,260            |
|             | 飲食事業           |   | 0                |
|             | 物販事業(自動販売機)    | 自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台<br>目的外使用料、電気代                   | 610              |
|             | 物販事業(レンタル)     | 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代 | 66               |
|             | 物販事業(物品販売)     | バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代     | 4,841            |
|             | 施設利用(時間外)      | サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費、水面監視業務委託費                     | 16,219           |
|             | 施設利用(駐車場)(時間外) | 駐車場管理委託費、消耗品購入代   | 965              |
|             | 健康教室派遣事業       | 派遣業務に伴う交通費  | 11               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 2 指定管理・収入の部(平成32年度) ※指定管理料を除く。

## (1)収入

|          | 内 訳               | 合計金額<br>(千円、税込み)   |        |
|----------|-------------------|--|--------|
| 合計 (A)   |                   | 124,651  |        |
| 利用料金収入   |                   | 53,803   |        |
| 項<br>目   | メインアリーナ貸切利用       | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×87.9%(団体稼働率)×@2,000×95.2%(実収入率) (580千円)<br>B区分347コマ×84.1%×@2,000×95.5% (557千円)<br>C区分347コマ×90.5%×@2,000×96.7% (607千円)<br>D区分347コマ×93.1%×@1,500×96.7% (468千円)<br>E区分346コマ×93.6%×@2,000×97.8% (633千円)<br>F区分346コマ×95.1%×@2,500×100.0% (822千円)              | 3,667  |
|          | サブアリーナ貸切利用        | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×82.4%(団体稼働率)×@1,000×99.3%(実収入率) (283千円)<br>B区分347コマ×96.5%×@1,000×99.4% (332千円)<br>C区分347コマ×97.4%×@1,000×99.7% (336千円)<br>D区分347コマ×96.8%×@1,000×99.7% (334千円)<br>E区分346コマ×89.3%×@1,000×99.7% (308千円)<br>F区分346コマ×90.5%×@1,000×100.0% (313千円)              | 1,906  |
|          | 研修室貸切利用           | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分347コマ×68.3%(団体稼働率)×@700×96.0%(実収入率) (159千円)<br>B区分347コマ×86.7%×@700×97.2% (204千円)<br>C区分347コマ×71.8%×@700×95.8% (167千円)<br>D区分347コマ×61.7%×@700×96.0% (143千円)<br>E区分346コマ×80.6%×@700×97.8% (190千円)<br>F区分346コマ×73.7%×@700×98.2% (175千円)                           | 1,038  |
|          | プール貸切利用           | 平成26年度実績に準拠(稼働率、実収入率)<br>A区分2,082コマ×13.0%(団体稼働率)×@3,000×97.2%(実収入率) (789千円)<br>B区分2,082コマ×12.7%×@3,000×96.6% (766千円)<br>C区分2,082コマ×14.5%×@3,000×96.4% (873千円)<br>D区分2,082コマ×16.7%×@3,000×93.7% (977千円)<br>E区分2,082コマ×18.3%×@3,000×95.8% (1,095千円)<br>F区分2,082コマ×12.7%×@3,000×99.6% (790千円) | 5,290  |
|          | メインアリーナ個人利用       | 平成26年度実績に準拠<br>メインアリーナ個人利用収入(卓球・バドミントン・その他)  | 30     |
|          | トレーニング室個人利用       | 利用予定人数(50,790人)×26年度平均利用単価(283.1円)÷14,378,000円<br>※利用予定人数 平成26年度実績×105%  | 14,378 |
|          | プール個人利用           | 平成26年度実績に準拠<br>プール個人利用収入   | 26,296 |
|          | 付帯設備              | 平成26年度実績に準拠<br>放送設備、照明設備、レンタルロッカー等   | 1,198  |
|          | 利用料金収入(駐車場)       | 平成26年度実績×103%  | 6,843  |
|          | スポーツ教室等事業収入       | ・スポーツ教室収入(61,970千円)<br>・文化教室収入(894千円)<br>・託児収入(227千円)  | 63,091 |
| 広告業務収入   | 自動販売機設置業者広告ポスター収入 | 90   |        |
| 自主事業還元収入 | 自主事業利益の充当額        | 824  |        |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## (2)指定管理料を含んだ収入合計

|              | 内 訳 | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|--------------|-----|------------------|
| 収入 (A)       |     | 124,651          |
| 指定管理料 (B)    |     | 89,700           |
| 収入合計 (A)+(B) |     | 214,351          |

## 収支予算書

## 3 指定管理・支出の部(平成32年度)

|            |                             | 積算内訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|------------|-----------------------------|--|------------------|
| ③ 維持管理運営費用 |                             |  | 214,351          |
| 項<br>目     | 人件費                         | ・常勤職員報酬(報酬、手当、社会保険料、福利厚生費、退職給付費)<br>統括責任者 1名<br>管理運営責任者(副責任者) 1名<br>管理担当者 1名<br>運営担当者 1名<br>事業担当者 1名<br>・非常勤職員給与(賃金) | 44,064           |
|            | 修繕費                         | 維持管理運営費用修繕費指定額による  | 5,400            |
|            | 設備管理費                       | 委託業者見積による  | 16,670           |
|            | 保安警備費                       | 委託業者見積による  | 1,403            |
|            | 備品購入費                       | 運動用具購入 他   | 1,469            |
|            | 消耗品費                        | 施設運営消耗品、教室消耗品、駐車場消耗品   | 5,161            |
|            | 外構・植栽管理費                    | 委託業者見積による  | 1,452            |
|            | 廃棄物処理費                      | 「市役所ごみゼロルート回収」費用、大型ゴミ処分費用  | 138              |
|            | 広報費                         | 広告年4回 他  | 1,080            |
|            | 印刷製本費                       | 施設リーフレット作成 他   | 1,080            |
|            | 光熱水費                        | 電気代、水道代、ガス代  | 42,827           |
|            | 燃料費                         | 自家用発電機燃料軽油   | 19               |
|            | 保険料                         | 保険会社見積による(施設賠償責任保険、レクリエーション保険)   | 3,383            |
|            | 使用料・賃借料                     | 教室施設利用料、AEDレンタル料、NHK受信料 他  | 11,450           |
|            | 委託料                         | 運動器具点検、現金集配金業務 他   | 49,346           |
|            | 謝金                          | 教室講師謝金、託児ボランティア謝金、外部有識者謝金  | 22,921           |
|            | 公租公課費                       | 法人税、事業所税、収入印紙代他  | 230              |
|            | 旅費                          | 事務局等への交通費等   | 12               |
|            | 通信運搬費                       | 電話料、インターネット通信料、切手代 他   | 506              |
|            | 支払手数料                       | 集配手数料、振込手数料 他  | 731              |
| 会費及び負担金    | 応急手当普及員資格更新料 他              | 216  |                  |
| 租税公課       | 売上に係る仮受消費税等と仕入に係る仮払消費税等の差額分 | 4,793  |                  |
|            |                             |  |                  |
|            |                             |  |                  |

※1 次の例を参考に記載してください。

人件費・・・報酬、賃金、手当、社会保険料、福利厚生費など

※2 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 4 自主事業・収入の部(平成32年度)

|          |                  | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|----------|------------------|---|------------------|
| ② 自主事業収入 |                  |   | 28,804           |
| 項<br>目   | スポーツ教室等事業(時間外)   | スポーツ教室収入  | 6,161            |
|          | 飲食事業             |   | 0                |
|          | 物販事業(自動販売機)      | 平成26年度実績×103%<br>自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台  | 4,351            |
|          | 物販事業(レンタル)       | 平成26年度実績×103%<br>卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ、コピー機使用代 他              | 430              |
|          | 物販事業(物品販売)       | スポーツメーカー協賛物販収入<br>バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、はまちゃん体操映像ソフト・音声ソフト・テキスト、スポーツメーカー協賛物販 他 | 5,000            |
|          | 利用料金収入(時間外)      | 貸館収入(2,608千円)、個人利用収入(7,466千円)   | 10,074           |
|          | 利用料金収入(駐車場)(時間外) | 平成26年度実績×103%   | 2,722            |
|          | 健康教室派遣事業         | 地域団体からの依頼による派遣に伴う収入   | 66               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。

## 収支予算書

## 5 自主事業・支出の部(平成32年度)

|             |                | 内 訳   | 合計金額<br>(千円、税込み) |
|-------------|----------------|---|------------------|
| ④ 自主事業による経費 |                |   | 27,980           |
| 項<br>目      | スポーツ教室等事業(時間外) | スポーツ教室事業支出  | 5,267            |
|             | 飲食事業           |   | 0                |
|             | 物販事業(自動販売機)    | 自動販売機:屋内設置10台、屋外設置1台 計11台<br>目的外使用料、電気代                   | 610              |
|             | 物販事業(レンタル)     | 卓球ラケット、バドミントンラケット、フットサル・バスケットボール、体育館シューズ、ビブス、ポータブルデッキ等購入代 | 67               |
|             | 物販事業(物品販売)     | バドミントンシャトル、卓球ボール、ヒールカバー、インディアカ羽球・スペア、スポーツメーカー協賛物販等購入代     | 4,841            |
|             | 施設利用(時間外)      | サポートスタッフ・トレーニング室スタッフ賃金、光熱水費、水面監視業務委託費                     | 16,219           |
|             | 施設利用(駐車場)(時間外) | 駐車場管理委託費、消耗品購入代   | 965              |
|             | 健康教室派遣事業       | 派遣業務に伴う交通費  | 11               |

※ 必要に応じて小区分を設定しても構いません。